

Journal of Social Welfare Management

Vol.1 No.2
2021

日本社会福祉マネジメント学会誌



JASM

一般社団法人 日本社会福祉マネジメント学会

目次 社会福祉マネジメント

巻頭言 「知識」の役割, 「学術」の役割

中坪史典 3



原著

保育所における1・2歳児の排泄場面にかかわる保育者の 迷いや困りとその解決の過程

—1歳後半児のオムツ交換を嫌がる場面に着目して—

小山朝子 4

保育園における感染予防対策に関して看護職と保育士が抱える課題

—アンケート自由記述のテキスト分析から—

西村潤子, 山川正信 17

保育所運営企業の「生き残り戦略」に関する実証的研究

—グラウンデッド・セオリー・アプローチに基づくカテゴリーの生成—

古谷 淳 29



総説

保育者の精神健康およびその関連要因についてのレビュー

齊藤友子, 平井和明 43



事例研究

ICTを活用した保育記録は保育者に何をもたらすか

—Googleフォームを用いた保育記録に着目して—

濱名 潔, 本岡美保子, 山田直之 56



資料

高齢者がもつ運転免許返納の意向と健康関連要因との関係

平井和明, 大畑杏奈 71

論文投稿について 77

CONTENTS

Original Articles

Hesitation and Distress of Nursery School Teachers Providing Excretion Assistance to 1-2 Year-Old Toddlers in Nursery Schools and the Solution Process : Focusing on Toddlers 1.5 years to 2 years Disliking Diaper Change

Asako KOYAMA 4

Issues of Nurses and Nursery Teachers in Relation with Infection Prevention Measures in Nursery Schools : Analysis of the Questionnaire Free Description Using Text Mining Techniques

Junko NISHIMURA, Masanobu YAMAKAWA 17

An Empirical Study on Nursery Management Companies' Survival Strategies

—Category generation by grounded theory approach—

Atsushi FURUYA 29

Review

A Narrative Review of Job Stress among the Childcare Worker in Nursery School in Japan

Tomoko SAITO, Kazuaki HIRAI 43

Case Study

What Do ICT-Based Childcare Records with Google forms Bring to ECEC Teachers ?

Kiyoshi HAMANA, Mihoko MOTOOKA, Naoyuki YAMADA 56

Document

Impact of Health-Related Factors on Intention to Returning a Driver's License : A Survey on Elderly Drivers Living in a Rural Area of Japan

Kazuaki HIRAI, Anna OHATA 71



「知識」の役割、「学術」の役割

『日本社会福祉マネジメント学会誌』（第1巻 第2号）をお届けします。本誌は、一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会（The Japanese Association of Social Welfare Management：JASM）が発行する学術雑誌です。同学会は、総合的な社会福祉サービスの質を高めること、保育・教育・看護・介護など、社会福祉にかかわる様々な実践の知を広く普及すること、そして、社会的弱者と呼ばれる人たちに well-being（健やかさや幸福度）を保障することを目的に活動しています。

今、世界は VUCA（Volatility：不安定，Uncertainty：不確実，Complexity：複雑，Ambiguity：曖昧）と呼ばれるような、先行き不透明で、将来の予測が困難な状況に直面しています。パンデミック、災害、温暖化、貧困などは、その典型の1つといえるでしょう。このような状況は、確実に私たちの well-being を脅かし、むしろんでいます。そしてこの状況は、社会的弱者と呼ばれる人たちにおいてこそ、顕著だという報告も示されています。だからこそ私たちは、人々の生活の質を少しでも保証するために、実証科学や経験科学に立脚した社会福祉の知の創出と普及を目指さなければなりません。このような状況だからこそ、「知識」の役割、「学術」の役割が求められるのだと思います。

本誌は、まだ産声をあげたばかりです。しかしそれは、同時に豊かな発展可能性を有していることを意味します。読者のみなさん、本誌に掲載された多様な社会福祉の知を存分に味わってください。そして次回は、ぜひとも私たちと一緒に、知を創出する側になってください。みなさんとともに、本学会が発展することを願ってやみません。

2021年9月

日本社会福祉マネジメント学会
代表理事 中坪 史典





保育所における 1・2歳児の排泄場面にかかわる 保育者の迷いや困りとその解決の過程

—1歳後半児のオムツ交換を嫌がる場面に着目して—

Hesitation and Distress of Nursery School Teachers Providing Excretion Assistance to 1-2 Year-Old Toddlers in Nursery Schools and the Solution Process : Focusing on Toddlers 1.5 years to 2 years Disliking Diaper Change

小山 朝子*
Asako Koyama

キーワード

保育所／1歳後半児／排泄場面／保育者の迷いや困り
nursery school／toddlers 1.5 years to 2 years／excretion assistance／hesitation and distress of nursery school teachers

要旨

本研究では、1・2歳児の発達的特徴への保育者のかかわりに注目し、保育所における1・2歳児の排泄場面の保育者のかかわりの中で、発達的特徴のある子どもの姿に対し、保育者の迷いや困りがどのようなときに生じ、どのように解決しているのか、という実態を明らかにすることを目的とする。今回は、1歳後半児のオムツ交換を嫌がる場面にかかわる保育者の2つの事例を通して検討していく。

その結果、保育者の迷いや困りは、「保育の意図を持つ保育者が子どもの主体性を尊重することで生じた迷いや困り」「担任保育者として役割を果たそうとする中で生じる迷いや困り」が見いだされ、保育者が今ある子どもの育ちを信じ、これからの子どもの育ちを願い、保育の意図を持つ主体としてかかわろうとするからこそ生じるものであった。保育者の迷いや困りの解決の過程は、「保育者同士の同僚性が発揮された連携による解決の過程」「1人の子どものかかわりとほかの子どものかかわりの双方を迫られた中で、優先するかかわりを選択する解決の過程」が見いだされ、保育の意図を持つ主体としての保育者が子どもの主体性を尊重し、「子どもが自ら納得して行動する」ことを軸にして、今ある思いに丁寧に向き合いかかわることが最重要と考える。

*帝京平成大学 Teikyo Heisei University
E-mail : a.koyama@thu.ac.jp

This study focuses on how nursery school teachers deal with the developmental characteristics of 1- and 2-year-olds. The objective is to clarify when the nursery school teachers experience hesitation and distress in dealing with the developmental characteristics of 1- and 2-year-olds in providing excretion assistance and the solution to the challenge. In this study, 2 cases in which nursery school teachers face situations wherein toddlers 1.5 years to 2 years manifest dislike for diaper change will be considered.

As a result, regarding hesitation and distress of nursery school teachers, "hesitation and distress arising from respect that child caregivers who have the intention of providing childcare have for the identity of toddlers" and "hesitation and distress which arise in the process of the nursery school teachers endeavoring to fulfill their role as nursery school teachers in charge" were identified. These feelings occurred because of nursery school teachers' faith in the present development of toddlers and hope for their next development as ones who have the intention of providing childcare. With respect to the solution process of nursery school teachers, "solution process through cooperation as expressed through collegiality among nursery school teachers" and "solution process in choosing priorities when forced to deal simultaneously with one toddler or another" were identified. It was considered of primary importance that nursery school teachers, as ones having the intention of childcare, should respect the identity of the toddlers based on the foundation of "toddlers taking action after convincing themselves" and to face their present feelings with care.

I. はじめに

乳児保育（3歳未満児保育）における排泄の自立は、離乳と歩行が完成してくる1歳以降に取り上げられる保育内容である¹⁾。子どもは、およそ36カ月の間に便器に慣れる、オムツがはずれる、便器に排泄する経過をたどっていく¹⁾。保育者は子どもの排泄の自立についての支援は、保育者が行うべき専門的な援助としている²⁾。

さらに、1・2歳児は自己を獲得していく時期であり、発達の特徴であるこだわりや甘え、かんしゃくなどの姿がみられるようになる³⁾。このような子どもの姿に対する保育者のかかわりは一筋縄ではいかず、その都度“今、この状況の中で〇〇ちゃんにはどうすべきか”と考え、保育者として心が揺れ葛藤を起こす⁴⁾とともに、1・2歳児は葛藤より広い意味で「今、この状況でどうすればよいか」「今大切にすべきかかわりは何か」という迷いや困りが生じることもあると考えられる。しかし、保育者はそこで留まるわけにはいかず、子どものよりよい成長を願う保育者として、子どものささやかな仕草や言葉などから細やかな読み

取りを瞬時に行い応答的にかかわることや、どのようなかかわりをするのかを選択して解決しようとする⁴⁾。

このように、1・2歳児の排泄の自立という重要な発達課題にかかわる保育者は、迷いや困りが生じながらも、瞬時によりよいかかわりを模索し、その迷いや困りを解決しようとしているのではないかと考えられる。

1・2歳児の排泄場面にかかわる保育者が、どのように考えてかかわっているのかについて着目している研究は少ない。村上ら⁵⁾は、1～2歳の発達の特徴に注目し、オムツ交換の場面において「保育者の自立させたい思惑と子どものまだ依存してきたい気持ちが重なれば対立が起りやすくなる」としている。そして、保育者による排泄確認の方法、オムツ、パンツ交換時の子どもの反応、子どもの抵抗に対する保育者の対策パターンの3つについて子どもと保育者の対立と調整について検討しているが、この研究における保育者とは、家庭の親と保育者の双方とし、ビデオ撮影調査であるため、目に見えない保育者の気持ちやその変化については言及していない。その他、子ども

もの生活に関する実態調査の中に排泄に関する項目が含まれているもの⁶⁾や、排泄の自立の過程やその方法に着目して研究しているもの^{7,8)}などがある。

排泄場面以外では、本岡⁹⁾は乳児保育における葛藤の意義を示すことを目的とし、保育中に乳児が不快情動を表出したときに、わらべうたでかわりながら保育者である「私」が把握したことについてエピソードとして記述し、その時々働いていた互いの感受性を、思考性、身体性、応答性、共感性、養護性の5つの視点で分析している¹¹⁾。ここで本岡は、保育者と乳児の関係性の中でのやりとりについて、その時々保育者が子どもの姿をどのように読み取ったのか、保育者の気持ちや気持ちの変化はどのようなものであったか、ということをも観察として記している。榎沢¹⁰⁾は、保育実践研究は、今ここに存在する子どもと保育者をまるごと捉える研究であるからこそ、実践を理解する保育者としての主観性を持って語ることが重要な働きをなしている、としていることから、本岡のように保育者の内面を子どもとかわる経緯を明らかにしながら丁寧に考察することは、保育実践研究において重要であり、本研究において依拠していく。

また、渡辺¹¹⁾は、保育者の葛藤の定義を「集団保育システムにおいて、幼児の自主性を重んじつつ、保育者がクラス全体を把握することと、個々への援助に優先順位をつけ、関わることを同時に行う過程で生ずる保育の援助の適切さや適時性に関する判断が十分に行きわたらないと思っている心の状態」としている。これは、幼稚園の保育の特徴ともいえる集団と個の育ち双方を大切にする視点から定義されている。乳児保育は集団保育でありながらも、子どもの発達状況やその日の様子、状況、家庭的背景、昨日までの園生活の状況などをふまえて、一人ひとりの子どもの生活や遊びが心地よいものとなるように個別に細やかにかかわっている。また、1・2歳児の発達の特徴である強いこだわりや自己主張、甘え、かんしゃくなどをあらかず子どもの姿にかかわる保育者は、この時期だからこそ丁寧にかわろうと試行錯誤を繰り返しながら、「今大切にすべきかわりは何か」

「今、この状況でどうすればよいか」など、葛藤よりも広い意味での迷いや困りが生じると考えられる。さらに、その迷いと困りも、保育者の内面で明確に区分されて生じるものではなく、迷うことで困り、困ることで迷うというように混沌とした心的状態であると推測できる。つまり本研究では、渡辺のいう保育者の葛藤の定義「保育の援助の適切さや適時性に関する判断」の部分については依拠しながらも、葛藤よりも広い意味での迷いや困りとして整理することが求められると考えられる。

そこで本研究は、保育所における1・2歳児の保育者のかかわりの中でも、1歳後半(1歳6カ月～2歳未満)児のオムツ交換を嫌がる子どもの姿に着目し、そこにかかわる保育者に生じる迷いや困りをどのような過程を経て解決していくのかを明らかにすることを目的とし、事例的研究を行う。1・2歳児の発達の特徴である、こだわりや自己主張が強くなるなどの姿は個人差があり、厳密な月齢や年齢に捉われすぎないことが大切であること、1・2歳児の排泄場面は、排泄の自立という発達課題の重要な場面であり、そのときの保育者がどのようにかわり援助していくかを考えることは乳児保育の課題ともいえるため、1・2歳児と捉えて考察を行う。そして、日々の保育の中で1・2歳児の排泄場面にかかわる保育者が、よりよいかかわりを模索することを繰り返しながら、子どもの成長を保障する実態を明らかにすることは、乳児保育の実態を明らかにするうえで重要な意味を持つと考えられる。

また、保育者の迷いや困りとは、3歳未満の子どもは、生物学的にも社会的にも一人では生きられず、周囲の大人に受け入れてもらうことを前提にしている¹⁾ため、養護の側面を特に重要とし、集団保育でありながらも一人ひとりの子どもに丁寧に保育することを大切にするという乳児保育の特性から、「保育者が保育者としての意図を持ち保育しているときに、子どもの発達状況やそのときの様子や状況、家庭的背景、そのときの園生活の状況などをふまえて、今この瞬間に保育者がその子どもへの適切なかわりが何であるのかの判断が難しい状態になった心的状態」としていく。

表 1. 調査協力園，調査協力者についての概要

	調査対象 クラス	担任 保育者数	担任保育者以外に 保育をする職員	保育環境	保育形態
A園	1歳児：14名 2歳児：17名	1歳児：4名	フリー保育者，用務，他クラス保育者など，柔軟に保育に入る	集合住宅の1階に設置され，園庭がある．公園や商店街が近い．	・高月齢と低月齢の2グループに分けて保育
		2歳児：3名			・リーダー，サブ，フリーでの役割分担をして保育
B園	1歳児：15名 2歳児：16名	1歳児：5名	基本的にいないが，必要時には副園長が保育に入る	駅から近く，5階建ての園舎．園庭はないが，屋上に遊ぶスペースがある．商店街が近い．	・高月齢と低月齢の2グループに分けて保育
		2歳児：4名			・グループごとにリーダー，サブの役割分担をして保育する

よって，事例として取り上げた子どもの姿や保育者の見える行為だけでなく，保育者の行為の基盤にある保育者の見えない気持ちやその変化について，分析および考察をしていくこととする。

乳児保育に携わる保育者が，保育の意図を持って子どもとかかわる中で迷いや困りを生じながらも，瞬時には見えない子どもの気持ちを読み取り，よりよいかかわりを考え判断しながら解決をしている道筋を明らかにしていくことは，乳児保育における保育者の専門性を明らかにする一助になると考えられる。

Ⅱ. 方 法

(1) 調査協力園および調査協力者

調査協力園は東京都内の認可保育所2カ所とし，調査協力者は1・2歳児の子どもと，1・2歳児クラスで保育をするすべての保育者を対象とする。1・2歳児の保育は複数の担任保育者で保育することが基本であるが，そのときの状況に応じて，担任保育者以外の保育者が保育に入る場合もあるためである。よって，保育者の保育経験年数については【事例】に記載することとし，調査協力園の保育形態などの概要は表1に示すこととする。

(2) 手続き

2018年7月～2019年3月のうち，筆者が園に調査可能となった29日間の9時30分頃～13時頃までを調査時間とし，子どもの食事，午睡，排泄の場面にかかわる保育者についてのビデオ撮影調査

を実施した^{注1)}。調査する排泄場面は，保育者が子どもの排泄確認を行う時点から，トイレでの排泄やオムツ交換を終えて衣服などを整えるまでの一連の場面とした。

ビデオ撮影調査は，撮影しやすい場所にビデオカメラ1台を設置して行った。その後の午睡時間に，その場面でかかわった保育者にインタビュー調査を行った。インタビュー調査は，調査対象保育者に撮影した映像をみてもらいながら，その場面の子どもの気持ちの読み取りや保育者自身の気持ちについて自由に述べてもらった。ただし，保育者の迷いや困り，保育者の内面を明らかにするためのインタビューである筆者の意図的な発問は存在する。インタビュー調査は録音し，逐語録を作成した。

この2つの調査を実施した理由は，ビデオ撮影調査によって目に見える子どもや保育者の行為について明らかにし，インタビュー調査によって，保育者が実践を理解する保育者としての主観性を持って語り，目に見えない子どもの気持ちの読み取りや保育者の気持ち，気持ちの変化を明らかにすることができると思ったからである。つまり，保育者の内面を子どもとかかわる経緯を明らかにしながら丁寧に考察することが可能となる。

その後，ビデオ撮影調査をもとに，各事例記録（【事例】）を作成し，インタビュー調査をもとに，保育者の思い（【インタビュー調査の要旨】）をまとめた。さらに，保育者の内面に起こる迷いや困りとその解決の過程を丁寧に示すため，【事例】【インタビュー調査の要旨】をもとに，分析図（【分析図】）で整理した。そして，調査対象の保育者に【事例】【インタビュー調査の要旨】【分析図】の確

表2. 調査事例についての対応表

	【事例】および【インタビュー調査の要旨】における表記	【分析図】における表記
子どもの行動	下線(波線)+カタカナ	カタカナ
保育者の内面	下線(点線)+数字	数字
保育者の行動	下線(直線)+ローマ字	アルファベット

※1 カタカナ・数字・ローマ字は○囲みで表記としている。

※2 【分析図】の二重線囲みが保育者に迷いや困りが生じた部分とする。

認をしていただき、了承を得た。

さらに、本稿の事例の抽出については、1・2歳児の排泄場面におけるビデオ撮影調査を実施した後にインタビュー調査が実施できた18事例において、保育者が1歳後半(1歳6カ月~2歳未満)児のオムツ交換のためにかかわっているときに、迷いや困りが生じた場面は8事例あり、かつビデオ撮影調査を振り返りながら保育者の考えや思いがしっかりと抽出できた2事例とした。保育者へのインタビュー調査の実施が休憩交代や午睡時間帯という状況であり、十分な時間の確保や保育者自身が保育に対する考えや思いを十分に振り返るまでに至らなかったものもあったためである。

(3) 倫理的配慮

本調査は、筆者が園長に書面と口頭にて研究趣旨および倫理的配慮についての説明をしたうえで、保育者には園長を通して協力依頼説明をしていただき了承を得ている。子どもについては、園長より特定されないように事例記述をすることで了承を得ている。ビデオ撮影調査およびインタビュー調査時は、その都度、保育者に調査を実施することについて確認および了承を得たうえで、調査実施を行っている。なお、筆者が学生として所属している東京家政大学大学院倫理審査に申請し承認されている(H29-7)。

Ⅲ. 結果および考察

本研究の結果である【事例】【インタビュー調査の要旨】【分析図】をもとに、各事例についての考察を行う。なお、【事例】【インタビュー調査の要旨】【分析図】がどのように対応しているかについては表2に示したとおりである。

(1) Fちゃんが納得してオムツをはくための保育者のかかわり(表3)

この事例のA保育者(保育経験10年目)は1歳児クラスであるFちゃんの担任保育者で、B保育者は0歳児担任保育者(保育経験12年目)である。Fちゃんは、排尿間隔が長くなり便器に座れるようになったものの、トイレに行くといつも時間がかかる傾向にあったので、早めに誘って他児のオムツ交換を終える頃に丁寧にかかわることができるように配慮していたとのことだった。

図1をみると、A保育者はFちゃんのオムツが濡れていたものの、早めにトイレに誘い(㉔)援助する(㉕)ことで、Fちゃんは自ら進んで便器に座っている(㉖)。A保育者は、トイレから戻ってくる気持ちになることを肯定的に待つことができ(㉗、㉘)、Fちゃんの様子に合わせて言葉をかけたり(㉙、㉚)、援助する(㉛)などしている。保育者は、Fちゃんにとって無理なく、徐々に排泄の自立につなげていこうとし、丁寧にやりとりしていると感じられる。インタビュー調査においても、日々のFちゃんの姿をふまえて見通しを持ちながらかかわっていたため、迷いや困りはなかったとのことだった。

この事例でA保育者は、Fちゃんがオムツをはこうとしない(㉜)ことについて、迷いや困りが生じている。1つ目の(※1-1)は、A保育者は、Fちゃん自らオムツをはいてほしい(㉝-1)が、Fちゃんのオムツ交換が最後のため早く終わらせて片づきたい思い(㉝-2)や、午後に会議があるので早く休憩交代をしなければいけない焦りもあった(㉝-3)。さらに、Fちゃんに様々な切り口で言葉かけをしてみようと思うが、うまくいくかどうかわからない不安もあった(㉝-4)。そして、

表3. 【事例1】および【A保育者へのインタビュー調査の要旨】

【事例1】オムツはこうか Fちゃん(1歳10カ月)

A保育者(保育経験10年目), B保育者(保育経験12年目)

Fちゃんは、排尿間隔が長くなり、トイレに誘うようにしている。午睡前のオムツ交換をするA保育者が、絵本をみているFちゃん⁽ⁱ⁾に「お昼寝前のおトイレ行こうか」と言葉をかける⁽ⁱⁱ⁾、Fちゃんは立ち上がりトイレに向かう⁽ⁱⁱⁱ⁾。A保育者が援助をする中で^(iv)、Fちゃんはズボンとオムツを脱いだ^(v)。保育者はFちゃんのオムツは濡れていたものの、トイレに行こうとするFちゃんの様子を見守る^(vi)。Fちゃんはトイレの便器に座り、両手の手指を動かしながら、何やら呟くようにうたっている^(vii)。A保育者は、「Fちゃん、おしっこ出た?」と言葉をかける^(viii)が、Fちゃんはそのままだにうたい続ける^(ix)。A保育者は、しばらく見守り他児のオムツ交換も同時進行をし^(x)、その間Fちゃんは便器に座ったまま呟くようにうたっている^(xi)。A保育者は、Fちゃんが最後になると、「どう? おわった?」と再度言葉をかける^(xii)と、Fちゃんは、排尿はなく水を流してトイレから出てきた^(xiii)ので、A保育者はFちゃんがオムツを履きやすく広げた^(xiv)。しかし、Fちゃんはオムツをはこうとせず立ったままである^(xv)。「オムツはこうか、オムツはいてねんねしようね」と言葉をかけてオムツを差し出す^(xvi)が、やはりはこうとしない^(xvii)(※1-1)。A保育者は、しばらく動かずFちゃんを見つめた後、「お尻にばい菌はいっちゃうよ、どうぞ」「お尻が風邪ひいちゃうよ」等々様々な言葉かけをする^(xviii)が、Fちゃんは応じない^(xix)(※1-2)。そこで、保育者が「Fちゃん、赤ちゃんに聞いてみようか」と言って、FちゃんとA保育者と優し手をつないでオムツ交換コーナーの隣の0歳児保育室に行った。A保育者は「ほら、赤ちゃんもオムツとズボンはいてるね」と言葉をかける^(xx)と、Fちゃんは、0歳児の様子をじっと見ていた^(xxi)。0歳児保育室にいたB保育者も「あら、Fちゃん大変だ。お尻丸見え恥ずかしいね。オムツはかないとね」とちょっとびっぴりした様子でFちゃんに言葉をかけた^(xxii)。Fちゃんはしばらく立ったままだったが、オムツ交換コーナーに戻り自分のオムツを持って「Fちゃんの!」と叫んでA保育者に差し出しはこうとした^(xxiii)。

【A保育者へのインタビュー調査の要旨】

Fちゃんは、トイレの便器に座ることが楽しいようで、便器に座るとしばらく座ったまま呟いていることが多いので、少し早めにトイレに誘うようにしている。今回は、オムツが濡れていたのので排尿はないと思ったが、Fちゃんをほかの子どもより早くトイレに誘おうと思いつき⁽ⁱ⁾、Fちゃんをトイレに誘った。Fちゃんが言葉かけに応じていたので、Fちゃんがトイレに行ったことに満足できることが大切だと思った⁽ⁱⁱ⁾。ズボンとオムツを脱いだらオムツが濡れていたのでも排尿はないと思ったが、便器に座る経験を大切にしたいと思いつき⁽ⁱⁱⁱ⁾、便器に座るFちゃんを見守った。だから、Fちゃんに一声かけて様子を見ようとしたり^(iv)、終わりそうもないが見守ろうという気持ち^(v)でほかの子どもとかかわっていた。長い時間便器に座ることに対しては、予測できていたので困惑することはなく、ほかの子どもとのオムツ交換をしながら安全だけは確認するようにしていた。

Fちゃんが最後になったところで、再度言葉かけをして様子を見よう^(vi)と言葉をかけると、Fちゃんはトイレから出てきたので、自分はFちゃんが気持ちに区切りをつけてオムツをはくと思いつき^(vii)、はきやすく援助しようと思った^(viii)。自分は、オムツをはきやすいように広げて差し出したのだが、Fちゃんは立ったままではいてくれないので、自分の経験からオムツをはいたら午睡になるという生活の見通しを伝えることで、Fちゃんがオムツをはくかもしれないと期待して^(ix)かかわって見たが、Fちゃんはオムツをはかなかったため、困惑してしまった。Fちゃんが自らオムツをはこうと思つてはくことが一番大切だ^(x)が、Fちゃんが終わらなかったから、早く片づけたい思いも正直なところあった^(xi)し、会議もあって休憩交代をしないといけないう状況^(xii)だった。自分としては、こういうときにいろんな切り口で言葉かけをしようと思うがうまくいかどうかわからなくて不安だった^(xiii)。でも、何とかしたかった。結局、決心して思いつくいろいろな言葉かけを続けてみた。しかし、それでもFちゃんはいてくれなくてうまくかかわることができない自分にさらに困惑した。このような状況でも、Fちゃんには、自らオムツをはこうと思つてはくことが一番大切だ^(xiv)し、早く片づけたい思いもあった^(xv)し、会議もあって休憩交代をしないといけないう状況^(xvi)には変わりなかった。しかし、自分がFちゃんにかかわることができなくて困ってしまった^(xvii)し、誰かに助けてほしいという気持ちになり^(xviii)、0歳児保育室に行く方法が思い浮かんだが迷った^(xix)。0歳児クラスには、B保育者など頼りになる保育者がいた。すぐる思いで0歳児保育室に行こうと思いつき、Fちゃんと一緒にいくと、必死に0歳児クラスの子どもはズボンをはいて寝ている様子を一緒に見ながら伝えた。Fちゃんがじつと見ていることから、何かを感じたり考えているのではないかという期待を持った^(xx)。B保育者もFちゃんに言葉をかけてくれて、Fちゃんが自ら考えて慌ててオムツをはく行動となり解決した。やはり、子どもにはあれこれ保育者がいうよりも、子ども自身で考える機会を作るほうがよいと思った。

A保育者は不安ながらも何とかしたいという思いから、思いつく言葉をかけ続けて (i)、この迷いや困りを解決しようとしたが、Fちゃんはオムツをはこうとしなかった。

その状況から、A保育者は2つ目の(※1-2)でさらに迷いや困りが生じる。保育としての思いや今迫られていると感じている状況 (9-1, 9-2, 9-3) と同時に、自分ではどうすることもできないと困り (10-1)、他の保育者に助けてほしいという思いから、A保育者にとって頼りになるB保育者が0歳児担任であることを思い浮かべ、0歳児保育室に行こうか迷った (10-2)。その結果、A保

育者は、Fちゃんと一緒に0歳児保育室に行き、必死な思いでFちゃんに言葉をかけ (j)、保育室にいたB保育者はその様子を察しFちゃんに言葉をかけた (k) ことで、Fちゃんの気持ちに変化が起り、自らオムツをはこうという行為 (c) につながり解決の過程を経た。

このようにみると、1人の子どもの排泄場面でも保育者は、複数の子どものかかわりを同時進行で行う中で、排泄そのものに関するオムツ交換やトイレでのかかわりだけでなく、トイレに誘う言葉かけからオムツを脱ぐ援助、トイレでの様子の確認、トイレから戻りオムツをはきズボンをはく

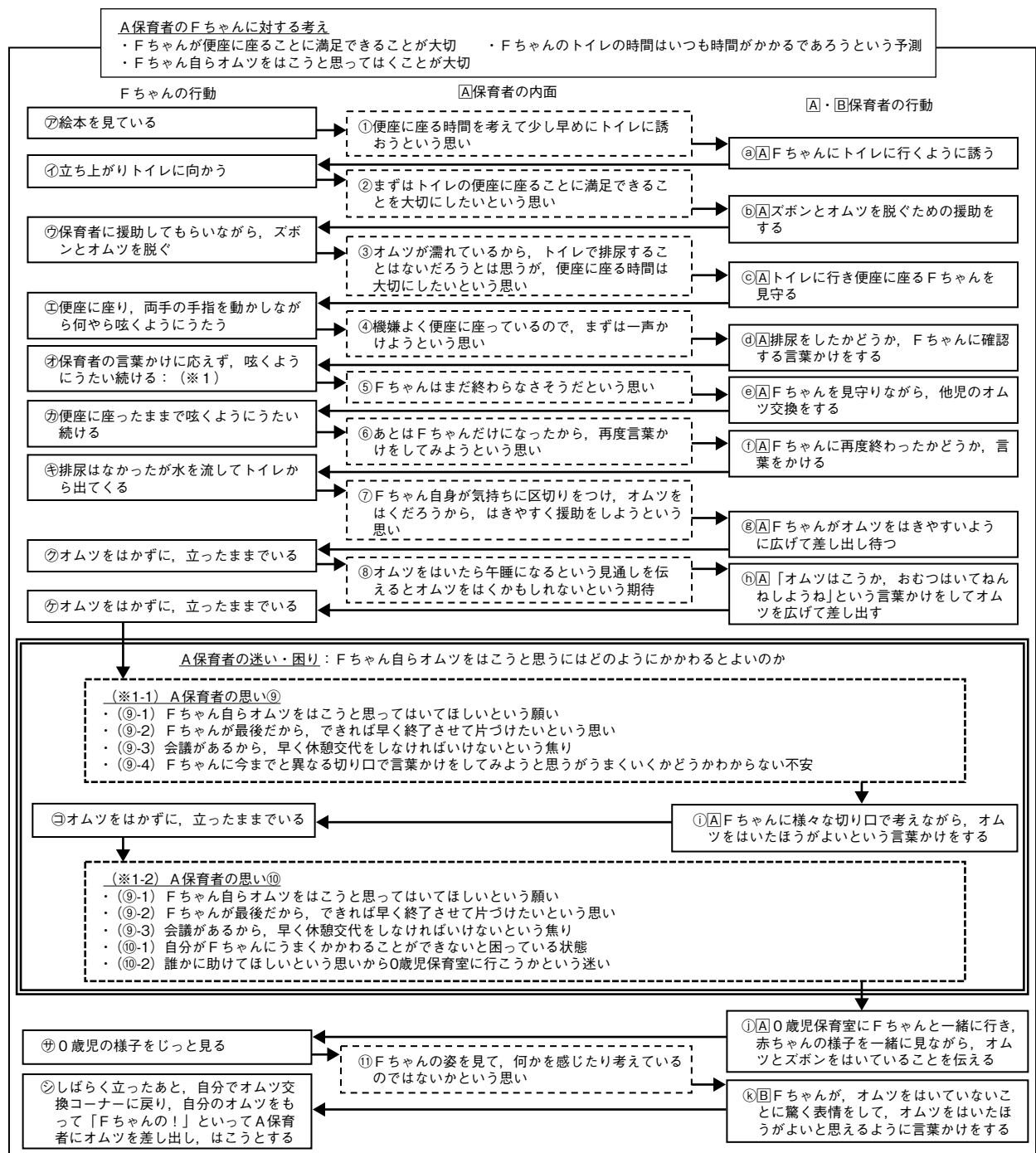


図1. 事例1の分析図

までの言葉かけや援助など、排泄に関する多くのかかわりや配慮をしていることが理解できる。また、1・2歳児は、Fちゃんのように便器に長く座ったり、急にオムツをはこうとしないなど、こだわりを持つという発達の特徴をみせながらも、A保育者は「Fちゃんが納得してオムツをはく」ことを何より大切にしていた。その結果、A保育

者は試行錯誤することとなり、Fちゃんの行為に対し瞬時に考え判断して、様々な工夫を積み重ねたり時間を要することにつながったといえる。

A保育者の2つの迷いや困りは、Fちゃんがオムツをはくことが大前提の中で、自らオムツをはこうとしない姿から生じたが、(※1-2)は、(※1-1)で解決に至らないことに対して焦りや追い詰

められた思いが加わり、迷いや困りの質は異なっている。この質の異なりは、A保育者が(※1-1)で解決できないながらも、諦めずにその状況を肯定的に受け止めFちゃんによりよいかかわりを模索しよう(※1-2)とし、迷いや困りに向き合い続けたことを意味する。

それと同時に、A保育者の2つの場面の迷いや困りは、Fちゃんが単にオムツをはこうとしない事実だけに注目しているのではなく、「Fちゃんが納得してオムツをはく」という保育の意図を持つ保育者がFちゃんの育ちを見据えて、Fちゃんの主体性を尊重してかかわろうとして生じた迷いや困りである。つまり、「保育の意図を持つ保育者が子どもの主体性を尊重することで生じた迷いや困り」といえる。

そして、A保育者の迷いや困りの解決の過程には、A保育者が頼りにしているB保育者に助けを求めて0歳児保育室に行き、B保育者がその状況を理解してA保育者の思いを重ねてFちゃんに言葉かけをすることにより、Fちゃんの気持ちに変化を起こした。このようにみると、「保育者同士の同僚性が発揮された連携による解決の過程」を経たといえる。これは、日常の保育における保育者同士の関係性の積み重ねがあるからこそ、このような過程を経ることが可能となったのであろう。

さらに本岡⁹⁾が、保育者と子どもの葛藤の相互作用によって新たな葛藤が生まれる可能性があること、その葛藤の相互作用が葛藤そのものを収束させる可能性を示唆していることと照らし合わせると、本事例のA保育者とFちゃんのやりとりから生まれた2つの保育者の迷いや困りやFちゃんの気持ちの変化から経た解決の過程には、共通した部分があるといえる。

(2) 遊び続けようとするS君にオムツ交換を促す保育者のかかわり(表4)

C保育者(臨時職員、保育経験2年目)とD保育者(保育経験2年目)で共に1歳児クラス担当であった。D保育者のインタビュー調査から、担任保育者同士でこだわりや自己主張が強くなるというこの時期の発達的特徴をふまえて「子ども自らが納得して行動する」ことを大切に保育すると

いう共通理解があり、S君は生活の区切りの場面で気持ちを切り替えることが難しいことが多く、S君の保育について担任保育者同士で話し合いを重ねていたことが理解できる。C保育者のインタビュー調査では、この場面は食事が終わった子どもから落ち着いて遊ぶひとときであり、順次オムツ交換をした後に絵本の読み聞かせをして、午睡をするという予定であると同時に、絵本の読み聞かせのときには、担任保育者の休憩交代も始まるため、子ども全員のオムツ交換を終わらせたい気持ちがあったことが理解できる。

図2をみると、食後のひと遊びのときに、C保育者はオムツ交換を始めるが、無理強いせずに言葉かけをして応じる子どもからオムツ交換しようとし(Ⓐ)、この時期の発達的特徴であるこだわりや自己主張が強くなることもふまえて「子ども自らが納得して行動する」という保育を実現しようとしている。D保育者は、S君のオムツが濡れていることを確認してから言葉をかけ(Ⓑ)、その後のS君の姿からS君の気持ちを丁寧に読み取り、S君が納得してオムツ交換することを願いながら、その後も2回の言葉をかけ(Ⓒ、Ⓓ)かかわっており、「子ども自らが納得して行動する」ことを大切にしていた。しかし、S君は「やだ」といい遊び続けることになり(Ⓔ)、C保育者もD保育者もかかわることの難しさを感じるようになった(Ⓕ、Ⓖ)。

そしてC保育者、D保育者双方(※1)において、迷いや困りが生じている。C保育者は、自分が無理強いすることなく、S君自ら納得してオムツ交換へ気持ちを切り替えてほしい(Ⓔ-1)が、S君のいつもの様子から、納得してオムツ交換をする気持ちにはならないだろうという予測(Ⓔ-2)があった。それでもD保育者が繰り返し言葉かけをし、最後にオムツ交換をするとS君に伝えたのだから、ここは譲らずにオムツ交換に連れていったほうが良いかもしれないという思い(Ⓔ-3)もあった。また、他児の生活の影響も考えて、何とかS君のオムツ交換を終わらせたいという焦り(Ⓔ-4)、S君が新幹線を好きだから新幹線に例えてオムツ交換に連れていくと気持ちが切り替わるかもしれないという推測(Ⓔ-5)もあり、どのよ

表4.【事例2】および【C保育者とD保育者へのインタビュー調査の要旨】

【事例2】ボクの！ S君(1歳11カ月)

C保育者(臨時職員・保育経験2年目)・D保育者(保育経験2年目)

子どもが食事を終えて、保育室の小さなスペースで遊んでいる。C保育者は、子どもが遊ぶ様子を見ながら、「オムツきれいにしよう」と言葉をかけて、応じる子どもからオムツ交換を始める^②。S君は、小さな積み木を入れた手提げ袋を大きな箱に入れて押し歩いて楽しんでいる^⑦。子どもが遊んでいる場にいるD保育者が、その様子を見てS君のオムツが濡れていることを確認して「S君、行っておいで、待ってるから」と言葉をかける^⑧が、聞こえていないかのように遊び続けている^④。D保育者は「じゃあ、最後に声をかけるからそのときにはオムツ交換しようね」と伝える^⑥が、やはりS君は返事もせず遊び続けている^⑤。

いよいよS君以外のオムツ交換を終えて、D保育者が「S君、みんな終わったから換えておいで」という^⑨が、視線を合わせずに「やだ」という^⑩(※1)。C保育者がそのやりとりを見て「じゃあ、新幹線で行っちゃおう！」と新幹線のように抱きかかえてオムツ交換コーナーまで連れていく^⑪。S君は、「やー！ 遊ぶー！」と繰り返し叫んで大泣きする^⑫中、C保育者は「早く換えちゃおう」などと言葉をかけて素早くオムツ交換を行う^⑬。S君は泣きながらも自分の手足を動かして応じ^⑭、オムツ交換を終えC保育者は保育室に戻るように促す^⑮。S君は、すぐに保育室に戻り再び遊び始めた^⑯。

【C保育者とD保育者へのインタビュー調査の要旨】

●C保育者

毎日この時間は、食事が終わった子どもが遊んでいて、順次オムツ交換をした後に絵本の読み聞かせをして、午睡をするという流れがあった。それと同時に、絵本の読み聞かせのときには、担任保育者の休憩交代も始まるので、オムツ交換をする役割を担っていることから、子ども全員がオムツ交換を終わらせたい気持ちがあった。

S君は遊びたいであろうと感じていたので、オムツが濡れていてもS君の気持ちを尊重したい気持ちがあった^①。S君が自分の言葉かけに返事をしなかったが、たぶん聞こえていたと思う。ここでは、S君はオムツ交換しなかった^③ところで、D保育者が最後にオムツ交換することを伝えた。最後になってD保育者がオムツ交換の言葉かけをしたが、「やだ」といわれてしまい、正直「だめだったか……」^②と思い、どのようにしたらよいか迷った。S君自らオムツ交換へ気持ちを切り替えてほしい^{⑥-1}けど、いつものS君の様子から納得してオムツ交換に気持ちを向けられないだろう^{⑥-2}と思った。また、最後にオムツ交換すると伝えたのだから、譲らずに連れていったほうがよいかもしい^{⑥-3}とも考えた。しかし、S君のオムツ交換が終われば、D保育者が片づけを促して絵本を読み聞かせて午睡になるので、他児の生活の影響も考えて何とかオムツ交換を終わらせたい^{⑥-4}と思った。S君は新幹線が好きなので、新幹線に例えて抱っこをすれば気持ちも切り替えてくれるかもしれないと思い^{⑥-5}思い切ってやってみた。しかし、S君は大泣きしてしまった。S君が納得できずにオムツ交換になったことは申し訳なかった^⑧が、オムツ交換を素早く行った。オムツ交換には協力していたことから、S君は理解ができている部分はあったと思う^⑩。毎日S君のかかわりは難しい部分もあり、クラスの生活全体を考えるとどうすればよかったかな、と考えてしまう。

●D保育者

1歳児クラスは、こだわりや自己主張も強くなるので、自分で納得して行動することは常に大切にしたいと、担任保育者同士で確認している。S君は、生活の区切りの場面で気持ちを切り替えることが難しいことが多く、S君自ら気持ちを切り替えて行動したり生活できるように、クラスでも話し合いを重ねていた。しかし、ほかの担任保育者もそうだと思うが、自分もどのようにかかかわるとよいのか、いつも悩んでいる。今回、自分がS君のオムツを確認したら濡れていた^②ので、まずオムツ交換をすることを伝えてみた^②。でも、S君はオムツ交換に気持ちが向かないようなので、先にほかの子どものオムツ交換をしたほうがよい^④と思い、最後になったので、オムツ交換をする言葉かけをしない^⑤な、大丈夫かなと思^⑤ながら伝えた。しかし、S君に視線も合わずに「やだ」といわれて、「あー、始まった……」^①と思^①て「どうしようか迷った。自分もC保育者もS君が気持ちを切り替えてオムツ交換をできるように^{⑥-1}、今回もかかわりを配慮したがうまくいかず、そのときのS君にかかわり何とかしたい気持ちはあったが、自分はクラス全体の保育をする役割だったので、1対1でかかわることが今はできない状況^{⑥-2}であった。C保育者にS君のかかわりを任せるとしかなかく申し訳ない^{⑥-3}。それでも、このような中で何かできることはないのか^{⑥-4}と困惑した。C保育者はそれを理解してくれていて、S君を新幹線に例えてオムツ交換に連れていったのだらうと思うし、S君は泣きながらもC保育者が促すオムツ交換に応じていることから、気持ちは切り替えられなかったもののS君なりに状況理解はできていた^⑥と迷った。

このような場面でのS君とのかかわりは、スッキリいかないことが多く、これでよかったのか、もっとほかの方法があったのではないかと思うことが多く、モヤモヤした気持ちが今も残っている。

うにかかかわることが望ましいのか迷った。さらに、自分がオムツ交換をする役割として、何とか役割を果たしたいという思いでもあった。

一方、D保育者は、クラスでS君の保育について話し合っていたこともあり、S君についてはC保育者と同じように、保育者が無理強いすることなくS君自らが納得してオムツ交換へ気持ちを切り替えてほしいという思い(⑨-1)があった。しかし、今のS君にかかわり何とかしたい気持ちはあるが、自分の役割として1対1でかかわること

が今はできない状況(⑨-2)であった。S君のかかわりをC保育者に任せるしかなかく申し訳ない思い(⑨-3)がありながらも、そのような中で何かできることはないのかという困り(⑨-4)があった。

このC保育者とD保育者の迷いや困りの状況から、C保育者は、S君に「じゃあ、新幹線で行っちゃおう！」と新幹線のように抱きかかえてオムツ交換コーナーまで連れていった(⑩)。その結果、S君は「やー！ 遊ぶー！」と泣いて大泣き

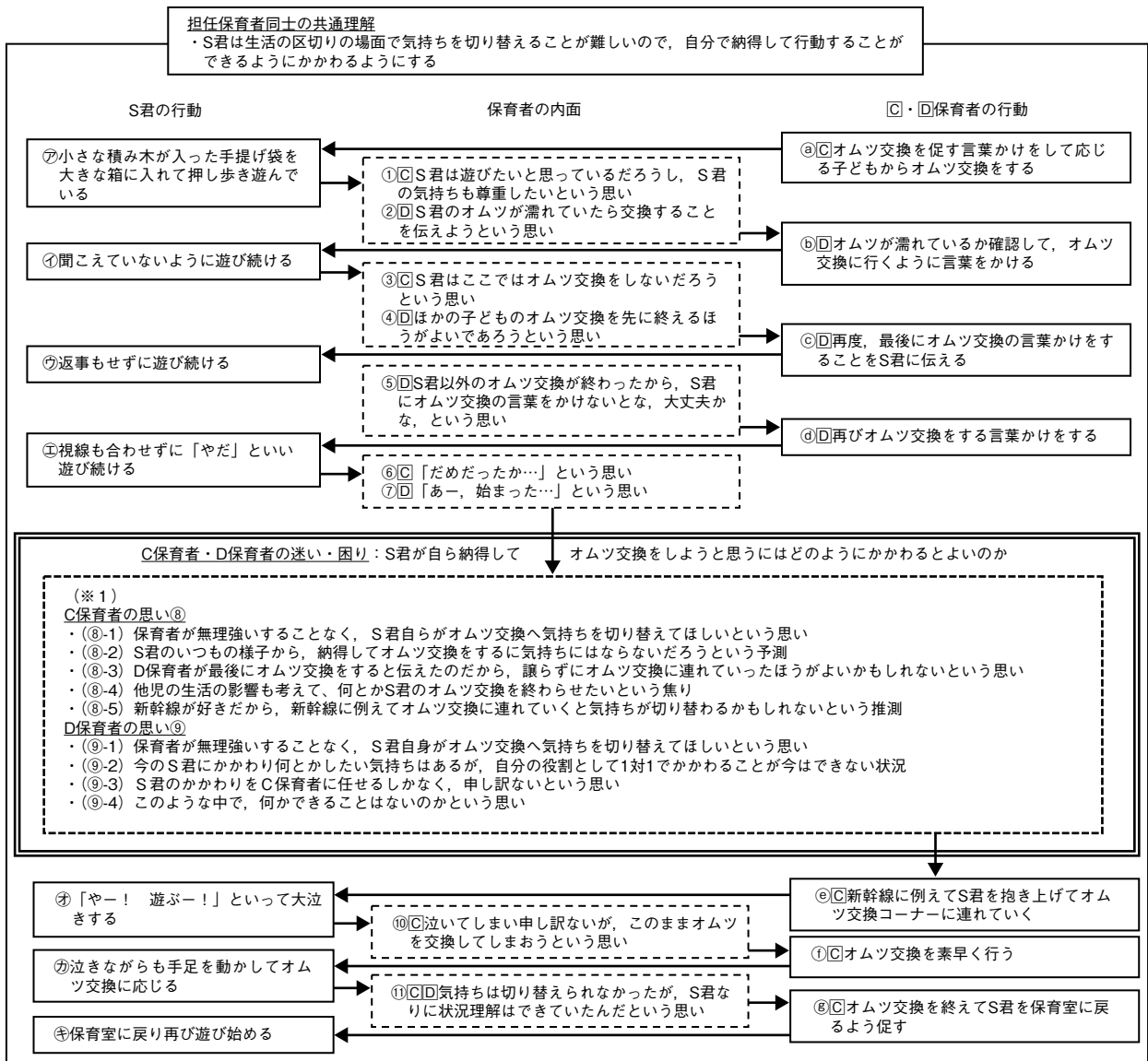


図2. 事例2の分析図

し、自ら気持ちを切り替えオムツを交換することにはならなかった(⑩)が、C保育者は、そのような状態のS君に素早くオムツ交換を行う配慮をする中で、S君も手足を動かして応じてオムツ交換を終えて(⑫)、ふたたび遊び始めることになった(⑬)。

このようにみると、S君の生活の区切りでの気持ちの切り替えが難しい姿は、1・2歳児の発達の特徴である強いこだわりや自己主張ともいえる姿の1つである。ここでは、C保育者は子どものオムツ交換やトイレの援助を行う役割、D保育者は食後の楽しいひと遊びを保障する役割を持って、S君の姿に同じ保育者としての願いを持ちなが

ら、互いに自分の役割を果たそうとして、S君に何度も言葉をかけたり、最後にオムツ交換することを事前に伝えたりするなど、多くの駆け引きを盛んに行う保育を展開している。これは、オムツやパンツの交換の際、子どもの抵抗に対する保育者の対策パターンとして、子どもが強固に抵抗を示すようになると、保育者と子どもの駆け引きが盛んになる⁷⁾ことから理解できる。

よって、C保育者もD保育者も、互いにS君というかわりが難しい状況にある子どもに対して駆け引きを繰り返しながらよりよいかかわりを模索しつつも、クラスで一緒に生活する子どもたちの生活も保障したいという思いから迷いや困りが

生じたと考えられる。つまり、「担任保育者として役割を果たそうとする中で生じる迷いや困り」であった。

そして、C保育者は、S君を抱っこして新幹線に例えてオムツ交換に連れていくことを選択して、解決の過程を経ようとした。これは、C保育者がクラスにいるほかの子どもの午睡の時間が迫っている状況とS君の今の状況の双方を考えた結果としての行動である。S君が自らオムツ交換する気持ちになるかかわりをするとは、S君にとっては最善であり大切なことではあるが、ほかの子どもの午睡時間も迫っており、今この状況では、S君の最善のかかわりとはならないが、ほかの子どもの午睡を保障することを優先しようと選択したと推測できる。つまり、「1人の子どものかかわりとほかの子どものかかわりの双方を迫られた中で、優先するかかわりを選択する解決の過程」といえる。これは、渡辺¹¹⁾の「個と集団の育ち双方を大切にす視点」の中で選択を迫られたのではなく、「S君とS君以外の一人ひとりの子どもの育ち」という意味であり、一人ひとりの子どもの睡眠の保障を選択したいという思いであり、3歳以上児の保育の考え方とは異なると考えられる。

C保育者とD保育者は、S君が納得できないままのオムツ交換となったが、その状況にあるS君は今までのやりとりや今ある状況を理解していたのではないかとS君の内面の読み取りをしているとともに、S君にとって最善のかかわりとならなかったと感じ、どうすればよかったのか、ほかに方法はなかったのかなどの課題を抱えていることがインタビュー調査から理解できる。また、C保育者とD保育者がS君に対して最善ではないかかわりにはなかったと感じたが、S君がどのようなことを思ったり感じたり経験しているのかということを知り、S君の内面の理解を次の保育につなげたいといった保育者としての思いがあった。よって、この事例のC保育者とD保育者とS君の間には、保育者と子どもの絆を確かなものにするための重要なやりとり⁷⁾が存在しているといえよう。

IV. 考 察

本研究は、1・2歳児の発達の特徴であるこだわりや自己主張が強くなるなどの姿がよくみられるようになる1歳後半児のオムツ交換を嫌がる子どもの姿に着目し、そこにかかわる保育者に生じる迷いや困りをどのような過程を経て解決していくのか、その実態を明らかにすることを目的とし、2つの事例をもとに考察してきた。その結果、保育者の迷いや困りには、「保育の意図を持つ保育者が子どもの主体性を尊重することで生じた迷いや困り」「担任保育者として役割を果たそうとする中で生じる迷いや困り」がみられ、その解決の過程は「保育者同士の同僚性が発揮された連携による解決の過程」「1人の子どものかかわりとほかの子どものかかわりの双方を迫られた中で、優先するかかわりを選択する解決の過程」がみられた。これらの実態を整理すると、以下ようになる。

第一に、1歳後半児の排泄場面にかかわる保育者は、複数の子どものかかわりを同時進行で行ううえに、排泄そのもののかかわりだけでなく、一人ひとりの子どもの排泄の確認からズボンをはき終えるまでに見守ったり言葉をかけたり援助するなど、細やかなかかわりがあった。それは、単に今、排泄を済ませることやズボンをはくことをスムーズに終えようとするものではなく、子どもの主体性を尊重し、「子ども自らが納得して行動する」ことを大切にし、充実した経験となるようにしていた。

第二に、1歳後半児のこだわりや自己主張が強くなるなどの姿に対しては、保育者のかかわりが一筋縄ではいかないことを前提にしながらも、「子ども自らが納得して行動する」ことを軸にして、保育者がよりよいかかわりを模索しようとするために迷いや困りが生じていた。保育者は、その保育者の迷いや困りを解決することができずに、異なる質の迷いや困りが生じることもある。それでも、保育者は時間を要し向かい続けていき、子どもの今この瞬間の気持ちを読み取り続けて解決しようとしていた。つまり、そのときそのときの子どもの姿に対して「子ども自らが納得して行動する」ことを軸にして、よりよいかかわり

をしようとするからこそ迷いや困りが生じるのである。

第三に、乳児保育の場合、複数の保育者で保育することが基本であるため、保育者同士の連携は欠かせないものである。1歳後半児のこだわりや自己主張を強くするなどの姿に対し、保育者がそれぞれに役割がある中で同じような迷いや困りが生じたり、保育者同士の連携によって迷いや困りを解決しようとする過程もみられた。つまり、保育者同士で子どもへのかかわりについて一緒に考え共通理解をし、同じ方向性を持ってかかわろうとする同僚性を持って保育することで、1人で何とかしなければならぬという気持ちが軽減し、解決の選択肢が広がる前向きな保育につながっていくといえる。

第四に、保育者の迷いや困りを解決することができず、質の異なる新たな迷いや困りが生じ、新たな解決を模索する場合や、1人の子どものかかわりとほかの子どもたちとのかかわり双方を迫られ、優先するかかわりを選択し、保育者の考える最善の解決とはならないと感じ、保育者自身がその後も迷いや困りを抱えた状態になる場合がある。それは、保育者として子どもの存在を中心に理解しようとし、子どもと向き合い続け、今ある状況の中の最善の解決を模索しているからこそその過程であった。

このように考察していくと、保育者の迷いや困りは、保育者が今ある子どもの育ちを信じ、次の子どもの育ちを願い、保育の意図を持つ主体としてかかわろうとするからこそ生じるものであり、その迷いや困りの解決の過程を経る際には、保育の意図を持つ主体としての保育者が子どもの主体性を尊重し、「子ども自らが納得して行動する」ことを軸にして、今ある思いに丁寧に向き合い続けてかかわることが最重要であることが示唆された。さらに、1・2歳児は生物学的にも社会的にも1人では生きられず、周囲の大人に受け入れてもらうことを前提としているため、養護の側面が重要な時期であるがゆえに、保育者は排泄場面などの生活の営みにおいては、子どもが心地よく生活するかかわりが密接になされることを基本とする。そこに、1・2歳児の発達的特徴であるこだわ

りや自己主張などの姿が現れ、保育者に迷いや困りが生じ、子どもと密接にかかわることに焦りや行き詰まりを感じたとき、ともすると保育者主導のかかわりになる危険性も否めない。保育者は、この時期の子どもが著しい発達がなされている只中であること、1・2歳児ならではの発達特徴である強いこだわりや自己主張、甘え、かんしゃくなどがあることをふまえて、子どもの主体性を尊重する心持ちをより強く持つ意識が求められる。よって、子どもの主体性を尊重していくとともに、保育者としての主体を持ち合わせて、子どもの状況やそのときの様子に合わせた中庸が、その解決の過程を豊かなものにしていくのである。

V. 今後の課題

本研究は、調査にご協力いただいた園で取り上げた2つの事例をもとに考察した事例的研究であること、調査対象の保育所以外にも様々な保育の考え方を持った保育所があることから、一般的な知見などを見いだすことはできない。ここに本研究の限界がある。よって、今後の課題は、1つは1・2歳児の同調査における事例的研究を積み重ねていくことである。もう1つは、1・2歳児の排泄場面だけでなく、食事場面や午睡場面にも注目して、生活の営みの場面における保育者のかかわりとして捉えて検討していくことである。これらの課題に取り組むことで、一般的な知見を導き出していく。

文献

- 1) 阿部和子(編著), 寺田清美, 山王堂恵偉子, ほか(著) (2019)『改訂乳児保育の基本』萌文書林
- 2) 岸本美紀, 武藤久枝(2020)「保護者支援の困難感に関する保育者への面接調査の分析(2)―保育者が子どもの排泄の自立の過程において抱く困難感に着目して―」『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要』53, pp19-25
- 3) 小山朝子(2019)「保育所における1・2歳児の食事に関わる保育者の内面に起こる葛藤とその解決の過程について」『日本乳幼児教育学会第29回大会研究発表論文集』, pp220-221

- 4) 小山朝子(編著) 亀崎美沙子, 善本真弓(著)(2019)『講義で学ぶ乳児保育』わかば社
- 5) 村上八千世, 根ヶ山光一(2007)「乳幼児のオムツ交換場面における子どもと保育者の対立と調整—家庭と保育所の比較—」『保育学研究』45(2), pp19-26
- 6) 太田裕子(2015)「子どもの生活に関する実態調査」『羽陽学園短期大学紀要』10(1), pp1-10
- 7) 小倉裕子(2013)「おむつはずしについて考える—子どものペースに合わせたおむつはずしのチャンス—」『第7回保育所保育実践研究・報告集』7, pp59-73
- 8) 須藤茉衣子, 笹川恵美, 吉朝加奈, ほか(2016)「おむつなし育児をすると子どものおむつは早く外れるのか?」『民族衛生』82(4), pp156-165
- 9) 本岡美保子(2019)「乳児保育における葛藤の意義—乳児と保育者の相互作用に着目して—」『保育学研究』57(3), pp44-56
- 10) 榎沢良彦(2018)「実践研究と主観性」『保育学研究』

56(2), pp124-131

- 11) 渡辺 桜(2006)「4歳児I期の保育における保育者の「葛藤」に関する研究—保育者の思いと実際の保育との調整過程に着目して—」『家庭教育研究所紀要』28, pp5-15

注

(注1) 本研究のビデオ撮影調査は, 1・2歳児の生理的欲求である食事, 午睡, 排泄場面にかかわる保育者に注目して調査を行った一部の資料として, 1歳後半児の排泄場面を取り上げたものである。

付記

本論文は, 2019年度に開催された日本保育学会第73回大会におけるポスター発表「保育所における1・2歳児の排泄場面に関わる保育者の内面に起こる葛藤とその解決の過程について」に, さらに事例検討を重ねて考察を深めたものである。



保育園における感染予防対策に 関して看護職と保育士が抱える課題

—アンケート自由記述のテキスト分析から—

Issues of Nurses and Nursery Teachers in Relation with Infection Prevention Measures in Nursery Schools : Analysis of the Questionnaire Free Description Using Text Mining Techniques

西村潤子*¹ 山川正信*²

Junko Nishimura Masanobu Yamakawa

キーワード

保育園／感染予防対策／課題

nursery school／infection prevention measure／issue

要旨

目的：保育園において看護職と保育士が感染予防対策を進めるにあたっての困難の特徴を明らかにした。

方法：2017年4月～6月に保育園看護職（以下、看護職）の団体の会員を対象に、保育園の感染予防対策について自記式質問紙調査を実施した。質問は主に選択式で構成し、最後に「園内で感染予防対策を進めるにあたり困っていること」について自由記述の欄を設けた。

結果：回収した調査票のうち、自由記述の記載がある看護職78名、保育士66名の計144件を対象とした。抽出語は【園児の症状を保護者へ伝えても理解されない困難】【胃腸炎など流行時の感染予防対策の困難】【園長や保育士の理解を得る困難】【嘔吐の適切な処理方法の実施や習得の困難】【感染予防対策についての園内研修や手技の習得への困難】の5つにまとめられた。対応分析、共起ネットワーク分析では、経験が20年以上の看護職は「保護者」、5年未満の看護職は「理解」「得る」、5～19年までの経験の保育士には「感染」「処理」「対応」「行う」の語に関連が確認された。保育士は経験年数によって困難とする課題が異なるのに対し、看護職は経験年数による違いが小さいことが明らかとなった。

結論：保育園における感染予防対策の推進には、看護職同士の情報交換の機会や看護職が専門職として園内研修を行い、保育士と連携すること、保育士は適切な方法で感染予防対策を習得し、実施することが重要と示唆された。

*¹園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科 Sonoda Women's University, Department of Human Nursing

*²びわこリハビリテーション専門職大学学長 Biwako Professional University of Rehabilitation, President

E-mail : jnishimr@sonoda-u.ac.jp

Objective : We clarified the characteristics of difficulties in carrying out infection prevention measures for nurses and nursery teachers in nursery schools.

Method : From April to June 2017, we performed a self-administered questionnaire survey for members of organizations to which nursery nurses (hereinafter referred to as “nurses”) belong. The questionnaire was mainly composed of multiple-choice question items, and at the end of the question, there was a free-forms about “Having trouble proceeding with infection prevention measures in the nursery school.”

Result : We analyzed the obtained answers of 78 nurses and 66 nursery teachers, using the free description type questionnaire. As a result, the extracted words were summarized in five categories : [Difficulties not understood even if children’s symptoms are conveyed to parents],[Difficulty in preventing infection during gastroenteritis outbreak],[Difficulties in gaining the understanding of the principal and nursery teachers],[Difficulty in implementing and learning appropriate treatment methods for vomiting],[Difficulties in training and acquiring procedures for infection prevention measures in the nursery school]. From response analysis and co-occurrence network analysis, it was clarified that the nursing job had less difference in the number of years of experience for difficulties than nursery teachers, and among them, cooperation with nursery teachers and promotion of infection prevention measures by holding training were issues at the nursery schools, and nursery teachers made it a problem to treat appropriate vomiting for infection prevention and to convey the symptoms of kindergarten children to parents. In correspondence analysis and co-occurrence network analysis, nurses with more than 20 years of experience are “guardians”, nurses with less than 5 years are “understanding” and “gaining”, and nursery teachers with 5 to 19 years of experience Relationships were confirmed with the words “infection”, “treatment”, “response”, and “carry out”. It was clarified that the difficult tasks differ depending on the number of years of experience for nursery teachers, while the difference for nurses depends on the number of years of experience.

Conclusion : In order to promote infection prevention measures at the nursery schools, it was concluded to be important for opportunities to exchange information between nurses, nurses to collaborate with nursery teachers in the nursery schools as medical professionals, and nursery teachers to acquire and implement appropriate infection prevention measures.

I. はじめに

わが国の乳幼児を育てる家庭は1995年に、父親のみが働く片働き世帯よりも父母が共働きである世帯が上回り、以降共働き世帯は増加の一途をたどっている。就学前の乳幼児を預かる施設は保育園(所)(以下、保育園)、幼稚園、認定こども園と3施設に大別されるが、近年はいずれの施設も働く父母のニーズに合わせて多様化し、長時間保育を実施している。保育園は保護者の就労を入所の要件とし、日中の保育を必要とする児を長時間

にわたって預かるという、乳幼児が集団生活を行う場である。保育園に通う子どもは母親から受け継いだ免疫が切れ、成長発達により行動範囲が広がる。この時期の子どもたちは、生活習慣を獲得していく過程にあり、手洗いなどの衛生行動を自ら十分に行うことができないため、集団生活により感染症の施設内流行が起りやすい。それにより、子どもは様々な感染症にかかりやすくなる。保育園での感染予防対策は、保護者が安心して子どもを預け働くことができるように支援するためにも重要といえる。

特に2020年は新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が世界的に感染拡大し、わが国でも2020年4～5月、2021年1～3月は政府より「緊急事態宣言」が出され、労働者は在宅などで勤務を行うテレワークが推進された。しかし、これらの勤務の方法を取れない業職種の保護者は保育園に子どもを預けざるをえず、保育園は子どもたちのセーフティネットとして、感染予防対策を徹底しながら保育を行うことが求められ続けた。2009年に厚生労働省より発表された『保育所における感染症対策ガイドライン（以下、ガイドライン）』¹⁾は、2012年、2018年と改訂を重ね、現在はガイドライン(2018年改訂)²⁾に基づき行うよう厚生労働省より指導されている。

保育保健協議会が2009年に行った調査³⁾によると、看護職は全国の23.9%の保育園にしか配置されておらず、園内の感染予防対策は保育士が主となって行っていると思われる。

看護職が配置されている園では、園内での保育保健活動は専門性を活かした相談や教育的なかかわり⁴⁾、園内の感染症の初期対応および判断に関する助言⁵⁾を行っている一方で、看護職は園内で感染予防対策を推し進めるにあたり、保育士との意識の違い⁶⁾を感じ、園内の感染予防対策を円滑に推し進めにくいことや、医学的な知識を持つ専門職であるにもかかわらず、園内の保健活動や役割を担えているかどうかわからない⁷⁾という役割遂行への不安を抱えている。看護職の自信には、保育園での勤務年数や小児看護の臨床経験、自身の子育て経験の有無が有意に影響している⁸⁾とある。そして、看護職が不在の園の保育士の場合は、園児の感染症症状を判断することの難しさや、その際の保護者からの相談に対して的確に回答できない⁹⁾不安があることが明らかとなっている。看護職や保育士が抱える困難は、職種による違いもさることながら、困難を抱く先の対象（対保護者や対保育士など）の違いもあり、内容は多岐にわたる。しかし、看護職、保育士のそれぞれが抱える困難について、自由記述形式での回答内容から保育園での経験年数による違いや看護職、保育士の課題の特徴を定量的に捉え、明らかにした研究は少ない。

そこで本研究は、調査票の「園内で感染予防対策を進めるにあたり困っていること」に関して記載された自由記述の回答についてテキストマイニング分析を行い、保育園において看護職および保育士が感染予防対策を進めるにあたり抱える困難の特徴を明らかにし、検討することを目的とした。

Ⅱ. 方 法

(1) 対象者および方法

全国保育園保健師看護師連絡会を通して会員800名を対象に、『保育園における感染予防対策に関する実態調査』の自記式質問紙調査を会報の送付時に同封し、実施した。会員である看護職（1名）に勤務園の保育士3名までを選定してもらい、看護職と保育士の双方より自記式質問紙調査への回答をしてもらった。回答後の調査票は、会員である看護職から返信用封筒にて返送し、回収した。

調査期間は2017年4～6月である。

看護職からの回収は144名（回収率：18.0%）であり、同封された保育士の回答者数は249名であった。回収された調査用紙から、自由記述の記載があった看護職78名（回収した調査票の54.2%）、保育士66名（回収した調査票の26.5%）の計144件の記述を分析対象とした。

(2) 調査項目

調査票は、属性、ガイドライン²⁾および園内の感染予防対策のマニュアルの内容を把握しているか、園内研修の実施状況、オムツ交換時や嘔吐時、出血時の感染予防対策の実施状況（マスクや使い捨て手袋、使い捨てエプロンなどを使用するかどうか）、感染予防対策の情報収集の方法（研修やテレビ、インターネットなど）、園医や市町村の保育課などの連携などの全17項目を主として選択式質問項目にて構成し、これらの質問の最後に「園内で感染予防対策を進めるにあたり困っていることについて、自由に記述してください」の問いにて自由記述の欄を設け、自由に回答を求めた。

(3) 用語の定義

保育園看護職：厚生労働省より「1園内において対象乳児が9人以上の場合は、保健師または看護師を置く(必置)」との通知文により配置されている保健師、看護師または准看護師である。保育園看護職の配置は、乳児保育の保育士定数内として計上してもよいとされている。

(4) 分析方法

KH Coder (Ver. 3.Alpha13m) を用い、テキストマイニングによるデータ分析を行った。テキストマイニングとは、分析対象のテキストデータの中で使用されている単語の回数や品詞の種類、単語間の関連性などに注目して、統計的手法を用いて計量的に解析を行う方法である。

自由記載の分析には、データを切片化した後にカテゴリ化し、概念構築を行う質的帰納的分析やKJ法が一般的であるが、分析は研究者の洞察を要し質的に丁寧な分析ができる一方で、主観的な解釈となる恐れが指摘されている。テキストマイニングは、定性的な特徴を持つ文章のテキストを定量的に分析する方法¹⁰⁾であり、大量のデータ処理が可能であることや、単語を品詞ごとに量的に統計解析し、研究者によるデータの恣意的な解釈を回避できること、個々のデータから共通性を見いだすことを可能とする利点を持ち、結果の再現性がある¹¹⁾。しかしその反面、文章の意味内容やその行間、文脈を加味した分析は困難であるため、個々のデータを参照しながら解釈の正確性を図る必要がある。これらの分析方法の特徴に鑑み、今回は看護職、保育士の両職種が園内で抱える感染予防対策における困難の特徴を量的かつ視覚的に概観を把握することを目的とし、テキストマイニング分析を選択した。

分析前の前処理として、自由記述の欄に記載された内容をテキストファイルに1行ずつ入力し、テキストデータとした。語の取舍選択では、本研究の内容から「看護職」「保育士」「保護者」「感染予防対策」「登園」「園内研修」「オムツ交換」「使い捨て手袋」「胃腸炎」「嘔吐時」は、重要な語であると判断し、強制抽出する語として指定した。

階層的クラスター分析では語の最小出現回数を7回以上とし、方法はWard法、距離はJaccard係数、クラスター数はAutoにて分析を行った。また対応分析および共起ネットワークにおいても、語の最小出現回数は7回以上とした。

(5) 倫理的配慮

対象者には、研究目的、内容、参加の自由意志、無記名であること、勤務園および職員の特定はしないことを記載した説明文を調査票に同封し、調査票の返送をもって調査への参加同意とした。本研究に使用した調査は、大阪教育大学の研究倫理委員会(平成28年度No.227)と全国保育園保健師看護師連絡会の倫理審査委員会の了承を得て実施した。

Ⅲ. 結 果

(1) 対象の属性

看護職、保育士が勤務する保育園の経営、雇用形態、経験年数は、表1に示す。看護職の8割、保育士の約6割が民営の保育園に勤務している。勤務形態について、看護職は8割近くが常勤であるのに対し、保育士は6割にとどまった。また経験年数は、看護職、保育士ともに約4人に1人が5年未満であり、5年以上20年未満のものが半数を占めた。

(2) 抽出語リストによる頻出語の確認

総抽出語数(分析対象のテキストデータ内のすべての語の延べ数)は、2,505語、異なり(何種類の語が含まれているかを示す数)は481語であった。このうち分析に使用される抽出語は1,189語、異なり語数390語が抽出された。出現回数の多かった上位の頻出語を表2に表す。頻出語上位60語のうち出現回数が20回以上の語は、多いものから「感染」「保護者」「保育士」「登園」「園児」であった。

表 1. 分析対象者の基本属性

		保育園看護職 (n=78) n (%)	保育士 (n=66) n (%)
勤務園の経営	公営	15 (19.2)	27 (40.9)
	民営	63 (80.8)	38 (57.6)
雇用形態	常勤	61 (78.2)	40 (60.6)
	常勤以外	17 (21.8)	26 (39.4)
経験年数	5年未満	22 (28.2)	16 (24.2)
	5~20年未満	40 (51.3)	41 (62.1)
	20年以上	16 (20.5)	9 (13.6)

表 2. テキストマイニングの結果 (上位頻出語 60 位)

上位の頻出語 (上位 60 位) 抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
感染	52	嘔吐時	8	マニュアル	4
保護者	38	胃腸炎	7	汚染	4
保育士	25	使用	7	下痢	4
登園	24	手洗い	7	家庭	4
園児	22	得る	7	使い捨て手袋	4
園内	16	流行	7	子ども	4
園内研修	14	近隣	6	指導	4
処理	14	時間	6	守る	4
対応	14	多い	6	周知	4
症状	13	予防	6	少ない	4
嘔吐	13	園	5	消毒	4
看護職	11	塩素	5	迅速	4
行う	11	掲示	5	他児	4
伝える	11	研修	5	徹底	4
拡大	10	受診	5	統一	4
理解	10	場所	5	保育室	4
クラス	9	情報	5	オムツ交換	3
感染予防対策	9	体調	5	ガイドライン	3
職員	9	対策	5	ケース	3
方法	8	保育	5	悪い	3

(3) 自由記述の内容の共起ネットワーク図と階層的クラスター分析の結果

自由記述の内容の共起ネットワーク図は図 1 のとおりである。共起ネットワークは、出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワークを描き表す。共起関係は線 (edge) で表し、Jaccard 係数により強さが示され、また語の頻出数に応じて円が大きく描画される。Jaccard 係数は、2 語間の関連の強さを表し、取りうる値は 0~1 であり、1 に近づくほど関連性が強く¹⁰⁾、線の太さで係数の強さが示され

る。7 回以上出現していた語 26 種類に注目すると、50 の共起関係が描写され、最大の Jaccard 係数は 0.70 (「理解-得る」間)、最小の Jaccard 係数は 0.09 (「症状-看護職」間) であった。

共起ネットワークでは、『処理』を中心に「嘔吐 (Jaccard=0.35)」「方法 (Jaccard=0.29)」「嘔吐時 (Jaccard=0.22)」が、『保護者』を中心に「登園 (Jaccard=0.28)」「感染 (Jaccard=0.25)」「園児 (Jaccard=0.23)」、『園児』を中心に「保護者 (Jaccard=0.23)」「症状 (Jaccard=0.21)」に共起関係が確認された。表 2 で示した上位 5 語の中で「感染」と特に共起関係の強い語は「保護者 (Jac-

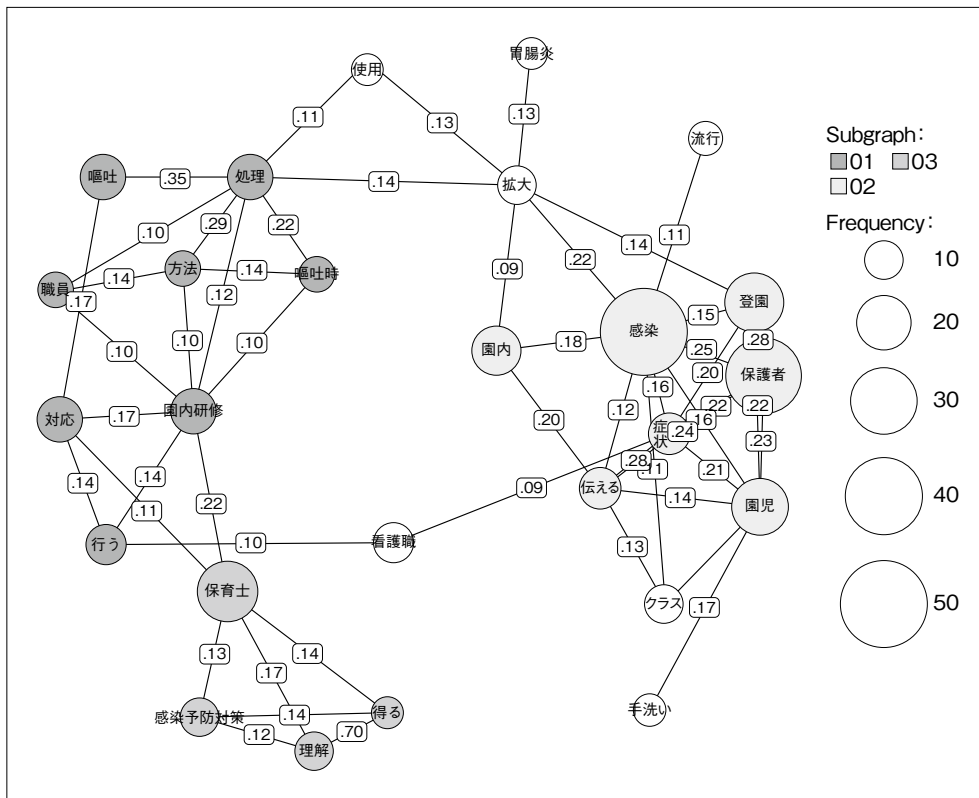


図1. 自由記述の内容全体の共起ネットワーク図 (出現回数7回以上)
 数値は Jaccard 係数：取りうる範囲は [0, 1], 1 に近いほど関連性が強い。

card=0.25)], 「保護者」と特に共起関係の強い語は「登園 (Jaccard=0.28)」, 「保育士」と特に共起関係の強い語は「理解 (Jaccard=0.17)」, 「登園」と特に共起関係の強い語は「保護者 (Jaccard=0.28)」, 「園児」と特に共起関係の強い語は「保護者 (Jaccard=0.23)」であった。テキストデータの主な内容は、「感染症の拡大」や「感染症の症状」「保護者へ知らせる/伝える」「保育士に伝える」「保護者の理解」「保育士の理解」であった。

次に、階層的クラスター分析によるデンドログラムを図2に示す。階層的クラスター分析は、対象間の類似度または距離に基づいて、似ているもの同士をいくつかのグループに分類する手法であり、結果はデンドログラムにより視覚化して得られ、デンドログラム上の横軸の目盛はクラスター間の非類似度 (距離) を表し、数値が0に近く、低いほど語同士が類似していることを示す¹²⁾。今回、階層的クラスター分析では、5つのクラスターに分類され、最終的には2つの集団に分けられた。それぞれのクラスターの各抽出語の文脈に

ついてはテキストデータを参照して確認し、概念を統合し、以下のように命名を行った。

第1クラスターは、「症状」「伝える」「園児」「保護者」「登園」が出現し、テキストデータでは、「園児の症状を伝えても (保護者が) 受診しない、(受診しないため) 登園基準を理解してくれない」や「園児の感染症と思われる症状を保護者へ伝えても登園してしまう」の文脈にあり、看護職や保育士が【園児の症状を保護者へ伝えても理解されない困難】であった。次に第2クラスターは「流行」「クラス」「手洗い」「園内」「感染」「拡大」「使用」「胃腸炎」などが出現し、テキストデータでは「(園児に) 胃腸炎が疑われても、(保護者に説明しても) 登園を押し切れクラスの中で感染拡大した」「胃腸炎などの流行時にはクラス担任へ手洗いの徹底を周知するが、拡大してしまう」、 「クラスで胃腸炎の流行時にはオムツ交換時に手洗いをこまめに行うが、それだけでは拡大は止まらなかったことがある」とあり、【胃腸炎など流行時の感染予防対策の困難】と、第3クラスターは「理解」

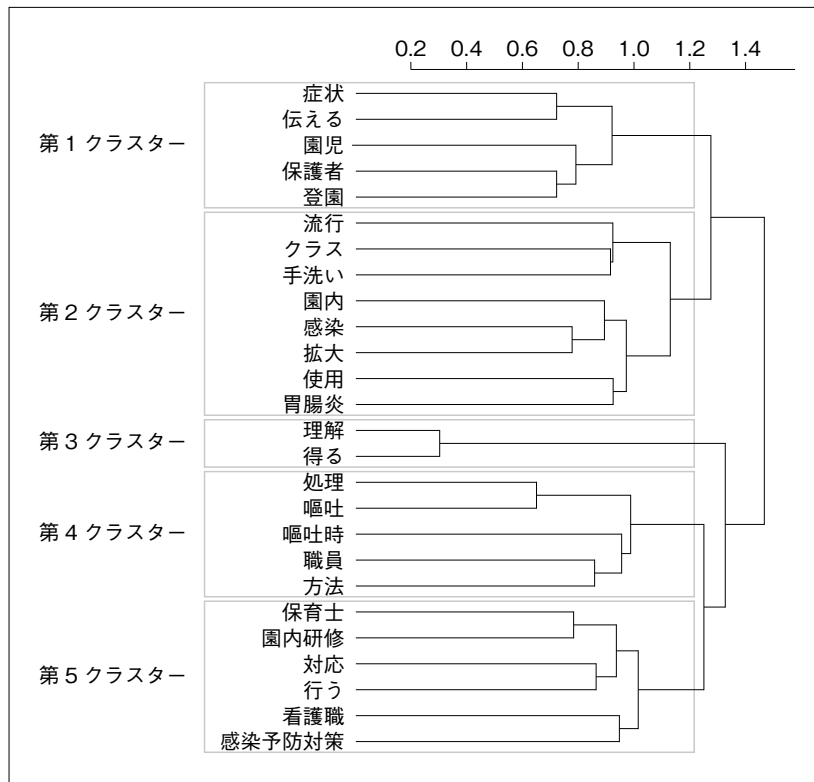


図 2. 自由記述欄の内容の階層的クラスター分析結果（出現回数 7 回以上）

「得る」が出現し、テキストデータでは「(感染予防対策の推進に関して) 保育士の理解を得ることが難しい」や「園内の感染対策の統一した対応に(保育士の) 理解を得るのに時間がかかる」, 「手袋などの購入コストがかかり、園長の理解を得るのが難しい」の文脈にあり、【園長や保育士の理解を得る困難】とした。第 4 クラスターは、「処理」「嘔吐」「嘔吐時」「職員」「方法」が出現し、テキストデータは「嘔吐の処理方法をできる自信がない」や「嘔吐の適切な処理方法を職員全員はできていない」, 「職員の嘔吐時の処理方法に差がある」の文脈にあり、【嘔吐の適切な処理方法の実施や習得の困難】に、最後に第 5 クラスターは「保育士」「園内研修」「対応」「行う」「看護職」「感染予防対策」が出現し、テキストデータでは「感染予防対策の園内研修を行っても、実際には対応できていない」や「感染予防対策を園内研修で教えてもらっても、実際は看護職が対応している」, 「保育士に感染予防対策の園内研修の必要性が伝わらない」と【感染予防対策についての園内研修や手技の習得への困難】と命名した。クラスター間の語同士

の類似性がある語は強いものから順に、第 3 クラスターの「理解」と「得る」、第 4 クラスターの「処理」と「嘔吐」であった。

(4) 外部変数（職種，経験年数）との対応分析結果

対応分析はクロス集計を視覚化する手法¹¹⁾であり、結果は 2 次元のバブルプロットの散布図として示される。外部変数は四角でプロットされ、それらに関連した語が頻出数により円の大きさで表される。外部変数のプロットに近い語ほど、その外部変数との関連が強いといえ、出現パターンに取り立てて特徴のない語が原点 (0, 0) 付近に表され、原点から離れている語ほど特徴づける語となる。

頻出語と外部変数（職種，経験年数）のカテゴリとの対応分析結果は図 3 に示す。X 軸の成分 1 は、プラス方向に保育士のカテゴリが、マイナス方向に看護職のカテゴリが集まっているため、職種を区別しているといえる。同様に Y 軸の成分 2 は、保育士の経験年数の特徴を表している

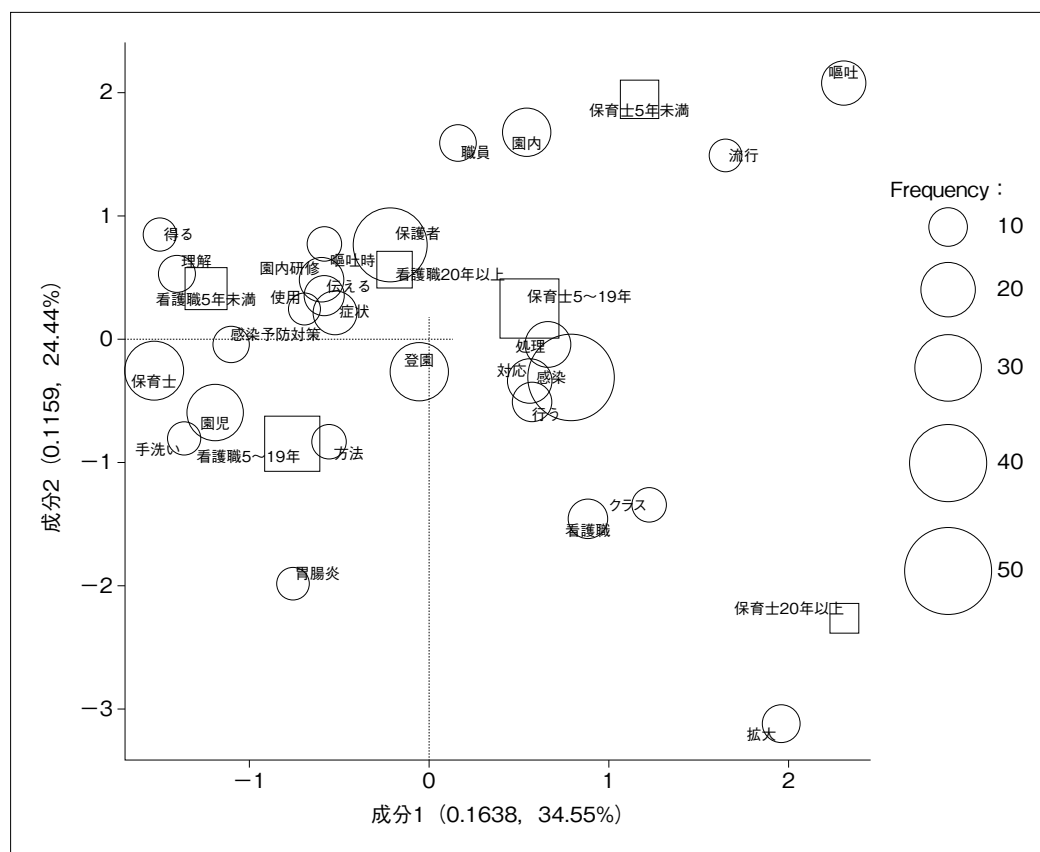


図3. 頻出語と外部変数（職種，経験年数）との対応分析結果（出現回数7回以上）
 原点（0，0）から離れているほど特徴的な語であり，関連の強い語と外部変数は近くに位置している。

といえる。X軸，Y軸の成分に併記された％は，各成分の持っている情報の大きさを表す。原点（0，0）から離れたところに位置する特徴づける語は，「嘔吐」「流行」「拡大」「胃腸炎」「園内」「職員」などが挙げられ，経験が20年以上の看護職は「保護者」と，5年未満の看護職は「理解」「得る」と，5～19年までの経験の保育士には「感染」「処理」「対応」「行う」の語に関連が強いとみられた。

X軸方向に看護職と保育士が広がっていることから，職種による違いがあることが示され，また看護職の場合は，どの経験年数のカテゴリーも近くに偏って位置し，経験年数別による違いが小さいのに対し，保育士の場合は各経験年数のカテゴリーが分散しているため，経験年数による違いが大きいことを表している。

(5) 外部変数（職種）との共起ネットワーク図

頻出語と外部変数（職種）との共起ネットワー

ク図は図4のとおりである。投入した外部変数との関連性がある語が頻出数に応じて円の大きさと表され，外部変数と共起の程度が強い語は線（edge）で表し，Jaccard係数により強さが示される。

7回以上出現していた語の中で看護職に共起がある語は21種類，保育士に共起がある語は19種類であり，そのうち両者に共通していた語は14種類であった。40の共起関係が描写され，最大のJaccard係数は0.29（保育士-「感染」間），最小のJaccard係数は0.04（保育士-「登園」間）であった。看護職のみに共起関係がある語は，Jaccard係数が高いものから「保育士」「理解」「感染予防対策」「得る」「胃腸炎」「手洗い」「使用」であり，特に「保育士」は，Jaccard=0.28であった。また保育士のみに共起関係がある語は同様に「嘔吐」「看護職」「職員」「クラス」「流行」であり，「嘔吐」がJaccard=0.20であった。さらに看護職，保育士ともに共起関係のある語のうち，共起関係が高

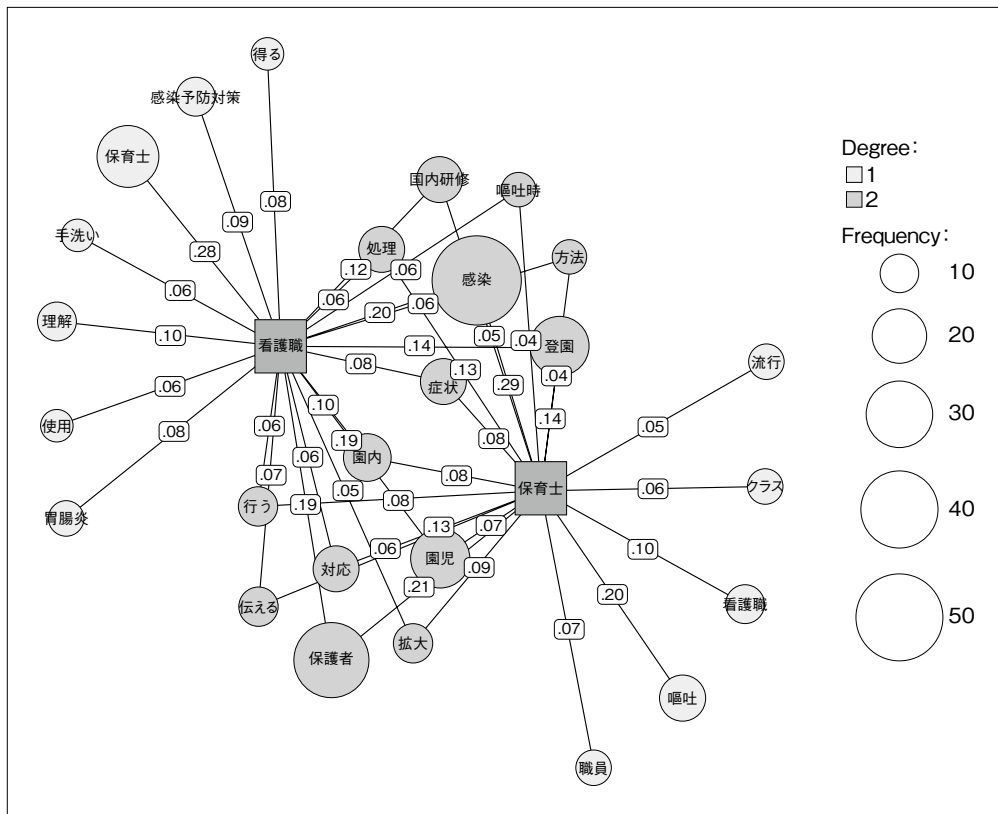


図 4. 外部変数（職種）との共起ネットワーク図（出現回数7回以上）

いものは「感染（看護職 Jaccard=0.20，保育士 Jaccard=0.29）」，次に「保護者（看護職 Jaccard =0.19，保育士 Jaccard=0.21）」であった。

IV. 考 察

(1) 園内で感染予防対策を行ううえでの課題の特徴

階層的クラスター分析（図 2）の結果から，5つのクラスターが確認され，それらは大きく2つの集団に分類された。

1つ目の集団は，第1～2クラスターによって形成され，看護職や保育士が【園児の症状を保護者へ伝えても理解されない困難】，保護者の理解や協力が得られず，また保育士が対策をしても感染拡大してしまう【胃腸炎など流行時の感染予防対策の困難】にまとめられ，保護者や保育士に対する困難の課題が確認された項目であった。

東京都感染症情報センターの報告¹³⁾によると，感染性胃腸炎は冬期に多く発生し，2019～2020年

の施設別の発生状況では，全体の9割以上が保育園で発生し，特定された起因ウイルスの6割がノロウイルスおよびロタウイルスによるものであることが明らかとなっている。保育園は，早朝～晩まで園児が長時間にわたり集団で生活を行うという特徴を持ち，日中の家庭に代わる場として子どもは保育士と密接に関係を構築しながら，食事や睡眠，排泄，遊びを通して，また他児とのかかわりの中で成長発達していく。特に0～1歳児は排泄がまだ自立しておらず，ズリバイやハイハイにより床を這い，おもちゃをはじめ手にしたものを口に入れる成長発達の段階にある。保育園では感染予防対策の実施と子どもの成長発達の促しの両者を両立させながら保育を行うことになるが，感染予防対策を優先するあまりに園児同士の接触の機会を断つということは，発達上好ましいとはいえず，園内ではいったん感染性胃腸炎が発生すると蔓延しやすい。吉川ら¹⁴⁾によると，集団生活の場である保育園では，感染症の多くは園内で伝播する可能性がきわめて高く，感染症の園児の保護者に子どもの症状について説明を行い，受診を促

し、定められた出席停止期間を遵守してもらうことは、園内の感染拡大の防止のためだけでなく、他児の健康と安全を守るためにも必要なことである。しかしながら、感染症であっても解熱後すぐに登園させる⁹⁾保護者の報告もあり、園の職員は保護者との日々のかかわりの中から信頼関係を構築し、保育園が集団生活の場であることの意味を得て、互いの十分な意思疎通の下で子どもの症状を伝えることができるよう、普段から環境を整えておくことが大切である。これらは、保育士「感染」間、保育士「保護者」間の共起関係がみられた結果(図4)からも示された。

保育園は、保育以外にも保護者の育児支援や就労支援という役割を担うため、保護者が安心して子どもを預け働けることができるよう、オムツ交換時に保育士が使い捨て手袋の着用を徹底することやおもちゃなどの共用物品を随時消毒することなど、保育室内のこまめな感染予防対策について看護職が支援することが期待される。また、園内の感染症の発生状況を保育士へ情報共有することや保護者への周知、さらには園医や近隣の医療機関などとの外部連携により、地域での感染予防対策の一端を担うことも期待される。

2つ目の集団は、第3~5クラスターによって形成され、【園長や保育士の理解を得る困難】、【嘔吐の適切な処理方法の実施や習得の困難】、【感染予防対策についての園内研修や手技の習得への困難】にまとめられ、園全体の理解や園内研修、手技の習得に関する困難が確認された課題であった。第4クラスターに確認された語およびテキストデータは、第2クラスターと同様に、嘔吐時の処理方法についての困難が挙げられており、対応分析の結果(図3)からも保育士に特徴づける語として「嘔吐」の語が確認された。乳幼児は消化機能が未熟なため、園内で嘔吐することは少ない。嘔吐が感染症に起因するものであるのかどうかの判断は難しく、感染性であるかどうかについては、その他の症状や周辺の発生状況に鑑みて判断をするほかない。近年、嘔吐時の処理に関しては、ウイルスのエアロゾル化を防ぐためにアルコールを使用しないことや塩素系の薬剤または凝固剤を用いることなど、処理方法が定型化してい

る。これは、ガイドライン²⁾にも掲載され、動画やパンフレットなどの視覚的な媒体も容易に手に入るようになっている。

「嘔吐の処理方法をできる自信がない」というテキストデータから、保育士は処理方法に関して指導を受けたり、実践したりしていても、習得するまでには至っていないことが考えられる。これには、シミュレーション研修を反復かつ継続して行うことが望まれる。また、保育園では1年間のどの月にも感染様症状を呈する園児が存在する¹⁴⁾ため、園内研修では感染症の中でも季節に合わせた内容を取り入れることや、看護職が正確で新しい情報をアップデートし、わかりやすく保育士へ説明し周知していくことが期待される。また園内研修は自己研鑽や現任教育⁶⁾のためだけでなく、他職種が共に受けることで共通理解、共通認識につながり、保育園としての統一した対応が取れるようになるのである。菅井ら¹⁵⁾は、保護者と一番コミュニケーションを取るのは保育士であり、保育士が基本的な感染予防対策の知識を備えることで、意識や資質が向上するだけでなく、園内の公衆衛生の一端を担う存在としての育成も期待できるようになると述べている。

したがって、園内の感染予防対策を看護職が一手に引き受けるのではなく、保育士と共に進め、保育士が主体的に感染予防対策への関心や理解を深めていけるような関係を醸成することも重要である。

(2) 看護職および保育士における経験年数に応じた課題の違い

5~19年の経験の保育士と「感染」「処理」「対応」「行う」の語との間に強い関連がみられたこと(図3)は、中堅の保育士はクラス担任を担当していることが多く、クラスの園児の体調不良時には、まず自身が初期対応を主として行わなければならないからだと考えられる。一方、20年以上の経験の看護職と「保護者」との語に強い関連があるのは、看護職が専門職であることに加え、経験年数が長いこと、感染症に関する保護者の苦情対応⁹⁾を主任や管理職などの立場から受け、責任の重い役割を担っているものと考えられた。また5

年未満の看護職と「理解」「得る」の語に強い関連がみられた理由には、看護職の経験が浅く、保護者や保育士へ共通した理解を得られるような説明ができず、保育保健活動への自信が持てないこと⁹⁾が要因にあると考えられる。

しかし保育士との比較では、看護職は経験年数別による違いが小さいことが明らかとなった。看護職は経験が浅くても専門職の立場から感染予防対策の中心を担い、保育士や保護者への説明を行わなければならないことが推察された。また新興感染症の場合は、看護職は経験年数にかかわらず、世間に出回った情報から確かな情報を選び出し、それらを読み解いた後に、保育士や保護者への説明を求められることもある。これは、看護職-「保育士」間、看護職-「感染」間、看護職-「保護者」間のそれぞれに共起関係が確認された図4の結果からもいえる。そして看護職は、保育士に対して専門的な助言ができない遠慮や葛藤を抱える⁶⁾だけでなく、園内で様々な知識を持って対応したいという専門職としての前向きな思いを抱いている¹⁶⁾ことも報告されている。看護職が仕事に自信を持って取り組むことが、保育園の感染予防対策を推し進めていく力となる。看護職の自信には、経験年数や小児看護の臨床経験、自身の子育てが影響する⁸⁾とされているが、本調査では5年未満の看護職が約3割いることから、経験の短い看護職が小児感染症や保育保健活動について学ぶ機会を設けていく必要がある。また看護職を単独配置³⁾とする園が多くを占めるため、経験年数にかかわらず、看護職同士が情報交換を行うことができる機会や、研鑽を積むための研修の機会を整えることが望まれる。

(3) 今後の課題

本研究は、2017年の4～6月に実施した調査であり、2020年に入り世界的に流行し、わが国でも感染拡大を引き起こしたCOVID-19の発生前の調査である。COVID-19の感染拡大により、世間では接触や飛沫感染を経路とする感染予防対策の一般的な知識はあまねく認知され、国民は感染予防対策について意識して行動を取るようになっている。

政府により「緊急事態宣言」が出された期間でも、多くの保育園は保育を必要とする園児を預かり、保育園は園児にとってのセーフティネットとしての役割を担っている。

今日、保育園においては常時、感染予防対策を行うことは必至となっているが、保育園における感染予防対策は、保育園を利用する園児への感染予防だけでなく、保育士が感染し媒介者となり、感染を拡げてしまうクラスターの要因となる職業感染を予防することも重要である。保育士が感染予防について正しい知識を持ち、適切な対応をとることができ、安心して働くことができるよう、今後は保育園における職業感染の予防についても検討していく必要がある。

V. 結 語

看護職および保育士が抱える感染予防対策の課題では、5つのカテゴリーが確認され、それらは保護者や保育士に対する困難と園全体の理解や園内研修、手技の習得に関する困難の2つにまとめられた。また、保育士が困難と感じる課題は経験年数による違いがみられ、5～19年の経験の保育士はほかの経験年数の保育士に比べて感染予防対策に関する語と関連が強く、園内で中心的に感染予防対策を行っている特徴がみられた。それに対して、看護職は経験年数による課題の違いは小さく、いずれの経験年数でも医療の専門職として感染予防対策の役割を担っていることが明らかとなった。

研究の限界

本研究では、看護職が勤務する園の保育士を回答者として選定してもらった形式にて調査を実施したため、保育士の選定方法および回答内容に、回答バイアスが生じる可能性は否めない。また質問紙の回収率が低く、自由記述欄に記述があった者は看護職が約5割、保育士は約2～3割とさらに限られた回答であるため、本調査の回答に協力的な者や普段から感染予防対策の意識がある者らに記述が偏った可能性があり、一般化を図ることはできない。さらに感染予防対策について感染経路ごとの質問方法をとっていないため、抽象的な回答が散見された。今後実施する調査では、具体的に調査項目を厳選する必要がある。

利益相反の開示

本研究に関して開示すべき利益相反はない。

文献

- 1) 厚生労働省 (2009) 『保育所における感染症対策ガイドライン』
- 2) 厚生労働省 (2018) 『保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版)』
- 3) 日本保育協会 (アクセス 2021年7月21日) (2010) 『保育所の環境整備に関する調査研究報告書—保育所の人的環境としての看護師等の配置 平成21年度』 <https://www.nippo.or.jp/research/2009.html>
- 4) 片岡亜沙美, 矢野知恵, 山崎美恵子 (2012) 「保育士の保育所看護職者への認識と期待する役割」『高知学園短期大学紀要』42, pp55-66
- 5) 山田恵子, 山田知子, 大村政生, ほか (2017) 「保育士が看護師に期待する専門性」『小児保健研究』76(5), pp438-444
- 6) 阿久澤智恵子, 佐光恵子, 青柳千春, ほか (2013) 「保育所看護職者が認識している保育保健活動における困難感」『日本小児看護学会誌』22(1), pp56-63
- 7) 遠藤幸子, 大西文子, 川島美保 (2018) 「保育所看護職者の専門職として期待される保育保健活動と役割行動の現状」『小児保健研究』77(6), pp653-664
- 8) 山本弘江, 西垣佳織, 宮崎博子, ほか (2016) 「保育所における保育所看護師等の保健活動に対する自信とその影響要因について」『小児保健研究』75(1), pp63-68
- 9) 小代仁美, 高野政子, 山内美奈子 (2014) 「保育所で発熱した乳幼児の保護者との対応の際の保育士の困難」『看護科学研究』12(2), pp53-57
- 10) 小木しのぶ (2015) 「テキストマイニングの技術と動向」『計算機統計学』28(1), pp31-40
- 11) 樋口耕一 (2020) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して 第2版』ナカニシヤ出版
- 12) 牛澤賢二 (2018) 『やってみよう テキストマイニング—自由回答アンケートの分析に挑戦!—』朝倉書店
- 13) 東京都感染症情報センター (アクセス 2021年7月9日) 「感染性胃腸炎の流行状況 (東京都 2019-2020年シーズン)」 <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/gastro/gastro2019/>
- 14) 吉川寛美, 矢野久子 (2016) 「保育所利用児童の感染症発生状況と感染経路に関する考察—質問紙調査から—」『名古屋市立大学看護学部紀要』15, pp23-27
- 15) 菅井敏行, 緒方裕光, 加藤則子 (2014) 「小児科医が保育所保育士に行った感染症に関する研修とその成果」『小児保健研究』73(1), pp96-103
- 16) 矢野知恵, 片岡亜沙美, 山崎美恵子 (2010) 「乳幼児の健康支援への保育所看護職者の「思い」に関する研究」『高知学園短期大学紀要』40, pp33-43



原著

Journal of Social Welfare Management vol.1 no.2, p.75-88, 2021

保育所運営企業の 「生き残り戦略」に関する実証的研究

—グラウンデッド・セオリー・アプローチに
基づくカテゴリーの生成—

An Empirical Study on Nursery Management Companies' Survival Strategies

—Category generation
by grounded theory approach—

古谷 淳*
Atsushi Furuya

キーワード

生き残り戦略／保育所運営企業／大規模展開の企業／小規模展開の企業／
グラウンデッド・セオリー・アプローチ

survival strategy／nursery school operators／largescale enterprises／
small scale enterprises／grounded theory approach

要旨

「準市場化¹⁾」した保育事業では、今後は社会福祉法人やNPO法人などを巻き込んだ生き残り競争が起きることが予想される。この状況に特に敏感な保育所運営企業は、「生き残り競争」に向けたノウハウを現在蓄積していると推測される。そこで本研究は、保育所運営企業に蓄積された「生き残り戦略」を調べ、企業規模ごとの戦略の違いを明らかにすることを目的に行われた。大規模展開の企業の経営層5名と小規模展開の企業の経営層5名に対して半構造化面接を行い、「なぜ保育事業に参入したのか」、「貴社にはどのような強みがあるのか」などの質問を尋ねた。調査協力者の語りはグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づくカテゴリー分析により分類された。その結果、「企業の生き立ち」、「経営の方針」、「運営の強み」、「企業経営上の困難」、「現状批判」の5つのカテゴリー・グループを生成することができた。また「生き残り戦略」について、大規模展開の企業の場合は資金を活かしてエビデンスに基づいた保育やIT、ICT機器の導入などにより保育者の管理を行い、効率的に質の高い保育を目指していることがわかった。一方、小規模展開の企業の場合は保護者や子どもの満足度を高める自由度の高い保育プログラムと、その保育を支える保育者のゆとりという2本柱の「生き残り戦略」が重要である。

In the “quasi-marketed” childcare business, it is expected that there will be survival competition

*聖ヶ丘教育福祉専門学校 Hijirigaoka Education and Welfare College
E-mail : euryalus1853@gmail.com

involving social welfare corporations and NPO corporations in the future. It is presumed that nursery school operators who are particularly sensitive to this situation are currently accumulating know-how for “survival competition”. The purpose of this study was to investigate the “survival strategies” accumulated in nursery school management companies and to clarify the differences in strategies for each company size. We conducted semi structured interviews with 5 executives of large scale enterprises and 5 executives of small scale enterprises, and asked “Why did you enter the childcare business?” and “What are your strengths? The collaborators’ narratives were categorized using a categorical analysis based on a grounded theory approach. As a result, we were able to generate five category groups: “Corporate background”, “Management policy”, “Management strength”, “Company management difficulty”, and “Critique of the current situation”. In the case of a large-scale company, it was found that it is necessary to manage childcare workers by utilizing evidence-based childcare and introducing IT and ICT equipment, and to efficiently provide high-quality childcare. In the case of small-scale companies, the two pillars of “survival strategy” are important: childcare content with a high degree of freedom to increase the satisfaction of parents and children, and improvement of the treatment of childcare workers who support the childcare.

I. 問題と目的

わが国における保育事業にかかわる規制緩和は、1990年代後半から始まった。まず1998年に保育所定員の弾力化が行われ、次いで2000年には民間企業による保育所設置が解禁された。その後、2002年には短時間勤務の保育士割合の規制が廃止され、2004年に公立保育所に対する国庫補助金の廃止、一般財源化による民営化が促進された。さらに、2015年に設けられた子ども・子育て支援新制度では、認定こども園や小規模保育、家庭的保育、事業所内保育所といった多様な保育事業が認可されるようになった。このことから、わが国における保育所の数が足りず、増やす方向で政府が動いていることがわかる。

短期間に保育所を増やすにあたり、株式会社が参入することは一見すると有効であると考えられる。それというのも、株式会社は設立が容易であり、資金調達もしやすいためである。また、すでにほかの事業を展開している会社であれば、事業拡大のノウハウを保育事業に活かすことができる可能性もある。

しかし、実際には株式会社の保育事業への参入は難しかった。認可外保育施設への株式会社の参

入は増加しているものの²⁾、全体に占める割合で見れば2013年時点で約2%³⁾、2016年時点でも約7%に留まっている⁴⁾。その原因の1つとして、社会福祉法人と株式会社では競争条件が同一ではないことが挙げられる。社会福祉法人は、施設整備費の補助を受け取ることができる。しかし、株式会社が保育施設の設置主体となる場合、それらの補助を受け取ることができない。また、自治体独自の補助制度が存在する場合もあるが、株式会社はその対象から外されていることもある。ほかにも、税制においても社会福祉法人と株式会社では違いがある。社会福祉法人の場合は法人税や住民税、事業税が免除されているのに対して、株式会社ではこれらの税が課税される。つまり、設置主体間のイコールフットイングが達成されていないのである。このように、社会福祉法人と株式会社とでは競争条件が同一ではないことに加え、保育所事業を拡大するにつれて株式会社では間接経費が加速度的に増加するという問題もある。全国で保育施設を運営している場合、行政上のやりとりや必要な物品などをセンターコントロールするために支社を設ける必要がある。しかし、支社自体には収益性はないため、その運営は企業のコストとなる。

このような状況において、保育所運営企業が取れる策は2つある。

1つ目は、規模拡大による収益の安定化である。運営費助成金は地域区分や定員区分、年齢区分、保育士比率、開所曜日区分、開所日数、開所時間、利用日数によって、毎月の運営状況に基づいて算出され交付される⁵⁾。つまり、保育所を運営すること自体が安定した収益をもたらすことにつながるのである。また、様々な地域で多くの保育所を持つことで、運営・経営上のリスクヘッジができる。園数の増加はそのまま収益の増加へと結びつくといえる。

2つ目は、人件費の削減である。認可保育所では毎月の収入が決まっている以上、収益の最大化のために人件費率を抑制する企業も存在する。独立行政法人福祉医療機構（WAM）の調査によると、2011年度の社会福祉法人立の保育所における人件費率平均は70.7%⁶⁾であったのに対し、小林⁷⁾による「2011年度横浜市内株式会社立認可保育所における株式会社別の人件費比率」によれば、平均53.2%と著しく低かった。

「準市場化¹⁾」した保育事業においては、今後は株式会社だけではなく社会福祉法人やNPO法人を巻き込んだ生き残り競争が起きる可能性が示唆されている。特に首都圏以外は急激な人口減少が予測されており、熾烈な競争が懸念されている。この状況に一番敏感なのは、やはり保育所運営企業だと考えられる。企業の存続がかかっているからである。そのため、株式会社立保育所は今後訪れるであろう「生き残り競争」に向けたノウハウを蓄積しているただ中にあるのではないかと推測される。サービス業化した保育業界で保護者・行政から選ばれ続ける組織になるための方策（以下、生き残り戦略）を明らかにすることで、今後の企業存続に資する情報を得られることが期待される。

本研究では、保育所運営企業の経営層の語りをもとに保育所運営企業に蓄積された「生き残り戦略」を調べ、企業規模ごとの戦略の違いを明らかにすることを目的とする。経営する保育所の数が1園の企業もあれば、300園以上の企業もあり、保育所運営企業を一括りに論じることは適切ではない。しかし、2019年4月時点において事業規模に

よる区分に関する明確な定義はない。とはいえ、複数の保育所を運営するにあたって、参入障壁の低い自治体に集中展開するのと、全国の様々な地域に複数の保育所を設けるのとでは、必要になる会社組織の規模や資金力が異なる。そこで、①複数の中核都市圏に支社を持ち、②保育所を全国展開している企業を「大規模展開の企業」とし、それ以外を「小規模展開の企業」と区分した。特に、①保育所運営企業は生き残りのためにどのような施策を講じているのか、②企業体であることの強みは何かの2点を意識しながら進めることとした。

Ⅱ. 方 法

(1) インタビュー時期・調査協力者

2019年4月時点で株式会社のデータバンクサービス Baseconnect に「児童福祉業界」として登録されている保育所運営企業1,147社のうち、保育所の需要の高い首都圏で0～6歳の保育事業を展開している34社を対象に、「株式会社による保育所運営の独自性」についてのインタビューへの協力を依頼した。その結果、15社36名から承諾を得た（承諾率44%）。インタビューは2019年5月～9月に実施した。36名のうち会長、社長、代表取締役、執行役員などの経営層の役職についている者10名へのインタビューを本研究では分析対象とした。

調査協力企業や調査協力者の基本情報を表1に記した。なお、調査協力者が回答したくない内容は「一」としている。資本金からの対象企業の特定を避けるため、資本金が1,000万円以上の企業は100万の位を、1,000万円未満の企業は10万の位を四捨五入した。

(2) インタビューの手続き・構成

各企業のオフィスに筆者が訪問し、インタビューを行った。企業の営業時間帯でのインタビューのため、あらかじめ1時間で終了する旨を調査協力者には伝えた。インタビュー過程はボイスレコーダーに録音した。話しやすい雰囲気を作るため、最初に雑談の時間を設け、少し落ち着いた

表1. 基本情報

社名	符号	資本金	施設数の規模	年齢	性別	勤続年数	役職	配偶者	子ども
A社	A-01	約5,000万円	大規模	65歳	男	30年	社長	あり	あり
B社	B-01	約1,000万円	小規模	41歳	男	9年	社長	あり	あり
D社	D-01	約15,000万円	大規模	51歳	男	12年	取締役	あり	あり
	D-02			49歳	男	12年	執行役員	あり	なし
E社	E-01	約4,000万円	大規模	50歳	男	26年	代表取締役	あり	あり
F社	F-01	約300万円	小規模	57歳	女	25年	代表取締役	なし	あり
H社	H-01	約900万円	大規模	45歳	男	10年	代表取締役	あり	あり
J社	J-01	約300万円	小規模	69歳	男	39年	会長	あり	あり
L社	L-01	約300万円	小規模	—	男	9年	代表取締役	—	—
O社	O-01	約200万円	小規模	43歳	男	5年	代表取締役会長	あり	あり

た頃からの会話内容を録音した。

インタビューは半構造化面接で行われた。具体的な質問項目は「なぜ保育事業に参入したのか」、「貴社にはどのような強みがあるのか」などである。質問に対する回答をもとに、調査協力者の語りを引き出した。なお、面接者の言葉に引きずられず調査協力者が自分の言葉で語ることを促すため、面接では「生き残り」という言葉は使わなかった。各企業の経営方針や運営の強みなど、その企業が今後生き残るのにつながると考えられるものをもって生き残り戦略を調べた。

(3) 倫理的配慮

インタビューに際して、調査協力者には書面と口頭で研究内容を伝えた。インタビューで得られたデータに関しては生データを他者に開示しないこと、厳重に保管することを伝え、プライバシーを保証した。すべての調査協力者から研究に対して承諾を得ることができた。

① 利益相反

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

② 分析方法

本研究では、質的研究法の1つであるグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づくカテゴリー分析⁸⁾を行った。

まず面接での語りを逐語録とし、一文ごとに区切って分析単位とした。それらを比較し、発言の中で株式会社による保育所運営の独自性に関する内容を下位カテゴリーとし、同じ趣旨の発言をま

とめた。次に、関連のある下位カテゴリー同士に共通する点を見だし、共通点を表したカテゴリー・ラベルを付与し、それを上位カテゴリーとした。さらに、関連のある上位カテゴリー同士に共通する点を見だし、共通点を表したカテゴリー・ラベルを付与し、それをカテゴリー・グループとした。

Ⅲ. 結 果

本研究では、分析テーマを「経営者の語る企業戦略」とし、調査対象者の語りを「保育所運営企業の経営層」を基準として分析した。しかし、調査協力者の語りには、以下のように保護者目線での語りもみられた。

J-01

<保育所について>

「(中略)お母さんが一番いい保育士、家庭が一番いい保育所という考え方を取ればいい。とはいっても、働きたい人がいるんです。高額なお金を取れる人。女医さんとか、弁護士さんとか、議員さんとか、女優さんとか。でもその人たちは今保育所には入れません。じゃあどうしているかという、30万円くらいでベビーシッターをやっている。だったら、30万円で保育料取ればいいじゃないですか。赤字なんて全部回収しますよ」

このような場合は「保育所運営企業の経営層」の立場での解釈メモを作成して、「高額な保育料

を支払える人に保育料を納めてもらえれば赤字も回収できる」と記した。このような具体例を重ねていき、「企業の裁量で決められる保育料」という下位カテゴリーを生成した。

上記の手法で下位カテゴリーを生成するとともに、下位カテゴリー間の相互関係を検討し、複数の概念から上位カテゴリーを生成した。分析テーマである「経営者の語る企業戦略」が、保育所運営企業の生き残りにつながる視点で分析を行い、表2に示すとおり、10個の上位カテゴリーに分類することができた。さらに、この10個の上位カテゴリーのうち関連するもの同士でくくり、5つのカテゴリー・グループを作成した。

10個の上位カテゴリーについて語りデータを例示した後、結果のまとめを行う。

< >は面接者の質問を、下線部分は上位カテゴリーに特に関連がある箇所を示している。なお紙幅の都合上、語りの一部は省略した。

(1) 参入動機

F-01

<法人設立にあたりご苦労されたことはございますか>

「たぶん苦労はあったと思うんですけど、感じたことがない。私もともと畑違いで、海外営業をやっていたので、子どもがすぐできて、自分が必要だったがために作ったのがこの会社なんですね。まずはベビーシッターから始めたので」

F社は、ベビーシッター業から事業を開始した小規模展開の企業である。自身の子どもを預けられる場所を作るために企業したのだと、F-01氏は語った。

(2) 法人選択の理由

D-02

<株式会社が保育所を運営することのメリットについて>

「競争原理という部分もあるでしょうし、逆にサービスという観点からいうと、そういう意味での差別化みたいなものが本来は浸透していくものなのかと思っています。(省

略)本来サービスという観点からいったときに命を預かるという面も含めてより独自性といえますか、組織体としてのサービス提供ができるので、そういう意味でいえば子どもにとっても本社にとっても、それぞれ保育の質を高める可能性を秘めているんじゃないかなと思います」

大規模展開の企業を経営するD-02氏は、社会福祉法人と違い株式会社では組織体としてのサービスを提供することができると語った。このことは、保育の質を高めたり、企業としての独自性ともかかわってくる部分である。「生き残り戦略」を行ううえでの土台として、株式会社という法人を選択しているといえる。

O-01

<なぜ株式会社という形態を選択されたのですか>

「4年くらい前かな。うちが初めて小規模で参入して、企業主導型を作った。株式会社だと小規模が作りやすかったから」

スムーズに事業展開するために、小規模展開の企業を経営するO-01氏は企業主導型を選択した。

(3) 差別化

A-01

<貴社の強みはどのようなところですか>

「研究開発投資にしても、われわれは睡眠と生活リズムの研究にかなりの投資をしています。これは子どもたちを見ていてやっぱりそれが大事だから、『これを研究していこうよ』ってあって、もう7、8年になりますけど、おそらく億以上の投資をしています」

A-01氏の経営する企業では、睡眠と生活リズムの研究に億単位の研究開発費用を投資している。これは、A-01氏の経営する企業が大規模であるからこそ実現可能な強みといえる。

B-01

<貴社ならではの取り組みを教えてください>

「保護者の方に就学前の子どもの時間を大切にしてほしいので、なるべく家族の時間を増やしていただきたいというのは当然預かる側としてもあるので、例えば0歳から

表2. 経営層10名の面接から得られたカテゴリー・グループ

カテゴリー・グループ	上位カテゴリー	符号	施設の規模	下位カテゴリー		
企業の生き立ち	参入動機	D-02	大規模	自社の人的資源の活用		
		F-01	小規模	自分の子どもへの保育の必要性		
	法人選択の理由	D-02	大規模	サービス内容の差別化が可能		
		E-01	大規模	法人としての哲学の実現		
		H-01	大規模	株式会社以外のほかの選択肢がない		
		B-01	小規模	株式会社以外のほかの選択肢がない		
		O-01	小規模	スムーズな事業展開が可能		
経営の方針	差別化	A-01	大規模	研究開発投資		
		E-01	大規模	研究開発投資		
		E-01	大規模	独自の保育方針		
		B-01	小規模	保護者のニーズに沿ったサービス（お稽古ごとへの送迎、衣類の洗濯など）		
		F-01	小規模	保育者対子どもの割合		
		O-01	小規模	保育者のワークライフバランス		
	認可外保育所を選択する理由	B-01	小規模	保育サービスの自由度		
		F-01	小規模	プログラムの自由度		
		J-01	小規模	企業の裁量で決められる保育料		
		運営の強み	大規模展開の企業のメリット	A-01	大規模	IT・ICT化の導入
D-01	大規模			園長のスーパーバイズ		
D-01	大規模			保育者のキャリア考慮（配偶者の異動への対応など）		
H-01	大規模			スピーディーさ（決断・周知など）		
小規模展開の企業のメリット	B-01		小規模	法定基準以上の保育者の採用（保育者のゆとり）		
	B-01		小規模	保護者の要望の反映		
	F-01		小規模	法定基準以上の保育者の採用（子どもへの手厚い対応）		
	O-01		小規模	保育者の事情への柔軟な対応		
	企業経営上の困難		企業経営への誤解	A-01	大規模	利益優先という誤解
				A-01	大規模	助成金のピンハネという誤解
A-01		大規模		人件費率の仕組みの無理解		
B-01		小規模		実際には保育園経営は儲からない		
F-01		小規模		保育所経営はボランティア精神		
誤解から生じる差別・偏見		A-01	大規模	養成校の不協力		
		A-01	大規模	行政の認可手続きの効率の悪さ		
		E-01	大規模	研究者からの偏見		
		H-01	大規模	金融機関や行政からの不信に伴う手続きの問題		
		F-01	小規模	行政とのやりとりにおける不利益		
現状批判	公立・社会福祉法人批判	J-01	小規模	保育レベルに関する偏見		
		D-01	大規模	同一賃金同一労働が実現されていない		
		D-01	大規模	地方の常勤雇用率の低さ		
		D-01	大規模	常勤雇用率の低さが原因で地方において保育者を志す学生が少ない		
		O-01	小規模	近隣の社会福祉法人からの圧力		
		O-01	小規模	地域の社会福祉法人からの圧力による差別		
	同業者批判	O-01	小規模	社会福祉法人との軋轢		
		A-01	大規模	不動産活用の観点から保育所を運営している事業者の存在		
		A-01	大規模	企業主導型であれば他業種でも多額の助成金をもらえること		
		A-01	大規模	上場した保育所運営企業の株の売り逃げ		
J-01	小規模	不動産活用などによる事業拡大の可能性の認識不足				
J-01	小規模	自社の自助の必要性の認識不足				
J-01	小規模	助成金以外の収入の認識不足				

送迎サービスを始めたりとか、園内で使った衣類の洗濯をやったりですか、(省略)あと、(保育者の)人数はすごく多いと思います。例えばこちらの園なんかは、今登園人数が大体45~50人くらいなんですけど、出勤している職員は毎日23~24人います」

B社は小規模な認可外保育所を経営する事業者である。B-01氏の保育所では、送迎や衣類洗濯などのサービスを行っている。このようなことができるのは、多数の保育者を雇用し、各種サービスにあたる人員を確保しているからである。

以上のことから、大規模展開の企業であるA社ではその豊富な資金を使って研究機関によるエビデンスに基づく保育カリキュラムの開発を行っている一方で、小規模展開の企業であるB社では保護者へのサービスや、保育者1人あたりの仕事量を軽減させる待遇改善などの取り組みを行うことで、他社との差別化を図っていることがわかった。

(4) 認可外保育所を選択する理由

F-01

<なぜ認可外を選択したのですか>

「『縛り』じゃないけど、いわゆる公立だと市役所が直接やっている保育所とか、年間のプログラムとか固定化されているんですよね。そういった意味では先生たちが子どもに合わせて自由にプログラムの変更ができるとか、そういった自由度が高いとは思いますがね。家庭菜園みたいなのをやって、それで食べたりとか、そういうこともできますよね。自分たちで作ったお野菜を食べるとか、コンテナで作るんで」

小規模展開の企業であるF社は、手厚い保育を経営理念として掲げている。F-01氏は、公立保育所ではできない自由なカリキュラムを目指して認可外保育所を選択したと述べた。

J-01

<なぜ認可外を選択したのですか>

「ほんとね、助成金なんかもらわないほうが得ですよ。認可外だったらこういうことができるんだ。例えば役人が逆やれば良いんですよ。役人は頭悪いから、どういうこと

やれば良いと思う？ 今待機児童でみんな入れないんですよ。金持ってるのはどこだと思う？」

小規模展開の企業を経営しているJ-01氏は、都心に広大な敷地を購入して、不動産活用により保育所を増やしていく経営戦略をとっている。認可外保育所では企業の裁量で保育料を徴収できるので、助成金には頼らず、裕福な家庭をターゲットにして収益の最大化を図っている。

(5) 大規模展開の企業のメリット

A-01

<大規模に経営していることのメリットについて教えてください>

「われわれ大規模な株式会社だからできるいろんなノウハウ、これはありましてですね、研修についても専門の研修部隊がいてですね、国からも横申を出されているような研修をしなければならない。それからIT化、ICT化の導入。これもわれわれ大規模だからできる。あるいはテレビ会議を使って、札幌~九州までテレビ会議をしているとかですね」

大規模展開の企業のメリットについて、IT・ICT化の一括導入や、保育者研修の効率化という大規模経営によるスケールメリット⁹⁾をA-01氏は挙げた。リモート会議は全国展開するA社にとって、会議に要する間接的な時間の節約や伝達の効率化に寄与している。

(6) 小規模展開の企業のメリット

B-01

<貴社ならではの取り組みについて教えてください>

「保護者様からのご要望から、英語とかフランス語をうちは取り入れているので、子どもたちはもう全部楽しそうに小さい頃からやっているの、毎日楽しく過ごせる1つの理由にもなっているとは思って、それは喜んでもらえてるんじゃないかなと思います。ネイティブの先生を午前中に呼んでやっています。いろんなことに興味を持って、いろ

んな経験を小さいうちにすることって大事だと思うので、本当に好きなことが見つかったりとか、興味を持てるものが見つかったりとか、やはりそのきっかけ作りというか、そういうのもちよっとでも力になればいいんじゃないかなというような考え方を持っています。いろんなサービスが認可園だとできないということが起こりうると思っています」

＜貴社ならではの取り組みを教えてください＞
「保護者の方に就学前の子どもとの時間を大切にしてほしいので、なるべく家族の時間を増やしていただきたいというのは当然預かる側としてもあるので、例えば0歳から送迎サービスを始めたとか、園内で使った衣類の洗濯をやったりですとか、(省略)あと、人数はすごく多いと思います。例えばこちらの園なんかは、今登園人数が大体45~50人くらいなんですけど、出勤している職員は毎日23~24人います【再掲】」

F-01

＜貴社ならではの取り組みについて教えてください＞
「うちも基本的な方針は、愛情を込めてお世話しますというのを基本にやっていますので、0~2歳まで、1対1を目指しています。まだ0歳、1歳、2歳という時期はもう1対1の個別保育のほうが絶対いいと思うので、のちのち成長したときに一番愛情受けているかどうかで犯罪率も違うって言うじゃないですか。そういうことに関係してくると思いますがね」

B社では保護者の要望を積極的に汲み取り、英語・フランス語遊びを保育時間中に取り入れていた。また、B社では保護者の要望に応えるために様々なサービスを行っているが、保育者のゆとりにも配慮して、既出のとおり、法定基準よりも多く雇用している。次に、「愛情を込めてお世話します」との語りのとおり、F社では乳児期の間は1対1でかかわることができるように保育者を配置している。この「手厚い配置」はある意味、認可外保育所だからこそできる¹⁰⁾と考えられる。この

ように、小規模展開の企業では保護者や子どもだけでなく、保育者も大切にしていることがわかる。保護者や子どもへの保育サービスを支える保育者を大切にすることが、安定して質の高い保育サービスを提供することにつながっていると考えられる。

(7) 企業経営への誤解

A-01

＜株式会社ならではのノウハウについて教えてください＞

「(省略) いまだに利益優先というステレオタイプがあるんですけど、全く違うと思っています。株式会社だからとか、社福だからとかでは全くなくて、会社組織がどう考えているかによって全く違ってくるとのことだと思います。例えば人件費の話にしても、人件費率が低いとかそんな話を聞きますけど、社福で理事長が1,500万円取ったら、1億円の保育所であれば15%人件費が上がるわけですね。そういうこともわからなくて人件費が高いとか低いとか、利益だとかいうのはおかしいことだと、そこは先に申し上げておきます」

＜企業体である以上利益を出していかなければならないと思うのですが＞

「先ほどから利益利益とおっしゃっていらっしゃいますが、結局のところ保育所ってたぶん儲からない商売だなと思っていて、事業自体が地域への社会貢献になっているのかなとは常々思っています。利益といっているぶんは結局のところ補助金なんですね。(省略) 結局何に(補助金を)使っているのかっていうのはオープンにしなきゃいけない仕組みになっていますし、その中になかなかピンはねとか自分たちの懐に入れるというのはもちろんできない。結局この縛りの中でそれを使っているだけのを、『利益を追求しているから株式会社は悪い』というような言われ方をしているのはちょっと理解できないですね」

大規模展開の企業を経営する A-01 氏は、利益

優先であるといまだに誤解されていると語った。そのような誤解が生じる背景には、人件費率のみに注目するのは一面的な見方があるためだと考えている。認可保育所に支給される助成金は使い道が厳しく定まっており、いわゆる「ピンはね」ができないので保育所の経営は「儲からない商売」であることを語った。

F-01

<株式会社であることのメリットを教えてください>

「(省略) これ(保育所運営)って本当ボランティア精神がないとできない仕事ですもん。この業界って、そう思いますね。本当認可外でやってたら全然ですからね。マイナスになることもあるくらい。賃料、人件費を考えると、全く助成金なしというのははっきりいって厳しいです。何かに特化して、うちは英語特化です、お受験特化です、だからこれだけの金額をいただきますというのならよいのですが、単なる預かりだったら厳しいです (省略)」

先ほどの大規模展開の企業を運営している A-01 氏の「儲からない商売」と同じ語りが、小規模展開して認可外保育所を運営している F-01 氏の「ボランティア精神がないとできない仕事」からも聞かれた。認可外保育所は、保護者から保育料をもらうことで運営されているため、安定性に欠けるわりに利益率は低いと F-01 氏は考えている。

(8) 誤解から生じる差別・偏見

A-01

<株式会社が保育所を運営することのデメリットについて>

「あなたもどうかわかりませんが、株式会社が利益だけを取ろうとしているという偏見があるということですね。まず学生を送り込んでこないですな。あと認可の際の効率が悪いことですね。株式なんてのは利益だけだからという偏見を持っている先生方本当に多いですよ。株式会社でもいい会社、悪い会社があるし、社福でもいい社福、悪い社福があるんですね。いい社福、いい会

社に就職させるべきですよ

新卒者数が少ない原因は保育者養成校が学生を送り込みたくないからではないかと、大規模展開の企業を運営している A-01 氏は述べた。また、行政も株式会社に対して偏見や警戒感を持っているため、株式会社の場合は行政からの認可を受けるまでの効率が悪いのではないかと考えている。

(9) 公立・社会福祉法人批判

D-01

<株式会社は営利主義だと批判されていますが>

「(省略) どこが一番営利主義の保育事業団体なのかっていったら公立ですよ。最も給料高く、それこそ同一労働同一賃金が最も実現されていないですよ。一部の正職員みたいなのが、楽ちんに仕事して下手するの、われわれの保育所皆シフトに入っているのに、シフトにすら入らず、頭とお尻をパートに押しつけ、休みたい放題休み、給料は民間の職員の2倍くらいもらって、それで株式会社が金儲け主義？ よくいったもんだって思いますよね (省略)」

<同一労働同一賃金の実現されていない現状をご経験からご存知なのですか？>

「そう見ると非常勤雇用率が最も高いのが公立だと思うわけですよ。それを一体何だと思っているんだと、私は非常に憤りを感じているんです。しかもその非常勤がいつか正職員になれる見込みもないわけですよ。うちなんかはうちが望んで非常勤で雇っている人間は1人もいないですよ。本人がどうしても扶養の範囲で働きたいとか、どうしても週4の午前中だけがいいとかっていうからそうしているんであって、常にそういった人間に対して『そんなこといわないで、常勤になろうよ』ってことを耳元で言いつけるわけですよ」

「X市が一番好いてくれる株式会社がうちだったりするんですけども、その理由の中の1つでいわれたのが『給与が高くないのがいい』っていわれましたよ。『駄目な保育所

に限ってね、高い給料で保育士集めようとするんですよ』と、給料じゃない方法で集めようとしているところが信用に値するといわれました」

大規模展開の企業を経営する D-01 氏は、特に公立保育所における雇用状況の差異から生じる賃金格差を、「同一労働同一賃金が最も実現されていない」と憤った。D 社では各地に支社を設けているため、D-01 氏は公費削減が著しい Q 県における公立保育所の厳しい雇用情勢について詳しく語ってくれた。このような状況だからこそ、本人が望む限りすべての職員を常勤として雇うことが社会正義に資すると D 社では考えている。また、D-01 氏の語りからは、行政に好ましく思われる株式会社立保育所の特徴を知ることができた。一般に給与の高さは保育者にとっての魅力の1つである。しかし D-01 氏の語りから、賃金以外のもので保育者を惹きつけることができるという魅力が、行政から信頼されて選ばれる保育所となるキーとなるのではないかと考えられる。

O-01

<設立から今まででどのようなご苦勞をされましたか？>

「苦勞したことというのは、うちは『こういう想いでこうしたい』というのがかなり明確にあったので、賃金の話であったり、働き方の話であったり、保育の提供の仕方、子どもを中心とした保育。あと業務内容でいうパソコン、ICT スキルというところがなじまない人からはすごく叩かれましたし、旧来の地域のいわゆる法人立とか福祉会さんとかからはものすごく嫌味をいわれ、圧力をかけられてということはありません。実際の記事にもなったんですけど、隣の町の社福から8人うちに流れこんだ、引き抜いたんじゃないかっていわれたんですけど、いや普通に求人票出ただけだからといって、新聞記事にもなりましたからね。今年もびっくりしたのが、ある短大の就職フェアから外されましたからね。去年8人もあるところから雇ったけど、辞めてないですから1人も」

<なぜ株式会社という形態を選択されたのですか？>

「(省略) うちが当時地元で850円とか950円の求人だったパートの人に1,200円出すといって、ものすごいブーイングの嵐でしたよ。そんなの知るかといってほしい17万円切るくらいのところを20万円を出していたと。最近そこに追いついてくるようになったんですよ。(保育士) 取れないから」

首都圏に支店を置く小規模展開の企業を経営する O-01 氏は、明確な理念のもとに保育所を立ち上げたが、地場の法人などとの折衝で苦勞したことを語った。また、卒業した学生が勤続しているにもかかわらず、ある短大の就職フェアから外されたことに対して苦々しく感じていた。会社が地域の社福・短大などとの軋轢を抱えることとなったのは、高給で求人を出したことがきっかけだと O-01 氏は考えている。

(10) 同業者批判

A-01

<貴社は同業他社と比べてほしくないということでしょうか？>

「われわれの目から見たら同じ株式会社でも不動産活用でやっているところとかですね。家にチラシが入ってしましてね、『整体師だからできる保育』って書いてあるんです。で、何だかっていったら整体院が保育所開いたんですよ。企業主導型を。それでも3,000万、4,000万円の補助金が出ているんですよ。保育の現状は今そうなっています。基本的に株式、そうでないって切り方自体は1つの切り方ではあるんだけど、ちょっと本当の実態を表さない。そういう認識を学者さんとか保育業界は持ってますから、(省略) 上場した株式会社ってみんなオーナーは自分の株売って逃げてる。残っているところはないでしょ？」

大規模展開の企業を経営する A-01 氏は、不動産活用による参入や畑違いな他業種による保育業界参入への批判を語った。経営者による上場後の自社株売りの考えが浸透していくにつれて、業界

がマネーゲームの草刈場となることへの危惧を抱いている。

J-01

＜株式会社はどのようにして保育所を運営したらよいのでしょうか？＞

〔(省略)1カ月借りる土地の賃金は1,200万円だったから、普通は無理だって考えます。そこでやっぱり考えたわけです。なんとかならないかなと、オリンピック会場の目の前だし、駐車場を300万円で貸す、レストランは200万円で貸す、スイミング場は200万円で貸す、卓球場100万円、レスリング場100万円、チアが100万円、そうやって貸していくと1,400万円くらい、そのほかにX飲料とかいろんなどころからスポンサーがつくから、そうすると月々1,800万円くらい、1,800万円入ってくるから、逆に1,200万円の土地代はそこから払って、600万円を25億円の返済金に充てていったら、タダで保育所ができる。こういうこと考えないでしょ？ 助成金もらっている連中は〕

先ほどのA-01氏の批判した「不動産活用」により、J-01氏は保育所を東京の臨海部に作った。小規模展開の企業であるJ社は、都心部の高級住宅地に認可外保育所を多く設けている。このようなアイデアは国からの助成金のみで考えていたら実現できない柔軟な発想であり、J-01氏は助成金ありきの経営をしている経営者・同業他社を批判している。

カテゴリー・グループ

10の上位カテゴリーの結果をもとに、さらに上位カテゴリーを関連したものとくくり、5つのカテゴリー・グループを作ることができた。まず、「参入動機」と「法人選択の理由」を1つ目の「企業の生き立ち」というカテゴリー・グループとした。次に、「差別化」と「認可外保育所を選択する理由」は各企業の規模・方針などに基づいているため、2つ目の「経営の方針」というカテゴリー・グループとした。さらに「大規模展開の企業のメリット」と「小規模展開の企業のメリット」は各企業の規模に応じた強みであるため、3つ目の「運営の強み」というカテゴリー・グループと

した。一方、「企業経営への誤解」と「誤解から生じる偏見・差別」は各企業の運営につきまとう困難であることから、4つ目の「企業経営上の困難」というカテゴリー・グループとした。最後に、「公立・社会福祉法人批判」と「同業者批判」は現状の保育所運営への全般的な批判と考えられるため、5つ目の「現状批判」というカテゴリー・グループとした。

IV. 考 察

本研究の目的は、保育所運営企業に蓄積された「生き残り戦略」を調べ、企業規模ごとに戦略の違いを明らかにすることであった。経営層10名の語りに対してグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づくカテゴリー分析を行った結果、「企業の生き立ち」、「経営の方針」、「運営の強み」、「企業経営上の困難」、「現状批判」の5つのカテゴリー・グループを生成することができた。5つのカテゴリー・グループ間を通して株式会社立保育所が生き残るためにどのような想いで経営しているのかについて考察する。

まず「企業の生き立ち」として、各企業が保育事業へ参入した理由には、自社が保有する他業種のリソースを活用・転用するためというケースや自分の子どもに保育が必要だったというケース、保育事業に参入するための手段として株式会社が望ましかったためというケースなどが確認された。保育事業に参入するための手段として株式会社が望ましい理由は、差別化されたサービスの自由度の高さが挙げられた。このことから、株式会社を選んだという「企業の生き立ち」は「生き残り戦略」のベースといえる。

次に「経営の方針」において、大規模展開をする企業では、研究機関によるカリキュラム開発や学術研究で明らかにされたことを保育内容に活用するといった、潤沢な資金を活かした特徴がみられた。一方で小規模展開の企業では、保護者の負担を軽減するための送迎や洗濯といった保育サービスや、保育者1人あたりの仕事量を軽減させた待遇改善などの取り組みを行うことで、他社との差別化を図っていた。特に小規模展開の企業にお

いて、カリキュラムの自由度から認可外保育所を選択している事業者が多いことがわかった。

経営方針に表れた大規模展開の企業と小規模展開の企業の違いは、それぞれの強みにも反映されている。大規模展開する企業ではITやICT化の推進、園長のスーパーバイズ、トップダウンによる統制管理などの強みがあった。一方、小規模展開の企業では、保護者の要望の反映や手厚い保育、保育者のゆとりにつながる法定基準以上の手厚い保育者配置ができるなどのメリットなどが挙げられた。これらの各企業の運営の強みが「生き残り戦略」といえる。

しかし、株式会社立保育所には「企業経営上の困難」が存在した。利益優先、助成金のピンハネなどの誤解を受けた結果、養成校が学生を送らないなどの不協力の、行政からの不信に伴う手続きの問題などで経営層が悩んでいることがわかった。サービス業化した保育業界で生き残るためには、保護者だけではなく行政からも選ばれ続ける必要がある。このことをふまえると、現在すでに行っている子どもや保護者、保育者をターゲットとした生き残り戦略とは別に、行政からの信頼を勝ち取れるようなアプローチも株式会社立保育所では考えていかなければならないと予想される。その方法の1つとして、雇用条件の積極的な開示も1つの手であると考えられる。雇用条件の開示が一番必要なのは保育者である。しかし、保育者が不足している昨今では保育者が多く集まる保育所というのは、保育所を運営している行政にとっても気になる場所であると考えられる。その保育所ではどのようなことをしているのかを行政が調べる中で、自社の保育所の魅力を行政が知ることによって、行政からの信頼や好感を勝ち取ることができるのも、1つの策として考えられる。

また、経営層は保育の現状を批判的に認識していることが面接でわかった。公立保育所における賃金格差や常勤雇用率の低さに憤っており、社会的正義として保育者が望む限り常勤雇用するなどの対策を取る企業もあった。ただし、公立保育所だけではなく、他の株式会社立保育所についても批判的に認識している企業も存在した。不動産活用の観点から保育所を設立することに批判する企

業がある一方で、自社の不動産活用によって助成金をもらわないで保育所を設営することを経営判断として誇りに思うという語りもみられた。一般に「現状批判」というとネガティブなものが想起される。しかし、今回抽出された「現状批判」の語りからは、不満に思っている現状を改善しようとして、本人が望む限り常勤として雇用する、国からの助成金をもらわずに株式会社ならではの柔軟な保育を行うなど、それぞれの保育所運営の特徴がみられた。つまり、公立・社会福祉法人批判や同業者批判といった「現状批判」を行うことで、各企業にとっての正しい保育運営のあり方を目指している。その結果、それぞれの経営理念、経営方針を確立し、理念に基づく方針から、企業を成り立たせることができるようになるといえる。

以上のグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づくカテゴリ分析の結果をまとめると、以下が明らかにされた。

(1) 大規模展開の企業の強みは研究に基づくカリキュラムや職員の管理、教育である一方、小規模展開の企業の強みは保育を提供する保育者を大切にすることで、保護者や子どもに満足度の高い保育サービスを提供する

大規模展開の企業では、大規模であるからこそ捻出できる莫大な費用を研究開発に投資することで、独自の方針に基づいた保育を子どもたちに提供していた。また、提供研究成果の社内外への発信、ITやICT機器の導入、リモート会議による業務の効率化、質の高い講師による研修の実施などの強みがみられた。各種ハードウェアの導入によるノウハウの共有は、施設の労働効率性を向上させると考えられる。一方、小規模展開の企業では、衣類の洗濯や習いごとへの送迎など小回りの利いた手厚い保育サービスを実施していた。特に保護者の要望をサービスに直結させることは、子どもや保護者の満足度の向上に寄与していると考えられる。この子どもや保護者の満足を支えているのが、法定基準以上に確保した保育者である。保育者を多く確保することで1人あたりの負担を減らし、保育の質を保証できていると考えられる。

(2) 認可外保育所を経営することにより、自由度に特化した運営を企業は行うことができる

認可保育所事業では補助金が支給されるため、安定した収益を得ることができる。しかし、補助金は使い道が定められているという問題がある。その点、認可外保育所経営の場合では自由な保育サービスやプログラムに特化した経営が可能である。ただし、認可外保育所の収益は基本的に保護者からの保育料だけなので、安定性に欠けるうえに利益率はあまり高くない。特に、外国語や受験といった独自のサービスがなく、単なる預かり保育となっている場合はなおさらである。そのため、特に規模の小さい小規模展開の企業が保育所を経営する場合は、赤字となる恐れもある点には注意しなければならない。

以上をもとに、企業規模ごとに生き残り戦略を考える。大規模展開の企業の場合は、その資金を活かしてエビデンスに基づいた保育やIT、ICT機器を導入して保育者の管理などを行うことで、効率的に保育の質を高めていることを世間にアピールし、行政から選ばれることが「生き残り戦略」といえる。ただし、あまりにもマニュアル化した保育者の管理は保育者の創意や工夫を奪い、保育の質の低下を招くことが起こりうる点には注意しなければならない。小規模展開の企業の場合は、保護者や子どもの満足度を高める自由度の高い保育プログラムと、その保育を支える保育者のゆとりが「生き残り戦略」の2本柱といえる。この2本柱を前提条件として、小規模展開の企業の場合は認可保育所ではなく認可外保育所を選択して設立することが必要である。ただし、認可外保育所の収益は基本的に保育料のみであり、単なる預かり保育では企業を維持できるほどの十分な保育料を徴収することは厳しいと考えられる。企業を維持するのに十分な保育料を徴収するには、その金額に見合っていると保護者が思えるような独自の保育サービスを積極的に行う必要がある。ただし、保育の過度なサービス化は保護者と子どもの絆を弱める恐れ¹¹⁾もある点には注意しなければならない。

本研究では、保育所運営企業の「生き残り戦略」を調べた。その結果、大規模展開の企業と小規模展開の企業では経営戦略が異なり、それぞれに懸念事項が存在することがわかった。株式会社立保育所は社会福祉法人と比べると税制面で不利な状況にあるが、だからこそ、それをカバーすべく新たな知恵が生まれる。しかし、「生き残り」を必要とするのは保育所運営企業だけの問題ではない。

社会福祉法人制度改革¹²⁾の、「3. 財務規律の強化」は、福祉サービスに再投下可能な財源額を明確化し、新規実施・拡充にかかわる計画の作成を義務づけている。行政手続きの煩雑化は、保育の受け皿を用意するために多くの時間と手間を必要とし、結果、保育所運営企業の事業拡大を暗に手助けする形となっている。今後、社会福祉法人のダイナミクスが削がれ、株式会社立保育所がわが国における保育の主流となった場合、世論は、社会福祉法人への事実上の優遇を「既得権益」として槍玉に挙げる日がくるのではないかと、同一条件のもと、生き残りを図るよう強いるのではないかと、別の切り口からではあるが、「生き残り戦略」を必要とするのは、社会福祉法人についても同様のものとする。この研究を足がかりとし、保育・幼児教育を取り巻く構造上の問題へ切り込むことが、多くの研究者・事業者ならびに保育者から求められていることといえよう。

V. 結 語

本研究の目的は、保育所運営企業に蓄積された「生き残り戦略」を調べ、企業規模ごとに戦略の違いを明らかにすることであった。経営層10名の語りに対してグラウンデッド・セオリー・アプローチに基づくカテゴリー分析を行ったところ、企業の「生き残り戦略」として以下がわかった。

大規模展開の企業の場合は、資金を活かしてエビデンスに基づいた保育やIT、ICT機器を導入することなどにより保育者の管理を行い、効率的に保育の質を高めることが「生き残り戦略」となる。

小規模展開の企業の場合は、保護者や子どもの満足度を高める自由度の高い保育プログラムと、その保育を支える保育者のゆとりという2本柱の

「生き残り戦略」がわかった。

今後の課題として、法人形態を問わない「生き残り戦略」を明らかにすることが挙げられる。

文 献

- 1) 後 房雄 (2014) 「準市場論から見た子ども・子育てシステム改革」『日本教育政策学会年報』21, pp96-106
- 2) 池本美香 (2013) 「幼児教育・保育分野への株式会社参入を考える—諸外国の動向をふまえて—」『JRI レビュー』4 (5), pp54-87
- 3) 渡辺直美, 河崎信樹 (2015) 「民間部門による保育所運営をめぐる日米比較 (上) —いかにして保育の質の確保は可能か?—」『関西大学経済論集』65 (2), pp181-203
- 4) 帝国データバンク (アクセス 2021 年 6 月 30 日) (2016) 『特別企画：保育所経営業者の実態調査 株式会社等の保育所経営参入, 7.3%にとどまる—増収割合は株式会社等が 43.1%で, 全体を 10 ポイント超上回る—』
<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p160603.pdf>
- 5) 鈴木 亘 (2010) 『財政危機と社会保障』講談社現代新書
- 6) 独立行政法人福祉医療機構 (2011) 『平成 23 年度社会福祉法人の経営状況』
- 7) 小林美希 (2015) 『ルポ保育崩壊』岩波新書
- 8) Willig C (2001). *Introducing qualitative research in psychology: Adventures in theory and method*. Buckingham: Open University Press (上淵 寿, 大家まゆみ, 小松孝至 (訳) (2003) 『心理学のための質的研究法入門—創造的な探求に向けて—』培風館)
- 9) 小濱道博 (2015) 「大規模事業者ほど有利な改定 スケールメリット追求が急務」『Vision と戦略: 医療・福祉経営の新時代と人財を創る』12 (1), pp10-13
- 10) 表 真美 (2011) 「子育て支援利用の現状と課題: 一幼稚園・保育所に通う子どもをもつ家族を対象とした子育て調査から—」『日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集』54, pp93
- 11) 秋田喜代美 (監修), 山邊昭則, 多賀巖太郎 (編) (2016) 『あらゆる学問は保育につながる—発達保育実践政策学の挑戦—』東京大学出版会
- 12) 厚生労働省 (2016) 『社会福祉法人制度改革について』



保育者の精神健康および その関連要因についてのレビュー

A Narrative Review of Job Stress among the Child-care Worker in Nursery School in Japan

齊藤 友子*¹ 平井 和明*²
Tomoko Saito Kazuaki Hirai

キーワード

職業性ストレス／精神健康／保育者
job stress／mental health／childcare worker

要 旨

はじめに：わが国で働く保育者（保育士，幼稚園教諭，保育教諭）には離職が多いが，その職業性ストレスや精神健康に関する研究は少ないため，これに関する国内の調査研究をレビューし，精神健康と関連要因についての知見と今後の課題を検討することを目的とした。

方法：医学中央雑誌で保育者の健康とストレスについて調査した論文を検索し，得られた12編についてレビューを行った。

結果：研究ごとに，対象者は常勤保育士のみとしたものや，常勤保育士/非常勤保育士の混合，保育所や幼稚園など多様であった。精神健康度の指標も多様で，バーンアウト度を指標とした研究は一般労働者と比較ができなかった。また精神健康との関連を検討した個人要因，職場環境要因も研究ごとに多様で，結果は一貫していなかった。

結論：保育者を代表する大サンプルについて，一般労働者と比較可能な標準的方法により職場環境や精神健康を系統的に評価し，一般的な職業性ストレスモデルをふまえて精神健康の関連要因を検討する研究が必要である。

Introduction : In this article, the authors discuss mental health and possible correlates among child-care workers caring for children (0-6 years old) in nursery school in Japan ; while such workers frequently leave the job, 12 studies examine this phenomenon.

Methods : A narrative review was conducted of ten articles from the Japan Medical Abstracts Database regarding research participants, mental health indicators, and possible correlates.

Results : The type of childcare workers studied varied (full-time or part-time, some facilities), and the articles presented quantitative research. Various indicators were used to measure mental health, and the

*¹大分大学教育学部 生活・技術教育講座 Faculty of Education, Oita University

*²帝京大学福岡医療技術部 看護学科 Faculty of Fukuoka Medical Technology, Teikyo University

E-mail : tsaito@oita-u.ac.jp

results for workers with burnout were inconsistent with those for general workers. Possible correlates to mental health also varied across studies, and the obtained results were inconsistent.

Conclusion : This review shows the need for research with systematic, standardized methods to measure working environment and mental health in a large sample of childcare workers considering previous job stress models for general workers.

I. はじめに

わが国では、1990年の1.57ショック以降、少子化対策はわが国における重要な課題として急速に進められ、2003年には少子化社会対策基本法、2004年には少子化社会対策大綱が制定された¹⁾。以降、2004年には子ども・子育て応援プランとして、女性の仕事と生活の調和をとるワーク・ライフ・バランスが謳われ、女性の社会進出と子育てが両立できるようなシステム構築が課題となった。それに伴い、2012年には「子ども・子育て支援法」(子ども・子育て関連3法)が制定され²⁾、待機児童解消加速化プランが実行されてきた。その目的の1つは、女性(25~44歳)の就業率を高め、女性が子どもを産み、安心して働ける社会を構築するためである。そして、2013年に施行された「待機児童解消加速化プラン」では、5年間で約53.5万人増であった待機児童は、次の「子育て安心プラン」では約32万人増となり、徐々に待機児童は減少し、女性が働くために必要な社会的システムが整備されてきた³⁾。

さらに、2019年に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼稚園、保育所の無償化が実施され、より女性が働きやすい社会環境が整いつつある。

しかし、女性が働くための受け皿として、子どもを安心して預けられる施設である、保育所、幼稚園、認定こども園に目を向けると、子育て安心プランによって、保育所や認定こども園の施設数は増加しているにもかかわらず、そこで働く保育者は不足している。その結果、施設では子どもの定員数を満たしていない状況が継続している⁴⁾。

このような現状からもわかるように、保育士不足を解消することが待機児童解消にもつながり、かつ女性が安心して働ける社会が実現される。

そこで、保育者不足の背景について2013年の調査⁵⁾では、経験年数が低い層の保育士が多く、7年以下の保育士が約半分となっている。さらに保育士の離職率、勤務者全体の約1割(10.3%)が、1年で職場を離れている現状がある⁶⁾。加えて、保育士における職場の改善状況調査(東京都福祉保健局調査)⁶⁾では、「給与・賞与等の改善」が圧倒的に高く(59.0%)、次いで職員数の増員(40.4%)、事務・雑務の軽減(34.9%)、未消化・休暇の改善(31.5%)、勤務シフトの改善(27.4%)など、保育士の職場環境における改善希望が高いことが示されている。つまり、保育者の離職において、職場環境の改善が1つの課題としていえるだろう。特に、保育者の処遇改善は、2017年より技能・経験に着目した処遇改善策が講じられている状況ではあるが、依然として保育者の離職はあとを絶たない⁷⁾。

これらの結果を考え合わせると、保育者として入職しながらも雇用が継続しないことの背景の1つとして、保育所や幼稚園、認定こども園といった職場環境や、保育者のストレスに関連する要因があるのではないかという仮説が立てられる。例えば、産業ストレス領域において、Karasek⁸⁾の「job-demand control model」やSiegrist⁹⁾の「effort-reward imbalance model」などが提唱されている。わが国でも、現在このモデルに基づいて、労働者によって認知されたストレス要因、職場での支援、仕事の裁量度、達成感などが数多く紹介されており、これらとstress outcomeとの関連について、多くの調査・研究が報告されている¹⁰⁾。

一方、保育士等保育者のストレス要因に目を向けると、石川ら¹¹⁾が1983年に報告したことが最初とされる¹²⁾。石川ら¹¹⁾は、勤務年数が長く、年長

児担当者のほうがストレスは低くなるなどの報告をしている。その後、保育者のストレス要因について、保育者の環境要因や個人属性、認知されたストレス要因や職場での支援などについて報告され、蓄積されている。例えば、加藤ら¹³⁾は、国内外の研究動向についてまとめている。その中で、国内の報告で多い職場環境の問題について「職員同士の人間関係」を挙げている。このことは、海外と大きく違う点であると指摘しており、わが国の保育者特有のものである可能性は高いといえる。また、新人保育者において、ストレスが高いといった報告もある^{14,41)}。

そこで本研究では、国内の保育所、幼稚園、認定こども園で働く保育者（保育士、幼稚園教諭、保育教諭を含む）に焦点を当て、その職業性ストレスや精神健康についての調査文献を検索し、どのような結果が報告されているかをレビューすることにした。その目的は、保育者の精神健康の実態と関連要因について明らかにされていること、および解明されていない課題を示すことである。この研究は、保育者の離職予防にかかわる今後の研究と、そのメンタルヘルス対策の方向性を探るための手がかりになることが期待される。

Ⅱ. 方 法

「子ども・子育て支援法」が制定され、保育士らの処遇改善がなされてきた2012年4月～2020年7月までにわが国で刊行された文献から、産業ストレス研究領域を抽出するため、医学中央雑誌を採択し検索した。“保育者（保育士 or 幼稚園教諭 or 保育教諭）& 精神健康（健康 or 抑うつ or メンタルヘルス or ストレス）”をキーワードとして抽出された文献（会議録を除く）は123件（2020年11月30日検索）であった。そこで、そのタイトル、抄録、本文を精査して、保育者の精神健康を調査した文献を抽出した。ただし、調査対象を①新人保育士や保育実習生、保護者に限定したもの、②保育園、保育所、幼稚園、認定こども園以外の施設、③わが国と中国の保育者の比較を検討したもの、④対象人数が10名以下のもの、⑤保育士のストレス評定尺度作成のための調査、および

災害など特別な環境下で精神健康を測定したものは除外した。さらに、職務内容を限定したもの（障害児保育など）も除外とした。以上の結果、12件の調査論文が抽出された。

これら12件について、調査対象、研究デザイン、精神健康度の指標および精神健康度に関連する指標と要因について整理し、今後の研究的課題を考察した。

Ⅲ. 結 果

(1) 研究対象者および職場環境

検討した12件の論文（文献1～12）^{15～26)}を表1に示す。12件のうち、6件（文献2, 5, 7, 9, 11, 12）^{16,19,21,23,25,26)}は原著論文に分類され、6件（文献1, 3, 4, 6, 8, 10）^{15,17,18,20,22,24)}は資料・短報および報告であった。研究デザインは、すべての論文が定量的な調査報告（文献1～12）^{15～26)}だった。文献6²⁰⁾はパネル調査を実施していた。また、文献9²³⁾では、保育者と一般企業の女性従業員との比較を行っていた。

研究対象者は、常勤保育士のみが4件（文献1, 7, 8, 12）^{15,21,22,26)}、常勤・非常勤保育士混在が3件（文献4, 5, 6）^{18～20)}であり、文献2, 3, 9, 11^{16,17,23,25)}についての雇用形態は不明だった。また、施設形態においては、保育所のみに限定したものが9件（文献1～8, 12）^{15～22,26)}であり、保育所および幼稚園を対象とした調査は、3件（文献9, 10, 11）^{23～25)}だった。

研究対象者の精神健康と関連する個人属性としては、人口学的変数と職位、勤務経験、経験年数、健康状態などに分けられた。人口学的変数としては、性別、年齢、配偶者の有無、子どもの有無（中学生以下の子どもの有無）や介護家族の有無、居住形態が検討されていた（文献2, 6, 11, 12）^{16,20,25,26)}。また、職位や勤務経験、経験年数については5件（文献2, 6, 7, 11, 12）^{16,20,21,25,26)}あった。その他として、保育者の健康状態が2件（文献3, 12）^{17,26)}あった。

次に、精神健康と関連する職場環境に目を向けると、施設形態（保育所勤務者と幼稚園勤務者）を挙げており、保育所勤務のほうが幼稚園勤務よ

表 1. 保育者の精神健康に関連する研究の系統的レビュー

著者	論文種類	調査対象 (人数)	施設の種別	研究デザイン	精神健康度の指標	精神健康度に関連する指標	主な結果
文献 1 ¹⁵⁾ 岸本ら (2020)	短報	常勤保育士 312 名	保育所	横断研究	保育士ストレス尺度 (赤田) ²⁹⁾	職場の人間関係 保護者対応 時間の欠如 給与待遇 保育所方針とのずれ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所での雑談「世間話」は保育士のストレス反応を低減させる ・「世間話」「園児の姿や成長」「保育への想いや信念」に関する雑談は、「共有と共感の喜び」を促進し、ストレス反応を低減している
文献 2 ¹⁶⁾ 砂原ら (2020)	原著	保育所で働く職員 109 名 (保育士 86 名, 調理員 20 名, 事務 1 名, 看護師 1 名, 子育て支援員 1 名)	保育所	横断研究	Scale C ^{3 43)}	年齢 勤務年数 注意特性 情報取得 情報表出	<ul style="list-style-type: none"> ・50代で勤続年数が5年未満の層の精神健康は、パーソナリティ「注意特性(不注意)」と関連がある。 ・課題対応基礎能力である「情報取得」と「情報表出」は、パーソナリティ「注意特性(不注意)」と関連がある。 ・精神健康と、課題対応基礎能力「情報取得」「情報表出」とは関連なし
文献 3 ¹⁷⁾ 石黒ら (2019)	報告	保育士 858 名 (男性 37 名, 女性 821 名)	保育所	横断研究	自己診断疲労度チェックリスト	生活習慣：健康日本 21 推進ガイドライン ⁴⁴⁾ RDQ NDI	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的疲労と精神的疲労は正の相関 ・精神的疲労と、頸部痛、腰痛は正の相関 ・精神的疲労に関連する自己認知は、健康認知が低く、よい生活習慣ではない、ストレスが多い、睡眠習慣がよくない、栄養バランスが低いと認知していること ・身体的疲労度の危険領域者は7割、精神疲労度では5割に達している
文献 4 ¹⁸⁾ 治部ら (2018)	報告	保育士 225 名 (非常勤保育士を含む)	保育所	横断研究	POMS ³¹⁾	同僚、上司との不調和 職務内容の不明瞭さ 自己能力懸念 保育の職務や職場環境に対する認識 レジリエンス 保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「同僚、上司との対立」や「無責任な行動をすることが多い」と活気が低下する ・「職場環境の共通認識」が低く、「保育者との信頼関係」がなく、「専門職としての誇り」が低く、「保育者としての力のなさ」「保護者対応の難しさ」と社会的評価の低さはワークエンゲイジメントと精神的不健康と関連する ・「同僚、上司との不調和」と「緊張-不安」「抑うつ-落ち込み」「怒り-敵意」「疲労」「離職傾向」は正相関

表 1. つづき

著者	論文種類	調査対象 (人数)	施設の種別	研究デザイン	精神健康度の指標	精神健康度に関連する指標	主な結果
文献 5 ¹⁹⁾ 榊原ら (2017)	原著	保育士 1,798 名 (非常勤保育士・不明含む)	保育所	横断研究	保育士用バーンアウト尺度 (宮下作成) ²⁷⁾	認知的感情制御尺度 CERQ ⁴⁵⁾ 職務関与 ソーシャルサポート 保護者対応 子どもとのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとのかかわりにおいて、情緒的消耗感は「自責」「反芻」は正の相関、「肯定的再評価」は負の相関あり 保護者とのかかわりにおいて、情緒的消耗感は「自責」「反芻」「肯定的再焦点化」は正の相関あり 子どもとのかかわりにおいて、情緒的消耗感は年齢が高く、雇用形態、職場のサポート、職場以外のサポート職務関与があると低下する 保護者とのかかわりにおいて、情緒的消耗感は年齢が低く、職場からのサポートや家族からのサポートがないと低下する
文献 6 ²⁰⁾ 治部ら (2017)	報告	保育士 269 名 (非常勤保育士含む)	保育所	横断研究 (パネル調査)	POMS ³¹⁾	成人用ソーシャルスキル自己評定尺度 性別 年齢 勤務年数 居住形態 配偶者の有無 子どもの有無 経験年数 他保育園での勤務 経験の有無 担当クラス	<ul style="list-style-type: none"> 「関係開始」において自己評価が高い群は、自己他者一致群・自己評価低群と比べて「活力」が高い 「主張性」において自己評価が高い群は、自己他者一致群・自己評価低群と比べて「活気」が高い 「解読」の自己評価高群は、自己他者一致群・自己評価低群と比べて「抑うつ・落ち込み」が高い 個人属性と POMS の関連は不明
文献 7 ²¹⁾ 加藤ら (2016)	原著	保育士 292 名 (常勤保育士のみ)	保育所	横断研究	CES-D ³⁴⁾	首尾一貫感覚 ⁴⁶⁾ 経験年数 対応のスキル 感情処理のスキル 対話のスキル 和を保つスキル 問題回避 肯定的解釈と回避的思考 問題解決	<ul style="list-style-type: none"> 対応のスキル、感情処理のスキル、対話のスキル、和を保つスキル、肯定的解釈と回避的思考、問題解決、首尾一貫感覚、経験年数と抑うつには負の相関 問題回避と抑うつには正の相関 抑うつは対応のスキルと、肯定的解釈と回避的思考と有意な関連がある 首尾一貫感覚と経験年数は、対応のスキルと肯定的解釈と回避試行を介して抑うつとの有意な関連がある 経験年数が長いほど対応スキルが高く、肯定的解釈が多いことが抑うつを軽減させる
文献 8 ²²⁾ 吉兼 (2015)	報告	保育士 168 名 (常勤保育士のみ)	保育所	横断研究	MBI ³⁰⁾	MSQ 簡易版よりモチベーションチャージを測定する 5 項目 保育士のストレス要因の 3 要因 (磯野) ⁴⁷⁾	<ul style="list-style-type: none"> 情緒的消耗感「仕事の量的負担」と「家庭の安寧度の低下」と正の関連あり 脱人格化は、「仕事の量的負担」「家庭の安寧度の低下」に正の関連があり、「ソーシャルサポートの充実」に負の関連あり 個人的達成感は、「ソーシャルサポートの充実」と負の関連あり

表1. つづき

著者	論文種類	調査対象 (人数)	施設の 種別	研究 デザイン	精神健康度の 指標	精神健康度に 関連する指標	主な結果
文献 9 ²³⁾ 宇佐美ら (2016)	原著	保育士および幼稚園教諭 330 名	保育所 および 幼稚園	横断研究	Job Stress Scale-Revised EAP 版 ⁴⁸⁾ の短縮版のうち「心理的ストレス反応尺度」を使用	Job Stress Scale-Revised EAP 版 ⁴⁸⁾ の短縮版のうち「職場ストレッサー尺度」「コーピング尺度」を使用 職場の人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は企業従業員よりも「業務量過多」「時間的切迫」「上司との関係」の得点が高く、「役割不明瞭」「能力未発揮」の得点が有意に低い ・心理的ストレス反応は、企業従業員よりも高い ・「同僚との関係」「時間的切迫」「上司との関係」「能力未発揮」「問題解決コーピング」「相談コーピング」「業務量過多」「裁量権不足」「役割不明瞭」の項目で心理的ストレス反応との関連が高い ・仕事上の人間関係の問題がストレスに影響をしている
文献 10 ²⁴⁾ 本吉ら (2014)	資料	保育士および幼稚園教諭 148 名 (保育士：91 名, 幼稚園教諭：57 名)	保育所 および 幼稚園	横断研究	ストレス認知的評価尺度 (鈴木ら 1998) ⁴⁹⁾	Kiss-18 ⁵⁰⁾ 職場の人間関係 保護者との関係 子どもとの関係	<ul style="list-style-type: none"> ・上司、同僚よりも保護者、子どものほうがより積極的に対処する ・対人ストレスは、子ども、保護者との関係において影響が高く、次いで上司、同僚との関係において影響が高い ・コントロールにおいては、子ども、保護者、同僚、上司の順において対処可能であると評価している ・葛藤処理能力、会話力、課題遂行力から成るソーシャルスキル得点が高いほど、対人ストレス場面のコントロールは高くなる
文献 11 ²⁵⁾ 池田ら (2012)	原著	保育士・幼稚園教諭 233 名 (保育士：119 名, 幼稚園教諭 114 名)	保育所 および 幼稚園	横断研究	バーンアウト尺度を改訂した伊藤の尺度 (2000) ⁵¹⁾	保育者のストレスサー尺度 ²⁰⁾ 保育者の職務や職場環境に対する認識 保育者の効力感 ⁵²⁾ 性別 年齢 経験年数	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に対する精神状態に影響する保育士のストレスサーは、「過剰な期待・要求」と「職務内容の不明瞭さ」「自己能力懸念」だった ・職務に対する精神状態に影響する幼稚園教諭のストレスサーは、「過剰な期待・要求」と「職務内容の不明瞭さ」だった ・幼稚園教諭のほうが保育士よりも職務に対してバーンアウト傾向がやや低い ・個人属性とバーンアウトの関連は不明

表 1. つづき

著者	論文種類	調査対象 (人数)	施設の種別	研究デザイン	精神健康度の指標	精神健康度に関連する指標	主な結果
文献 12 ²⁶⁾ 森田ら (2011)	原著	常勤保育士 1,090名	保育所	横断研究	MBI ³⁰⁾	仕事にかかわるストレス (4尺度) 保育士効力感 ⁵²⁾ 自己エンパワメント 性別 年齢 経験年数 職位 担当クラス 休暇取得日数 残業時間 配偶者の有無 中学生以下の子ども の有無 介護家族の有無 健康状態 職場の人間関係	・情緒的消耗感は「仕事の量的負荷」, 「仕事の質的負荷」, 「人間関係の悩み」と正の関連あり ・情緒的消耗感は「家庭生活上の葛藤」[健康状態]と正の関連あり ・脱人格化は, 「職務条件の悩み」[仕事の量的負荷]「人間関係の悩み」[仕事上の葛藤]「健康状態」と正の関連 ・個人的達成感は, 「業務レベルのスキル」が正の関連あり ・情緒的消耗感は年齢の上昇とともに平均値が低下する傾向にある ・性別, 経験年数, 職位, 担当クラス, 休暇取得日数, 残業時間, 配偶者の有無, 中学生以下の子どもの有無, 介護家族の有無, 健康状態とバーンアウトとの関連は不明

(註 1)

- ・ CERQ⁴⁵⁾: 日本語版認知的感情制御尺度 (Cognitive Emotion Regulation Questionnaire) の略。感情制御には 9 つの方略があるとしている。自責 (self-blame) は「ある出来事について自身を非難する思考」, 受容 (acceptance) は「ある出来事を受け入れる, あるいは出来事に従おうとする思考」, 反芻 (rumination) は「ネガティブな出来事に関する気持ちや思考について考えること」, 肯定的再焦点化 (positive-refocusing) は「現実の出来事について考えず楽しいことや嬉しいことを考えること」, 計画への再焦点化 (refocusing on planning) は「ネガティブな出来事にどのように対処するか考えること」, 肯定的再評価 (positive reappraisal) は「個人の成長という観点から出来事にポジティブな意味を置く思考」, 大局的視点 (put into perspective) は「出来事の重大さを軽視する, またはほかの出来事の悪い点を強調する思考」, 破局的思考 (catastrophizing) は「極端にある出来事の悪い点を強調する思考」, 他者非難 (blaming others) は「ある出来事について他者を非難する思考」であるとしている。
- ・ Kiss-2⁵⁰⁾: 菊地が作成したソーシャルスキル尺度の略。
- ・ NDI: 疼痛レベルを測る日本語版 Neck Disability Index の略。
- ・ MBI: Maslach Burnout Inventory³⁰⁾ の略。情緒的消耗感 (emotional exhaustion) とは, 精神的疲労度が増加した状態であり, 心身ともに疲れ果て何もしたくないという感情や気分である。脱人格化 (depersonalization) はクライアントや同僚に対して配慮や思いやりがなくなった状態であり, クライアントに対する冷淡な態度, 接触の回避などを示す。個人的達成感 (personal accomplishment) の低下は, 仕事に喜びを感じる事ができず, 自らの職務の重要性を低く見積もる状態である。
- ・ MSQ: Motivation of Status Quo の略。
- ・ POMS³¹⁾: Profile of Mood States の略。
- ・ RDQ: 疼痛レベルを測る日本語版 Roland-Morris Disability Questionnaire の略。
- ・ Scale C^{3 43)}: パーソナリティとキャリアの大きく 2 つの領域に分けて構成されている。パーソナリティとしては, 心と体の健康, 注意特性 (不注意), 多動性・衝動性, こたわり, 自己肯定感の 5 つの領域が設定されている。キャリアの領域には, 人間関係形成能力, 自己理解, 自己管理能力, 課題対応基礎能力, キャリアプランニング能力の 4 つが設定されている。
- ・ 仕事にかかわるストレス: 仕事の量的負荷, 仕事の質的負荷, 人間関係の悩み, 職務条件の 4 つについて, それぞれ尺度を用いて測定している。
- ・ 自己エンパワメント: 主張的コミュニケーション尺度, 自己反省尺度, 自律性尺度を用いて測定している。
- ・ 成人用ソーシャルスキル自己評価尺度⁵³⁾: SS と略す。コミュニケーションスキルおよび対人スキルを評価する尺度であり「関係開始」[解読]「主張性」[感情統制]「関係維持」[記号化]の 6 つの下位尺度, 35 項目で構成されている。「関係開始」とは, 初対面の人と関係性をつくるスキルである。「主張性」とは, 自分の意志を相手に伝えるスキルである。「解読」とは, 個人が相手の意図を受け取るスキルである。「感情統制」とはコミュニケーション過程において個人内に生じる感情に対処するスキルである。「関係維持」とは, できあがっている関係を維持するスキルである。「記号化」とは, 汎状況的に個人が相手に自らの意志を伝えるスキルである。

りもバーンアウト傾向がやや高いという結果だった (文献 11)²⁵⁾。また, 休暇取得日数, 残業時間, 担当クラスについての検討 (文献 6, 12)^{20,26)} や, 給与待遇との関連についての検討も 1 件あった (文献 1)¹⁵⁾。

職場の人間関係 (上司や部下) については 6 件 (文献 1, 4, 7, 9, 10, 12)^{15,18,21,23,24,26)} あった。子どもや保護者との対応は 3 件 (文献 4, 5, 10)^{18,19,24)}, ソーシャルサポートについては 2 件 (文献 5, 8)^{19,22)} 検討していた。職務内容について

検討したものは3件あった(文献4, 5, 11)^{18,19,25)}. そのうち1件(文献4)¹⁸⁾は, 職務に関する自己能力の懸念について検討していた. その他として, 保育所方針のずれ(文献1)¹⁵⁾, レジリエンス(文献4)¹⁸⁾について検討したのもあった.

さらに, 職場環境として, 保育士のストレス要因である「仕事の量的負担」を検討したものが2件(文献8, 12)^{22,26)}, 感情労働の指標が1件(文献5)¹⁹⁾あった.

(2) 精神健康の指標と対象者の精神健康水準

保育者の精神健康の指標として, バーンアウト(Maslach Burnout Inventory: MBI) 測度³⁰⁾を使ったものは2件(文献8, 12)^{22,26)}あり, MBI測度から保育士用として独自に開発されたバーンアウトの指標²⁷⁾が2件(文献5, 11)^{19,25)}あった. また, POMS (Profile of Mood States)²⁸⁾は2件(文献4, 6)^{18,20)}であった. その他として, 保育士ストレス尺度²⁹⁾(文献1)¹⁵⁾や, ストレス認知的評価尺度(文献10)²⁴⁾があった. 文献9²³⁾では, 職業性ストレススケール(Job Stress Scale-Revised)改訂短縮版を用いて, 心理的ストレス反応を測定していた. さらに, CES-D [Center for Epidemiologic Studies Depression scale (文献7)]²¹⁾や Scale C³(文献2)¹⁶⁾, 自己診断疲労度チェックリスト(文献3)¹⁷⁾を使用しており, 抑うつ度の測定とともに, 身体疲労や精神疲労などについて検討しているものもあった.

次に, 精神健康水準について文献9²³⁾では, 保育者と企業従業員(女性)を比較し, 保育者の精神健康の水準は, 企業従業員(職員)の心理的ストレスよりも高いという結果だった. また, 対象保育士のうち5割が, 精神疲労が危険な状態にあるという報告もあった(文献3)¹⁷⁾.

(3) 精神健康と関連する要因

まず, 人口学的変数をみると, 保育者は圧倒的に女性が多い職場であるため, 性差の検討はなされていなかった. 年齢については, 情緒的消耗感は年齢の上昇とともに低減される傾向があるという(文献12)²⁶⁾. しかし一方で, 50代で5年未満の勤続年数の保育者の精神健康は, パーソナリ

ティーの「注意特性(不注意)」と関連していると報告されていた(文献2)¹⁶⁾. ただし, パーソナリティー「注意特性(不注意)」と課題対応基礎能力である「情報取得」と「情報表出」には関連があるものの, 「情報取得」「情報表出」と精神的な健康は関連が認められなかった(文献2)¹⁶⁾. 文献7²¹⁾では, 経験年数と抑うつには負の相関があるとし, 経験年数が長いほど, 抑うつを軽減させると報告していた. その他の人口学的変数と精神健康との関連は不明であった(文献6, 11, 12)^{20,25,26)}. また, 「家庭生活上の葛藤」や「健康状態」は情緒的消耗感と正の相関があり(文献12)²⁶⁾, 文献8²²⁾では, 情緒的消耗感・脱人格化と「家庭の安寧度の低下」に正の相関があった. 家庭生活と精神健康との関連の結果は一致していた.

次に, 保育者のソーシャルスキル自己評価尺度と精神健康との関連では, 自己評価が高い群ほど精神健康度が高いが, 「解説」の自己評価が高い群は, 「抑うつ-落ち込み」が高い結果だった(文献6)²⁰⁾. また, ソーシャルスキルが高いほど, 対人ストレス場面においてコントロールが高くなる(文献10)²⁴⁾.

そこで, 精神健康と職場環境の関連要因について, 職場の人間関係では, 「同僚や上司との対立」などの不調和があると「緊張-不安」「抑うつ-落ち込み」「怒り-敵意」「疲労」「離職傾向」が高くなる, という結果だった(文献4)¹⁸⁾. ソーシャルサポートについては, 「ソーシャルサポートの充実」は, 脱人格化や個人的達成感に負の関連があった(文献8)²²⁾. 人間関係の問題(悩み)は, 情緒的消耗感と正の相関があった(文献12)²⁶⁾.

また, 子どもとのかかわりについては, 情緒的消耗感は「自責」「反芻」は正の相関, 「肯定的再評価」は負の相関だった(文献5)¹⁹⁾. また保護者とのかかわりについて, 情緒的消耗感は「自責」「反芻」「肯定的再焦点化」が正の相関だった(文献5)¹⁹⁾. さらに, 上司, 同僚よりも保護者, 子どものほうが, 積極的にストレスを対処するという結果(文献10)²⁴⁾があった.

仕事ストレスナーについては, 「仕事の量的負担」(文献8)²²⁾や「業務量過多」「裁量権の不足」など(文献9)²³⁾が, 情緒的消耗感や, 心理的スト

レス反応と関連があった。また、「仕事の量的負荷」「仕事の質的負荷」は情緒的消耗感と脱人格化ともに正の関連があった(文献12)²⁶⁾。

その他の仕事のストレッサーについては、「園児の姿や成長」「保育への想いや信念」に関する雑談は、ストレス反応を低減する結果だった(文献1)¹⁵⁾。保育士と幼稚園教諭の精神健康には、「過剰な期待・要求」「職務内容の不明瞭さ」が高いと精神健康が低下するという結果であった(文献11)²⁵⁾。「職務条件の悩み」は脱人格化と正の関連があり(文献12)²⁶⁾、「業務レベルのスキル」は、個人的達成感と正の関連があった(文献12)²⁶⁾。さらに、健康認知が低く、よい生活習慣ではない、ストレスが多いなど、精神疲労に関連する自己認知についても報告されていた(文献3)¹⁷⁾。加えて精神疲労は、頸部痛や腰痛などの主観的な身体的な痛みと正の相関があった(文献3)¹⁷⁾。

IV. 考 察

2012年4月～2020年4月に発刊された論文において、保育者の精神健康について調査したものは、上記で抽出された論文が12件という結果からもわかるように、保育者の職業性ストレスに関する研究蓄積があまり進んでいないことを示唆している。

これらの研究には、常勤保育士に限定したもの、非常勤保育士と常勤保育士を混合したもの、あるいは保育士と幼稚園教諭を比較したもの、保育者と企業従事者(女性)など多様であった。確かに保育士と幼稚園教諭とでは、ストレス反応が異なるといった結果は先行研究の中でも確認できたが(文献9)²³⁾、保育士でも非常勤保育士と常勤保育士の雇用形態の違いなど、勤務条件や職場環境の差と職業性ストレスとの関連が十分検討されていない点は惜まれる。

レビュー論文のうち、精神健康の指標としてバーンアウトに着目し、MBIや保育士用として開発されたMBI測度²⁹⁾が使用されていた(文献1, 5, 8, 11, 12)^{15,19,22,25,26)}。バーンアウトとは「長期間にわたる援助活動の過程で、精神活動を過度に要求されたために起こる、極度の身体的疲労と

感情の枯渇を示す症候群」と定義される³⁰⁾。注目したいのは、バーンアウトは長期間にわたる援助活動の過程で起こるため、必ずしも個人のストレス反応を早期の段階で評価する測度ではない、ということである¹⁰⁾。つまり、MBI測度を使用して評価し、保育者のメンタルヘルス対策を講じようとしても、評価時点においてすでに精神健康を害している状態が長期にわたっているかもしれない。さらに、一般労働者と比較ができないことが挙げられる¹⁰⁾。

使用されていた精神健康の指標として、POMSが2件(文献4, 6)^{18,20)}あった。POMSは、6つの下位項目からなる気分プロフィールを測定するものであり、WHOのNCTB(Neurobehavioral Core Test Battery)、神経行動学的検査バッテリーの一部として、特に産業医学の領域において、欧米をはじめ日本でも広く臨床現場で活用されている測度である^{31,32)}。しかし、POMSの評価では感情の浮き沈みは評価できず、比較的短い期間における反復実施には向かないといった指摘がある³³⁾。

その他の測度として、ストレス認知的評価尺度(文献10)²⁴⁾があったが、これは日常生活のうえでのストレッサーに対する認知的評価を測定するもので、精神健康を測るものではないため、その解釈には注意が必要であろう。また、文献9²³⁾では、Job Stress Scale Revised版の心理的ストレス反応を使用していた。この測度は職業性ストレスモデルをふまえているが、汎用性において課題を残している⁴⁸⁾。CES-D(文献7)²¹⁾は、精神健康度の測度として比較的よくスクリーニングに用いられしており、データの蓄積も多い。

そこで、stress outcomeとして今後健康水準を評価する際には、一般労働者との比較可能で、データの蓄積が多いCES-D³⁴⁾や、現在、国民生活基礎調査などで幅広く精神健康のスクリーニングに用いられているK6(Kessler 6 scale)³⁵⁾のような測度を用いることが望ましい。

次に、保育者の精神健康と関連する要因については、年齢の上昇に従って、バーンアウトが低減する、という結果(文献5, 12)^{19,26)}が示されていた。バーンアウト研究において、年齢の上昇とバーンアウト低減は関連があるとされている³⁶⁾。

今回のレビューにおける結果も同様であると考えられることができる。しかし、文献2¹⁶⁾では、50代で勤務年数が5年以下の保育士に精神疲労が高い結果であった。保育者の50代は、いったん育児などのために現場を退き、その後現場に戻ってくるといった年齢層と推測できる。そのような再雇用された保育者へのメンタルヘルス対策支援も、今後は必要であろう。その他、子どもの有無や婚姻の有無との関連も不明であった。今後は、人口学的要因について、より詳細な検討が必要であろう。その際には、職場環境要因と個人特性との間の交絡に注意した分析が必要である。

そこで、保育者のレビュー論文の中で特筆されるものとして、保育者のソーシャルスキルの高低が、精神健康に関連するとして論じられているものがあつた(文献6, 10)^{20,24)}。さらに、保育者のモチベーションの高低(文献8)²²⁾や、保育者の効力感(文献11, 12)^{25,26)}もあつた。加えて、保育者のソーシャルスキルは、保育者の個人要因(勤務年数や経験年数など)と関連する可能性もある。また、ソーシャルスキル³⁷⁾や効力感は、個人特性と関連があるとされるが^{38,39)}、例えば、対象者の行動変容を促すには、精神科医や公認心理師など専門的な介入が必要である場合が多く、さらに小規模の集団の中では、個人の特性に対するラベリングにもなりかねない危険性がある。

ここで、職業性ストレスの「仕事の要求度-コントロールモデル」⁸⁾から考えると、文献10²⁴⁾では、仕事の量的負荷が高いと情緒的消耗感も高いという結果であり、職業性ストレスモデルの知見と一致している。また同様に、業務レベルのスキルが高いと個人的達成感も高い結果であり、業務レベルのスキルを仕事のコントロールに置き換えると、やはりこれらも職業性ストレスモデルの知見と一致している。文献10²⁴⁾は保育者のストレッサー尺度として考案されたものであり、職業性ストレスモデルを基盤としているが、やはり保育者の仕事の量が多く、仕事のコントロール(裁量権や技術の活用)が低ければストレスは高くなることが予測される。同様に文献8²²⁾でも、仕事の量的負担は保育士のストレス要因として捉えられている。文献9²³⁾では、「業務量の過多」や「裁量権

不足」が心理的ストレス反応を強めるという結果であった。このように、レビュー数は少ないが職業性ストレスモデルと矛盾しないようにもみえる。

また、ソーシャルサポート(文献5)¹⁹⁾についても、ソーシャルサポートによる緩衝モデル⁴⁰⁾から考えると、ソーシャルサポートが小さいと情緒的消耗感が強くなるという結果であり、ソーシャルサポートが大きいと、負荷の増大が弱くなり、その結果ストレス反応は小さくなるかもしれない。

さらに、職場環境に目を向けると、POMSを用いた研究調査(文献4, 6)^{18,20)}では、職場の人間関係の問題が保育者の精神健康において関連しているという結果で一致している。これらの研究結果のほかにも、例えば新人保育士について、西坂⁴¹⁾は、保育者のストレス要因には、職場環境、人間関係の問題、保育実践を挙げ、保育者の職場における人間関係は、「管理職、上司、同僚」のほかに、保護者や子どもとの関係に言及しており、人間関係の問題が上位を占めていると述べている。

これらの結果を考え合わせると、人間関係の問題は確かにストレス要因であり、人間関係の問題が解消されると、ストレス反応も小さくなることが予測される。つまり、人間関係の問題は、ストレス要因にもストレス緩和要因にもなるといえる。

では、森ら⁴²⁾が病院看護職者について指摘したのと同様に、保育者でも「精神健康に影響する職場環境要因は必ずしも業務の質的特殊性ではない」と考えてよいのだろうか。

今後は、業務の質的特殊性を捉える前に一般労働者との比較を可能にする、Job-Demand-Control Model (JCQ)⁸⁾や effort-reward imbalance model (ERI)⁹⁾などの測度を用いて、保育者の精神健康と職場環境、職業性ストレスとの関連について検討することが望まれる。そのうえで、保育者の業務の質的特殊性について検討することで、保育者へのメンタルヘルスの問題における対策を講じていくことが必要である。

V. 結 語

以上のことから、保育者の職場環境と職業性ストレスとの関連について以下のことが示唆される。

第一に、人口学的変数と個人属性と精神健康との関連について、さらに検討することが望まれる。

第二に、精神健康と関連する職場環境として、従来は、職場や業務の‘特殊性’に目を向けた研究が多いが、一般労働者と比較可能なデータが少ないので、今後はさらに検討する必要がある。その際に、他職種と比較可能な精神健康度を測る指標、例えばCES-D³⁴⁾やK6³⁵⁾などを用いる必要がある。

第三に、保育者の精神健康と関連する要因を検討する際には、人口学的要因の間の交絡に留意しつつ、一般的な職業性ストレスモデルJCQ⁸⁾、ERI⁹⁾などを参考にして、総合的に検討する必要がある。なお、仮にある要因が精神健康と関連している場合、その要因に偏りがある集団は保育者の代表サンプルとなりえないので、そのサンプルから保育者一般を議論できないことにも留意が必要である。

文 献

- 1) 内閣府 (2004) (アクセス 2020年9月15日)「少子化社会対策大綱」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html
- 2) 内閣府 (2012) (アクセス 2020年9月15日)「子ども子育て関連3法」
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/index.html>
- 3) 厚生労働省 (アクセス 2020年9月15日)「待機児童解消加速化プラン」
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/taikijidokaisho_01.pdf
- 4) 日本総研, 池本美香 (2017) (アクセス 2020年9月15日)「2040年までの保育ニーズの将来展望と対応の在り方」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000514930.pdf
- 5) 厚生労働省 (2013) (アクセス 2020年9月15日)「保育分野における人材不足の現状①」
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-1160-0000-Shokugyouanteikyoku/0000057759.pdf>
- 6) 東京都福祉保健局 (アクセス 2020年9月15日)「平成30年度東京都保育士実態調査結果 (報告書)」

- <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shikaku/30hoikushichousa.html>
- 7) 厚生労働省 (2017) (アクセス 2020年9月15日)「保育士のキャリアアップの仕組みの構築と処遇改善について」
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-1190-0000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000155997.pdf>
- 8) Karasek RA (1979). Job demands, job decision latitude, and mental strain: implications for job redesign. *Administrative Science Quarterly* 24 (2), pp285-308
- 9) Siegrist J (1996). Adverse health effect of high-effort/low-reward conditions. *J Occup Health Psychol* 1 (1), pp27-41
- 10) 影山隆之, 錦戸典子, 小林敏生, ほか (2003)「公立病院における女性看護職の職業性ストレスと精神健康度との関連」『大分看護科学研究』4 (1), pp1-10
- 11) 石川清治, 嘉数朝子, 喜友名静子 (1983)「保母の精神衛生に関する諸要因の検討 I: ストレスと諸要因の相関分析」『日本保育学会大会研究論文集』36, pp364-365
- 12) 吉田亜矢, 渡辺俊之 (2011)「保育者のストレスに関する文献の展望-その1-保育者のストレスの研究動向」『高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要』8 (1), pp17-25
- 13) 加藤由美, 安藤美華代 (2015)「保育者のメンタルヘルスに関する国内外の研究の動向と展望-学校教員を対象とした研究を参考に-」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』159, pp1-10
- 14) 濱名 潔, 中坪史典 (2019)「新任保育者の離職と育成をめぐる研究の動向と課題」『幼年教育研究年報』41, pp61-74
- 15) 岸本直美, 藤 桂 (2020)「保育所における雑談が保育士のストレス反応に及ぼす影響」『心理学研究』91 (1), pp12-22
- 16) 砂原雅夫, 西村政子, 宇多川清美, ほか (2020)「職業人における心と体の健康が情報取得と情報表出に与える影響—パス解析による適合度の分析—」『J Incl Educ』9, pp102-110
- 17) 石黒香里, 内田 武 (2019)「保育士における生活習慣に関する実態調査 (第1報)-身体的・精神的疲労との関連に着目して-」『保育と健康』25 (2), pp34-38
- 18) 治部哲也, 小山秀之 (2018)「保育士のストレッサーおよび職務や職場環境に対する認識がワーク・エンゲイジメント及びストレス反応に及ぼす影響」『関西福祉科学大学 EAP 研究所紀要』12, pp25-35
- 19) 榊原良太, 富塚ゆり子, 遠藤利彦 (2017)「子ども・保護者との関わりにおける保育士の認知的な感情勞

- 働方略と精神健康の関連」『発達心理学研究』28(1), pp46-58
- 20) 治部哲也, 山路美波, 小山秀之(2017)「保育士の対人スキルとストレスの関係」『関西福祉科学大学EPA研究所紀要』11, pp35-41
- 21) 加藤由美, 安藤美華代(2016)「保育士の抑うつに関連する要因の検討-経験年数, 首尾一貫感覚, 対処スキルに着目して-」『保育学研究』54(1), pp54-66
- 22) 吉兼伸子(2015)「保育士のメンタルヘルスワークモチベーション・バーンアウトからの検討」『保育と保健』21(1), pp57-59
- 23) 宇佐美尋子, 西 智子, 高尾公矢(2016)「保育者のストレスに関する研究-女性企業従業員との比較検討-」『聖徳大学研究紀要』26-48, pp1-7
- 24) 本吉大介, 細野広美(2014)「保育者の対人ストレスの認知的評価とソーシャルスキルの関連」『健康心理学研究』27(1), pp45-52
- 25) 池田幸代, 大川一郎(2012)「保育士・幼稚園教諭のストレスが職務に対する精神状態に及ぼす影響: 保育者の職務や職場環境に対する認識を媒介変数として」『発達心理学研究』23(1), pp23-35
- 26) 森田多美子, 植村勝彦(2011)「保育所に勤務する保育士のバーンアウトに影響を及ぼす要因の検討」『愛知淑徳大学論集-心理学部篇-』創刊号, pp67-81
- 27) 宮下敏恵(2010)「保育士におけるバーンアウト傾向に及ぼす要因の検討」『上越教育大学研究紀要』29, pp177-186
- 28) McNair DM, Lorr M, Droppleman LF(1992). Profile of Mood States. Complete Dissertation By Statistic Solutions Expert Guidance Every Step of the way.
- 29) 赤田太郎(2010)「保育士ストレス評価尺度の作成と信頼性・妥当性の検討」『心理学研究』81(2), pp158-166
- 30) Maslach C, Jackson SE(1981). The measurement of experienced burnout. *J Organ Behav* 2(2), pp99-113
- 31) Cassitto MG, camerino D, Hänninen H, et al(1987). International collaboration to evaluate the WHO neurobehavioral Core Test Battery. In: *Advance in Neurobehavioral.『Toxicology: Application in environmental and occupation health』*. Lewis Publishing inc, Michigan, pp203-223
- 32) 横山和仁, 荒記俊一(1994)『日本語版POMS手引』金子書房
- 33) 徳田完二(2011)「一時的気分尺度(TMS)の妥当性」『立命館人間科学研究』22, pp1-6
- 34) Roberts RE(1980). Reliability of the CES-D Scale in different ethnic contexts. *Psychiatry Res* 2(2), pp125-134
- 35) Kessler RC, Andrews G, Colpe LJ, et al(2002).「Short screening scales to monitor population prevalences and trends in non-specific psychological distress. *Psychol Med* 32(6), pp959-976
- 36) 久保真人(2007)「バーンアウト(燃え尽き症候群)-ヒューマンサービス職のストレス-」『日本労働研究雑誌』49(1), pp54-64
- 37) 相川 充, 藤田正美(2005)「成人用ソーシャルスキル自己評定尺度の構成」『東京学芸大学紀要 第1部門 教育科学』56, pp87-93
- 38) 成田健一, 下仲順子, 中里克治, ほか(1995)「特性的自己効力感尺度の検討-生涯発達の利用の可能性を探る-」『教育心理学研究』43(3), pp306-314
- 39) 前田直樹, 金丸靖代, 畑田惣一郎(2009)「保育者の効力感, 社会的スキル及び職務満足感が保育士の精神的健康に与える影響」『九州保健福祉大学研究紀要』10, pp17-23
- 40) Cohen S, Hoberman HM(1983). Positive events and social supports as buffers of life change stress. *J Appl Soc Psychol* 13(2), pp99-125
- 41) 西坂小百合(2017)「保育士と幼稚園教諭のストレス」『教育と医学』65(4), pp324-331
- 42) 森 俊夫, 影山隆之(1995)「看護者の精神衛生と職場環境要因に関する横断的調査」『産業衛生雑誌』37(2), pp135-142
- 43) 韓 昌完, 沼館知里, 呉屋 光(2018)「切れ目のないキャリア教育のための評価尺度(Scale for Coordinate Contiguous Career: Scale C³)の開発」『J Incl Educ』4(0), pp1-20
- 44) 多田羅浩三(2001)『健康日本21推進ガイドライン』ぎょうせい, pp387-391
- 45) 榊原良太(2015)「認知的感情制御方略の使用傾向及び精神的健康との関連: 日本語版Cognitive Emotion Regulation Questionnaire(CERQ)の作成及びネガティブ感情強度への着目を通して」『感情心理学研究』23(1), pp46-58
- 46) Antonovsky A(著)山崎喜比古, 吉井清子(監訳)(2001)『健康の謎を解く-ストレス対処と健康保持のメカニズム-』有信堂高文社
- 47) 磯野富美子, 鈴木みゆき, 山崎喜比古(2008)「保育者で働く保育士のワークモチベーションおよびメンタルヘルスとそれらの関連要因」『小児保健研究』67(2), pp367-374
- 48) 小杉正太郎, 田中健吾, 大塚泰正, ほか(2004)「職場ストレススケール改訂版作成の試み(I): ストレッサー尺度・ストレス反応尺度・コーピング尺度の改訂」『産業ストレス研究』11(3), pp175-185
- 49) 鈴木伸一, 坂野雄二(1998)「認知的評価測定尺度

- (CARS) 作成の試み」『ヒューマンサイエンス・リサーチ』7, pp113-124
- 50) 菊地章夫 (2004) 「Kiss-18 研究ノート」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』6 (2), pp41-51
- 51) 伊藤美奈子 (2000) 「教師のバーンアウト傾向を規定する諸要因に関する探索的研究-経験年数・教育観に注目して」『教育心理学研究』48 (1), pp12-20
- 52) 三木知子, 桜井茂男 (1998) 「保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響」『教育心理学研究』46 (2), pp203-211
- 53) 相川 充, 藤田正美 (2005) 「成人用ソーシャルスキル自己評価尺度の構成」『東京学芸大学紀要』56, pp87-93



ICT を活用した保育記録は 保育者に何をもたらすか

—Google フォームを用いた保育記録に着目して—

What Do ICT-Based Childcare Records with Google forms Bring to ECEC Teachers?

濱名 潔*¹ 本岡 美保子*² 山田 直之*³
Kiyoshi Hamana Mihoko Motooka Naoyuki Yamada

キーワード

ICT／保育記録／保育者／振り返り／Google フォーム
ICT／childcare records／ECEC teachers／reflection／Google forms

要 旨

本研究の目的は、事例研究によって ICT を活用した保育記録が保育者に何をもたらすのかを明らかにすることである。Google フォームによる保育記録を使用している X 園の保育者 2 名にインタビュー調査を行った。その結果、ICT を活用した保育記録は保育者に【タブレットで記入することのメリット】、【タブレットで記入することのデメリット】、【回答項目による別視点からの振り返り】、【回答項目に則して考えることの難しさ】、【各子どもの記録回数の可視化による気づき】、【他の記録への活用】、【日常場面での活用】をもたらすことが明らかになった。

そのうち、ICT を活用した保育記録の特性だと考えられるものは【タブレットで記入することのメリット】と【タブレットで記入することのデメリット】、【他の記録への活用】、【各子どもの記録回数の可視化による気づき】であった。また、X 園の ICT を活用した保育記録の導入目的である①残業削減のための業務効率化、②子ども理解の深化、③保育援助の振り返りの 3 つの観点から検討したところ、①には寄与していないものの、②、③には寄与していた。ICT 化された保育記録は業務の効率化や軽減化の観点から議論されているものの、保育記録の本来の使用用途である、いかに保育の振り返りに寄与するかという観点からも考えていくことが重要である。

The purpose of this study is to clarify what ICT-based childcare records bring to early childhood education and care (ECEC) teachers through a case study. We interviewed two ECEC teachers at X childcare center. As a result, we found that the ICT-based childcare records brought the following benefits to the ECEC teachers: “Advantages of using a tablet”, “Disadvantages of using a tablet”, “Looking back from a

*¹認定こども園武庫愛の園幼稚園/広島大学大学院博士課程後期 Mukoainosono Kindergarten, Graduate School Hiroshima University

*²広島都市学園大学子ども教育学部 Faculty of Childhood Education, Hiroshima Cosmopolitan University

*³関西大学文学部 Faculty of letters, Kansai University

E-mail: hkiyoshi0426@gmail.com

different perspective by using the response items”, “Difficulty in thinking according to the response items”, “Awareness by visualizing the number of times each child was recorded”, “Utilization for other records”, and “Improvement in daily situations”.

Among them, the characteristics of ICT-based childcare records were “advantages of using tablets”, “disadvantages of using tablets”, “utilization in other records”, and “awareness through visualization of the number of records for each child”. In addition, when we examined the purpose of introducing ICT-based childcare records at X childcare center from the three perspectives of (1) improving work efficiency to reduce overtime, (2) deepening understanding of children, and (3) reflecting on childcare support, we found that although it did not contribute to (1), it did contribute to (2) and (3). Although ICT-based childcare records have been discussed from the perspective of increasing efficiency and reducing workload, it is important to consider how they can contribute to the reflection of ECEC, which is the original purpose of childcare records.

I. はじめに

近年、わが国の保育施設において様々なICT (information and communication technology: 情報コミュニケーション技術, 情報通信技術)¹⁾が導入され始めている。こうした背景には、待機児童問題とその解決策としての保育士の人材確保が関係しており、人材確保の一環としてICT化による保育業務の効率化や軽減化が挙げられる²⁾。保育施設におけるICTの活用は、登降園管理や週日案の作成などの多岐にわたるが³⁾、本研究では保育記録に着目する。理由は、保育記録が子ども理解や自身の保育を振り返りながら次の保育への手立てにつながる重要なものである一方で、月間指導計画や週間指導計画と比べても作成時間を要する⁴⁾ため、保育者の負担感が大きく、ICT化を進める優先順位が高いと考えられるからである。

ICTを活用した保育記録に関する先行研究は少数ではあるが、次の点を明らかにしている。山鹿ら⁵⁾は、ICTを活用した保育記録において保育者がいかに効率的に記録できるかが重要であり、今後はテキストの入力方法を検討していく必要性を指摘する。また高橋ら⁶⁾はICTの1つである「Google フォーム」^{註1)}に着目し、それを活用した保育記録について検討している。高橋らはGoogle フォームを用いた保育記録における子どもの出現数を可視的に表示する機能が、保育者に子どもの見取り

の偏り(例:どの子が見れていないか、どの遊びの中でその子を見ているか)に気づかせ、各子どもへのかかわり方を是正させる可能性を示した。これらの先行研究では保育記録の機能面に重点を置いた検討がなされており、今後のICTを活用した保育記録を発展させる知見として有用である。

しかし、導入のメリットが明確でないという理由でICTを活用した保育記録の活用が進んでいない実態²⁾をふまえると、保育記録の機能面に重点を置いた検討だけでは不十分であり、保育者の使用に関する実感も一方で検討していく必要があるだろう。

そこで本研究は、ICTを活用した保育記録の使用に関する保育者の実感を探るため、ICTを活用した保育記録が保育者に何をもたらすのかを明らかにすることを目的とする。その際、「ある事象や人々の、学術的に有意義な側面を何かの重要な事例として考察し、その研究分野に貢献する取り組み」とされる事例研究⁸⁾のアプローチをとる。量的調査により、ICTを活用した保育記録の使用に関する保育者の実感を検討することは可能である。しかし、ICTを活用した保育記録のフォーマットは園ごとで異なり、多様にあることが予測される。そのため、量的調査ではICTを活用した保育記録機能などの個別で具体的な要素と保育者の実感を関連させながら、詳細に描出することは困難である。また上記の先行研究レビューから、

ICTを活用した保育記録は研究として緒についたばかりのテーマだと考えられることから、事例研究が適している。事例研究は法則的、統計的一般化に寄与するものではないが、理論的一般化や、ほかの人がそれを読んで学ぶことができる「自然的一般化」に寄与しており、「移転可能性」という観点から有意義である⁹⁾。

II. 方法

(1) 調査協力者の選定

本研究では、Xこども園（以下、X園）のT組（2歳児クラス）の保育者2名（表1）に調査協力を依頼した。理由は次の2つである。第一に、ICTを活用した保育記録はX園ではT組のみに試験的に導入されており、この2名はICT化された保育記録を日々使用し、ある程度慣れているため、日常の使用から思い浮かぶ感想を期待できたためである（導入背景はⅢ章で後述）。第二に、調査者とのラポールが形成されており率直な感想が期待できたからである。X園の園長および保育者2名には研究内容を説明しており、研究協力と論文化の許可を文書で得ている。

(2) データ収集の方法

第一に、X園からICT化された保育記録に関する資料を提出してもらった。第二に、その資料をもとに①ICT化された保育記録の使用についての感想、②使用することの長所と短所、③ICT化された保育記録の機能、④記入項目についての感想、という4つの軸の質問を設定して、2020年7月に約40分間の半構造化したグループインタビューを行った。

(3) 分析の方法

ICTを活用した保育記録は保育者に何をもたらすのかという視点で『質的データ分析法』¹⁰⁾を参考に分析を行った。具体的な手順としては、第一に語りにおける各内容について、その要素をいい表すオープン・コードを生成した。第二に、オープン・コードを類似した内容ごとに集めて焦点的

表1. 調査協力者のプロフィール

保育者	性別	保育経験年数	担当クラス	備考
A	女性	20年	2歳児	昨年度は1歳児クラス担任であり、当時からICTを活用した記録を使用している。他園での勤務経験あり。
B	女性	2年	2歳児	昨年度はフリー担任であり、今年度からICTを活用した記録を使用し始める。

コードを編成した。

III. X園におけるICTを活用した保育記録

研究結果を示す前に、X園のICTを活用した保育記録の内容について紹介する。X園では一部の保育者にタブレットが配布されており、ICTを活用した保育記録が使用されている。これは高橋ら⁶⁾と同様にGoogleフォームを使用した保育記録である。

(1) 記録の導入背景と使用方法

本保育記録は3つの目的（①残業削減のための業務効率化、②子ども理解の深化、③保育援助の振り返り）から、X園のT組で試行的に導入されている。なお、本保育記録はX園全体での今後の使用を見据えて2019年度から導入されており、使用開始から約1年経過している。保育者Aは2019年度から使用し続けている。Googleフォームの導入や回答項目は高橋健介氏（東洋大学）からの助言^{注2)}や認定向山こども園^{注3)}の視察をもとに設定したという。

X園では本保育記録を試行的に導入している。そのため、保育者は本保育記録を使い勝手の良さから自主的に記入していた。記入時間は主に子どもの午睡時間である。記録日あたりの平均入力件数は保育者Aが1日1.1件、保育者Bが1日2.1件であった。

■■■■組 ■■■先生 個人記録と振り返り

*必須

遊び・活動

- 製作遊び
- ごっこ遊び
- 積木・ブロック遊び
- 歌・わらべ歌
- 外遊び
- お集まり
- 給食
- その他:

日付*

日付

年/月/日

子どもの名前*

- A子
- B太
- C太
- D子
- E太
- F太
- G子
- H子
- I子
- J太
- K子
- L太

場所

- 保育室
- 遊戯室
- 園庭
- 南グランド
- 東館
- にここ畑
- 西グランド
- その他:

エピソード*

回答を入力

5領域

- 健康
- 人間関係
- 環境
- 言葉
- 表現

10の姿

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

エピソードにおける子どもの思い

回答を入力

援助の振り返りと今後の援助

回答を入力

図 1. ICT を活用した保育記録における回答項目

(2) 回答の項目と結果の表示

回答必須項目は「日付」, 「子どもの名前」, 「エピソード」である。回答自由項目は「場所」, 「遊び・活動」, 「5領域」, 「10の姿」, 「エピソードに

おける子どもの思い」, 「援助の振り返りと今後の援助」である (図 1)。ICT を活用した保育記録は回答結果を自動集計して保育者に、エピソードにおける「子どもの名前」, 「場所」, 「遊び・活動」の登場回数および、保育者が子どもを見取ってい

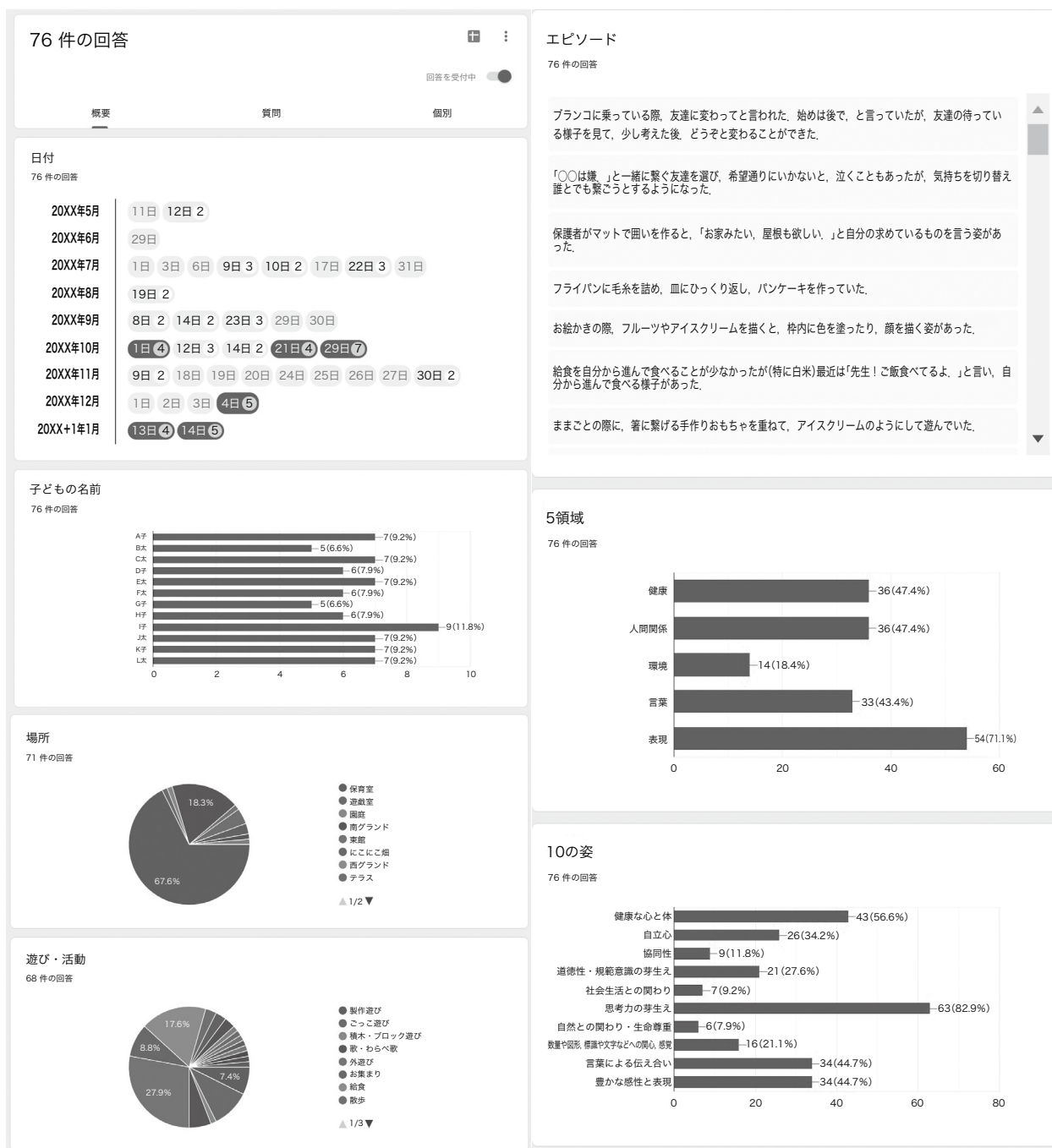


図2. 自動集計された回答結果

た視点(「5領域」,「10の姿」)の回数などを可視的に示すことができる(図2)。また、これまでの記録はExcelファイルに出力することも可能である(図3)。保育者はこの機能をもとに自身の保育を振り返っている。そのため、X園では各保育者が振り返りやすいように、保育者それぞれにICTを活用した保育記録のURLが用意されている。

IV. 結果と考察

分析の結果、21種類のオープン・コードと7種類の焦点的コードが生成され(表2)、ICTを活用した保育記録が保育者にもたらすこととして【タブレットで記入することのメリット】、【タブレットで記入することのデメリット】、【回答項目による別視点からの振り返り】、【回答項目に則して考

記録日	子どもの名前	場所	遊び・活動	エピソード	5領域	10の姿	エピソードにおける子どもの思い	援助の振り返りと今後の援助
20XX/4/15	B太	保育室	午睡	おばあちゃんと一緒に過ごしていたので、初の集団生活に戸惑いが強かった。一日の中で泣くことも多く、とくに午睡は嫌がりベッドに座っている日が続いていた。とても母親から養育士に抱っこされて寝ていることがわかり、横抱きで抱っとなら抱くと数分で眠りについた。	健康、人間関係	健康な心と体、社会生活との関わり	いつもの感覚の中で午睡ができた心地よさを感じられた。	まずは安心して過ごせる場をという思いから、どう寝かせてあげることが課題だったが、家庭と同じようにしてあげることが安心感を感じさせてあげられた。遊びの時間も楽しめるようになってきているので、本意にあった関わりをゆくり、丁寧に大切にしたい。
20XX/4/16	G子	保育室		日頃、自分の思った通りに行かなかったり、嫌なことがあると、癇癪を起こすことが多々あった。しかし、今日は養育士の腕、抱っこが通らなく驚愕する場面は意識したとさ。大きな声を出さずに、最後まで自分で頑張ろうと努力する姿があった。	健康	自立心、思考力の芽生え	保育者に見守られ、自分で最後まで頑張ろうという思い。	見守る観、言葉での関わりが多かったが、言葉だけでなく、表情も肯定的な表現で見守るよう心掛けた。保育者側も明るい表情で見守ることで、子どもにも連鎖していくのかと思った。
20XX/4/17	F太	保育室	ごっこ遊び	進級したことが嬉しくて、毎日満足した表情で過ごしている。電車が好きで線路を踏み走らせ楽しんでいる。今までは寝てほしいものがあると黙って寝ている事が多かったが、ここところ自分から相手に言って貸し借りもしようとしている。一歳児のこれに対してはお兄さんという意識が働くのか、どうと目も負すことができる。	健康、表現	道徳性・規範意識の芽生え、思考力の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現	幼稚園が楽しい、自分のしたいことが出来る喜びを感じている	引き続き自分のしたいことが楽しめる環境作りをしていきたい。

図 3. Excel ファイルに出力された回答結果

表 2. X 園の ICT を活用した保育記録が保育者にもたらすこと

焦点的コード	オープン・コード
【タブレットで記入することのメリット】	[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]
	[手書きにはない書き直しやすさ]
	[タブレット 1 つでできる手軽さ]
【タブレットで記入することのデメリット】	[紙媒体でないことによる保育者間の記録共有の難しさ]
	[変換がうまくいかないことの記入しにくさ]
【回答項目による別視点からの振り返り】	[5 領域、10 の姿の視点による子ども理解]
	[子どもの言動から内面理解へという振り返りのモードの切り替え]
	[エピソードの対象児を選ば過程の中で成長を特に感じた子どもに目を向けさせる]
【回答項目に則して考えることの難しさ】	[エピソードを 5 領域、10 の姿の視点から捉えることの難しさ]
	[10 の姿を当てはめて 2 歳児のエピソードを検討することの難しさ]
	[5 領域、10 の姿による理解と日常の子ども理解との乖離による難しさ]
【各子どもの記録回数の可視化による気づき】	[各子どもの記録回数の把握]
	[見ていた子どもに偏りがあることへの気づき]
	[記録できていない子とかかわろうとする意識]
	[「お利口さん」と「手のかからない子ども」の中間の子に対する記録が少ないことへの気づき]
	[保育者間でよく見ている子が異なることへの気づき]
【他の記録への活用】	[各時期の子ども姿の振り返り]
	[本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成]
	[児童要録への活用]
【日常場面での活用】	[継続的な記録による日常の子ども気持ちを理解する手がかかり]
	[記録を次の手立てに活かすことの難しさ]

えることの難しさ】、【各子どもの記録回数の可視化による気づき】、【他の記録への活用】、【日常場面での活用】が明らかになった。以下に、各内容の概要とオープン・コードに対応するインタビューデータ、ICT を活用した保育記録を適宜示しながら説明する。なお、本文中では焦点的コードを【 】, オープン・コードを [] で示している。

(1) 【タブレットで記入することのメリット】

ICT を活用した保育記録は、保育者に [紙媒体の記録よりも短い時間での記入] を可能にしたり [手書きにはない書き直しやすさ] を感じさせていた。例えば、下線部①のように保育者は ICT を活用した保育記録をタブレットでフリック入力して

いたため、それによる記入や編集のしやすさにより短時間での記録が可能となり、[手書きにはない書き直しやすさ]を感じていた。そのほかにも[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]や[タブレット1つでできる手軽さ]を感じていた。

①【手書きにはない書き直しやすさ】

保育者 B：①たぶん文章間違えてもペペペって消せるからやと思います、すぐに直せるから、あんま考えんでも書ける感じがあります。紙やったら消さなあかんっていう過程が面倒くさいから。

久保田らの調査³⁾では、手書きによる書類を ICT 化することで書き直しがしやすくなり、保育業務の効率化や軽減化につながるという保育者の意見も存在する。先述のとおり、本保育記録は残業削減のための業務効率化を目的に T 組で試行的に導入されたが、保育者は義務的な記入を求められていなかった。そのため、保育者は[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]や[手書きにはない書き直しやすさ]などの記録の効率化が残業削減につながると感じてはなかった。しかし、保育者の発言や先行研究から、手書きではなく ICT を活用した記入による記録時間の短縮が示唆されることから、今後、義務的な記録として ICT を活用した保育記録を全面的に導入すれば、業務の効率化にも影響があると考えられる。

(2)【タブレットで記入することのデメリット】

ICT を活用した保育記録は保育者に[紙媒体でないことによる保育者間の記録共有の難しさ]や、入力における[変換がうまくいかないことの記入しにくさ]を感じさせていた。例えば下線部②のように保育者は、各保育者の記録を並べて表示できる機能がないため、共有が難しいと感じていた。保育者は保育記録を共有することでそれぞれの子どもの見方を合わせて、子ども理解を深められる¹¹⁾。そのような使用方法を X 園の ICT を活用した保育記録ではできないため、保育者は紙媒体の保育記録だとすぐコピーできるので使いやすいと語っていた。つまり、現状の ICT を活用した

保育記録には2人分の記録を共有する機能が備わっていないため、機能面の問題で共有の難しさが生じていると考えられる。業務の効率化という観点からみれば、保育記録を印刷するにも手間や時間がかかる。先行研究で指摘されていた業務の効率化において、機能面も含めた ICT 機器の整備が重要³⁾であることが本結果からも確認された。

①【紙媒体でないことによる保育者間の記録共有の難しさ】

保育者 A：(保育記録の使いにくさを質問されて)

②(それぞれの保育者で) こんなふう
に書いてたんやっていう違いがね。こ
こ(タブレット)で見ようと思ったら
難しいかもしれへんな。それか、もう
ちょっと見える状態に出せるような
ものやったらいいんちゃうん？(タ
ブレット内に)2つ並び(で表示)と
か。私のバージョンと B 先生のバー
ジョンがもうここに、今日を開けた
ら、2つ出るみたいなの。

また、下線部③や下線部④のように[変換がうまくいかないことの記入しにくさ]は手書きにはない、タブレット入力ならではの問題も挙げられた。前節では【タブレットで記入することのメリット】として[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]が挙げられていたが、一方でタブレットならではの記入方法が書きにくさをもたらしていることも明らかになった。

②【変換がうまくいかないことの記入しにくさ】

保育者 B：③しんどいっていうか変換がおかしい。
……………(中略)……………

保育者 A：④変換、変な言葉出てくんねんね。(中
略)そう。パソコンと違うないうてね。
それを消去してもう1回打ち直すのが
面倒くさいな。

(3)【回答項目による別視点からの振り返り】

X 園の ICT を活用した保育記録には複数の回答項目が設定されており、その回答項目の記入が保育者に[5 領域、10 の姿の視点による子ども理解]

をもたらず。例えば、下線部⑤のように保育者はエピソードだけの記述に終わらず、エピソードにおける子どもの姿を「5領域」や「10の姿」という視点からも理解していた。

① [5領域, 10の姿の視点による子ども理解]

保育者 A：私は「人間関係」か「言葉」によくなるけど、はたしてこの子らに「環境」なんか当てはまるものはあるんやろうかってすごい思うしね。⑤でも、こういう項目があるから、5領域とか10の姿の視点で考えるかも、そうじゃなかったら、たぶん、その視点でも考えないやろうから。

また、回答項目の「エピソードにおける子どもの思い」は保育者に「子どもの言動から内面理解へという振り返りのモードの切り替え」を促していた。下線部⑥にもあるように、保育者は回答項目に沿って記入することで、子どもの姿の記録だけに留まらず、子どもの思いも振り返りながら記入するようになったという。

② [子どもの言動から内面理解へという振り返りのモードの切り替え]

調査者：振り返りのところで、様々な項目があるっていうのはどんな感じなんですか？普通の個人記録ってたぶん、園とか、学年によって異なりますが、例えば、こういう姿があったみたいなどころを書きますけど、このGoogle フォームの記録では、このときのこの子の思いみたいな項目があったりとか、援助の次の手立てがあるじゃないですか。あれはどんな感じですか。あれは書きにくいですか。逆にあるほうが書きやすいですか？どんな感じですか？

保育者 A：⑥でも、(そういう項目が) あることで、それを考えて書くから大事やと思う。たぶん姿だけを書いて終わるんやったら、だからそれやったら(以前に使用していた写真を用いた記録である)カード日記と変わらへんと思うから、踏み込んで書くからこそ考える

よね。

ほかにも、回答項目に則して記入することは保育者に「エピソードの対象児を選ぶ過程の中で成長を特に感じた子どもに目を向けさせる」。下線部⑦より、保育者は本保育記録の回答項目に則するエピソードを選んでから記入していることがうかがえる。すなわち、保育者は記入前に記録対象となる子どもを選定している。そして、その選定基準は保育者が成長を感じたかどうかである。このように回答項目に則した記入をするため、保育者は記入前に成長を感じたかどうかという視点で子どもの姿を振り返っていた。

③ [エピソードの対象児を選ぶ過程の中で成長を特に感じた子どもに目を向けさせる]

(保育者 A は以前の保育記録と比べて、本保育記録では回答項目を意識するようになった。それに対して調査者から、回答項目を意識するのは記入中なのか、記入前なのかを尋ねられて)

保育者 A：⑦でも書く前の時点で今日はどの子が自分の中で印象になったやろうとかっていうのをやっぱり思い返すから、少なからず印象が濃いんやろうね。濃いつていうか、あ、この子、今日すごかった、成長やん、じゃあ、それ書いとこうとかっていうふうに思いながら書くからこそ。

他園での勤務経験があり様々な保育記録を記入した経験を持つ保育者 A は、これまでに書いてきた保育記録と X 園の ICT を活用した保育記録の違いを、回答項目の数といくつもの視点からのエピソードの振り返りに見いだしていた。つまり、X 園の ICT を活用した保育記録には複数の回答項目が設定されているため、保育者は記入したエピソードを別の視点から振り返る機会を得る。実際に保育者 A がエピソードに対して「5領域」「10の姿」「エピソードにおける子どもの思い」「援助の振り返りと今後の援助」から振り返ったものが図 4 である。

(4) 【回答項目に則して考えることの難しさ】

先述したように「5領域」や「10の姿」という

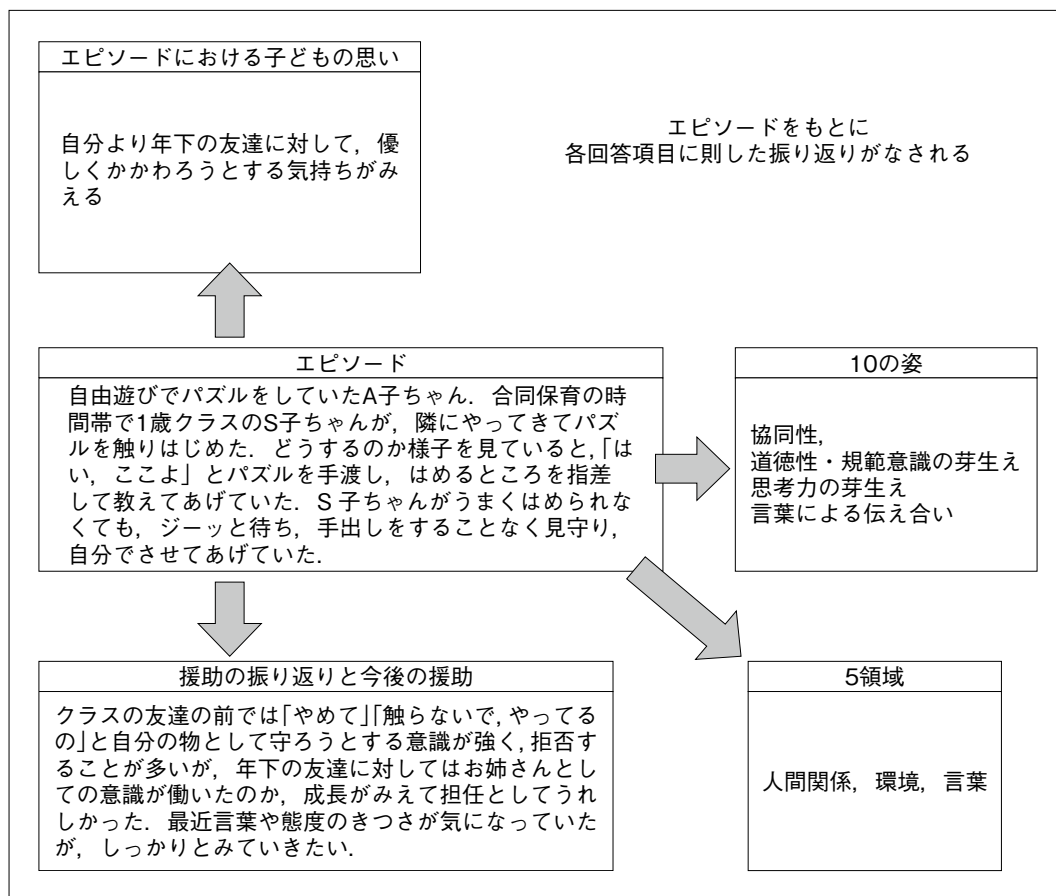


図4. 保育者Aの回答項目に沿ったエピソードの振り返り

回答項目は、保育者に日常の子どものエピソードを別の視点から振り返るように促す。しかし、保育者は下線部⑧のようにエピソードが選択した領域として適当かどうか戸惑い、[エピソードを5領域、10の姿の視点から捉えることの難しさ]を感じていた。また、保育者は下線部⑨のように[10の姿を当てはめて2歳児のエピソードを検討することの難しさ]などを感じていた。これは回答項目である「10の姿」と子どもの姿の実態にズレが生じていることが原因であると考えられる。

① [エピソードを5領域・10の姿の視点から捉えることの難しさ]

保育者A：うん。⑧でもそこにやりとりをされてる人間関係のほうに目がいって書こうとしてるから、人間関係なんやろうなと思ってそっちを選択すんねんけど、あら、これは合ってるのやろうかなと思って。

② [10の姿を当てはめて2歳児のエピソードを検討することの難しさ]

保育者A：5領域もやけど10の姿にしても、⑨10の姿は大事なかもしれへんけど、やっぱりこの年齢でどれが当てはまんの？ みたいな。正解じゃなくてもいいんやろうけど、なんかそこのほうが困ることない？

(5) 【各子どもの記録回数の可視化による気づき】

X園のICTを活用した保育記録はGoogleフォームを使用しているため、これまでのエピソードにおける子どもの登場回数が自動集計され保育者に示される(図2における「子どもの名前」の箇所)。これにより、保育者は[各子どもの記録回数の把握]ができ、下線部⑩や⑫にあるように保育者は自身がかかわれていない子に気づく([見ていた子どもに偏りがあることへの気づき])。そ

して、その振り返りをもとに下線部⑩のように日常の保育の中で「記録できていない子とかかわろうとする意識」が働くようになる。この結果は、Google フォームを用いた保育記録について検討した高橋らの結果⁶⁾と同様であった。

①【見ていた子どもに偏りがあることへの気づき】 & 【記録できていない子とかかわろうとする意識】

保育者 A：⑩で、この子見てなかったわっていうだけでも本当に違う。（「見ていた子どもに偏りがあることへの気づき」）

調査者：本当ですか？

保育者 A：⑪うん、意識してかかわろうとはするから。（「記録できていない子とかかわろうとする意識」）

調査者：どれぐらいの頻度で振り返ってそれを見ます？

保育者 A：⑫たまにまとめて見るときがあるよね、だから私この子を書いていなかったってそこで気づくよね。（「見ていた子どもに偏りがあることへの気づき」）

保育者 B：そうですね、はい。

また、子どもの登場回数が可視化されることで、保育者は自身の振り返りで挙がりにくい子どもの傾向（「お利口さん」と「手のかからない子ども」の中間の子に対する記録が少ないことへの気づき）に気づくようになった。そして、下線部⑬や下線部⑭のように「保育者間でよく見ている子が異なることへの気づき」も生じていた。そのことは下線部⑮のように保育者自身も意識していない点であり、子どもの登場回数という数値が示されることで初めて気づかされる。このように、Google フォームの自動集計機能は保育者の意識を介した振り返りとは別に客観的な数値による振り返りを可能にする。

②【保育者間でよく見ている子が異なることへの気づき】

調査者：それぞれが注目してる子が若干違うんですか？

保育者 A：⑬そう、違ったよね、私がよう書く子

と先生が書く子と違ったよね。

保育者 B：⑭ああ、全然違いましたね。

保育者 A：ちゃうよね、これ面白かったよね。

調査者：先生は誰を書くんですか、B 先生は？

保育者 B：⑮私は新入の子ばかりやったんですよ、見事に元 1 歳児クラスの子が書いてなくて、全く意識してなかったんですけど。

調査者：（新入の子に）かかわってる時間が多かったってことですか？

保育者 B：そんなことはないですよ。

保育者 A：そんなことはないよなあ。

(6) 【他の記録への活用】

X 園の ICT を活用した保育記録は保育者に「各時期の子どもの姿の振り返り」をもたらす。保育者の下線部⑯の発言は、本保育記録を Excel へ出力することで特定の子どものデータを検索でき、子どもの記録を時系列順に並び替えができることから（図 5）、各時期の子どもの姿を振り返りやすいことを意味している。

また子どもの記録が電子データであることによって、保育者は部分的ではあるが「本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成」も可能になる（下線部⑰）。

①【各時期の子どもの姿の振り返り】 & 【本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成】

（ICT を活用した保育記録の使い方や用途を尋ねられて）

保育者 A：うーん、何やら、そこから結局、何ていうの、⑰（学期末に作成する）個人記録ももともと毎週いろいろ控えてたものをまとめるやん、学期のこの子の姿っていう感じに、その見返りの 1 つにはなるから私はつながるとは思うけど。（「本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成」）

調査者：あ、この子の「環境」のエピソードって何だっけみたいなかんじですか？

保育者 A：⑱そうそう、どうやって過ごしてたんやろうと思ったら、あ、この子 4 月こ

記録日	子どもの名前	場所	遊び・活動	エピソード	5領域	10の姿	エピソードにおける子どもの思い	援助の振り返りと今後の援助
20XX/4/15	B太	保育室	午睡	おばあちゃんと一緒に過ごしていたので、初の集団生活に戸惑いが強かった。一日の中で泣くことも多く、とくに午睡は嫌がりベッドに座っている日が続いていた。でも母親から着替えは父親に任せられて寝ていることがわかり、横柄まで揺らしながら抱くと数分で眠りについた。	健康、人間関係	健康な心と体、社会生活との関わり	いつもの感覚の中で午睡ができた嬉しさを感じられた。	まずは安心して過ごせる場という思いから、どう寝かせてあげることが課題だったが、家庭と同じようにしてあげることが安心感を感じさせてあげられた。遊びの時間を楽しめるようになってきているので、本児にあった関わりをゆくり、丁寧に大切にしたい。
20XX/4/16	G子	保育室		日頃、自分の思った通りに行かなかったり、嫌なことがあると、癪癪を起すことが多かった。しかし、今日は最中の際、隙が空くまで奮闘する場面に出会ったとき、大きな声を出さず、最後まで自分で頑張ろうと努力する姿があった。	健康	自立心、思考力の芽生え	保育者に見守られ、自分で最後まで頑張ろうという思い。	見守る、言葉での関わりが多かったが、言葉だけでなく、表情も肯定的な表情で見守るよう心がけた。保育者も明るい表情で見守ることで、子どもにも連鎖していくのかと思った。
20XX/4/17	F太	保育室	ごっこ遊び	連続したことが嫌しくて、毎日満足した表情で過ごしている。電車が好きな様子を見せながら楽しんでいる。今までは貸してはしいものがあると思っていたが、ここからは貸してはしいものがあると思っていた。貸してはしいものがあると思っていた。貸してはしいものがあると思っていた。	健康、表現	道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現	幼稚園が楽しい、自分のしたいことが出来る喜びを感じている。	引き続き自分のしたいことが楽しめる環境作りをしていきたい。
20XX/7/9	A子	園庭		外遊びで、たらいの水をジョーロですくっていた。数人していたので水がなくなりかけてジョーロを倒してもすくえなくなった。他の子は先生を呼びに来たが、A子ちゃんは小さくスリッパを持ってきて置きつぶすくっていた。	環境	自立心、思考力の芽生え	水をくうにはどうしたらいいかを自分で考え、発見した。	困ったときに次の手段を考える知恵があり、素晴らしい。その行動を褒めたい。
20XX/7/30	A子	みずあそび	テラス	新しい水遊びグッズが入り、興味を持ったA子ちゃん。水の吹き出し口を近づけ、そして、次に取った行動は水を水に近づけ、吹き出す水を飲んでいた。	環境	思考力の芽生え、豊かな感性と表現	ビューとできる水の勢いがおもしろく、思わず飲んでしまったという、子どもなりの発見。	水を飲むのはよくないが、思わず取った行動がかわいい。
20XX/8/19	A子	保育室	自由遊び(パズル)	自由遊びでパズルをしていたA子ちゃん。合同保育の時間帯で1歳児クラスの子どもが、隣にやってきてパズルを触り始めた。どうするか様子を見てみると、「はい、ここの」とパズルを手渡し、はめることを指差しで教えてあげていた。A子ちゃんがうろたはるはるもなく、ジョーと待ち、手出しをすることなく見守り、自分でさせてあげていた。	人間関係、環境、言葉	協同性、道徳性・規範意識の芽生え、思考力の芽生え、言葉による伝え合い	自分より年下の友達に対しては優しく関わろうとする気持ちが見える。	クラスの友達の前では「やめて」「触らないで、やっつるの」と自分の物として守ろうとする意識が強く、拒否することが多いが、年の友達に対してはおおきくおもしろいのか、成長が見えて担任として嬉しかった。最近言葉や態度のつきが気になっていたが、しっかりと見えてきた。

図 5. Excel による回答項目別の並び替え

んなふうにも私書いているわっていうところの見返しには1つなるかな。(〔各時期の子どもの姿の振り返り])

(7) 【日常場面での活用】

「エピソードにおける子どもの思い」という回答項目に則して記入し続けることは、保育者に「継続的な記録による日常の子どもの気持ちを理解する手がかり」をもたらすことが下線部⑩の発言から読み取れる。言い換えれば、「エピソードにおける子どもの思い」という視点で振り返りを続けることで、保育者は記録する子どもの感じ方や考え方に対する理解が深まり、日常場面における子どもの言動の背景に対する推論が立ちやすくなる。

一方で、X園のICTを活用した保育記録は個人記録的な性格を持つため、保育者に子ども理解を深めさせるが、下線部⑪のようにその先の援助には明確にはつながりにくいようであり、[記録を次の手立てに活かすことの難しさ]を感じさせる。

①【継続的な記録による日常の子どもの気持ちを理解する手がかり】 & 【記録を次の手立てに活かすことの難しさ】

(記録項目の「エピソードにおける子どもの思い」, 「援助の振り返りと今後の援助」について尋ねられて)

保育者 A: でも、あることでそれを考えて書くから大事やと思う。ここにたぶん姿だけを書いて終わるんやったら、だからそれやったら「カード日記」(保育者 A が以前に使用していた写真にコメントを付ける記録)と変わらへんと思うから、踏み込んで書くからこそ考えるよね。

保育者 B: そうですね。

保育者 A: うん。それはあるからいい。⑫ただこれを次にどこまで活かしてますかっていわれたら、あ、それは活かしてないかもってあるね。(〔記録を次の手立

てに活かすことの難しさ)

保育者 B：そうですね。

調査者：そういう踏み込んだ「エピソードにおける子どもの思い」のような項目で書き続けてみて、何か変化はありましたか？

保育者 A：⑩どうやる…、でもふとしたときにあるかな。ほらやっぱりこないだ行ってたあれがこれやって、だからやっぱりこの子こうやって思ってたんちゃう？とか、つながる部分はいっぱいあるけど…、共有しきれてないのはあるかもしれんね。（[継続的な記録による日常の子どもの気持ちを理解する手がかり]）

V. 結 語

本研究は、ICTを活用した保育記録が保育者に何をもたらすのかを明らかにすることを目的に、X園の保育者2名に対してインタビュー調査を行った。その結果、ICTを活用した保育記録は保育者に【タブレットで記入することのメリット】、【タブレットで記入することのデメリット】、【回答項目による別視点からの振り返り】、【回答項目に則して考えることの難しさ】、【各子どもの記録回数の可視化による気づき】、【他の記録への活用】、【日常場面での活用】をもたらすことが明らかになった。

以下、本結果をふまえて考察を行う。

(1) X園におけるICTを活用した保育記録の導入目的と保育者の実感の関係

先述したように、X園では①残業削減のための業務効率化、②子ども理解の深化、③保育援助の振り返りという目的で、ICTを活用した保育記録が試行的に導入されていた。

以下、各導入目的に対してX園のICTを活用した保育記録がどのように寄与していたのかを考察する。

① 残業削減のための業務効率化

本結果より、X園の保育者はICTを活用した保育記録が残業削減につながったという実感を持つ

ていなかった。X園におけるICTを活用した保育記録は一部のクラスに試行的に導入されたものであり、公簿の記録ではない。そのため、保育者は義務的な記入が求められていない。言い換えれば、必要な記録ではなく補助的な位置づけであったため、残業削減にかかわる記録とは異なる性格を持つ。これにより、ICTを活用した保育記録を導入するにあたり、導入目的と実際の使用方法に乖離があるとその効果が発揮されにくいことが確認された。ただし、[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]（【タブレットで記入することのメリット】）やExcelなどの電子データ化することによる【他の記録への活用】という業務効率化の側面もあるため、提出と記入が必要な公簿の記録をICT化することは残業削減につながると考えられる。

② 子ども理解の深化

ICTを活用した保育記録がもたらす【回答項目による別視点からの振り返り】は、子ども理解の深化をもたらすと考えられる。すなわち、X園のICTを活用した保育記録では回答項目が細かく設定されているので、保育者は子どもの姿を項目に則した多様な視点から振り返ることが可能になる。他方で、それは保育者に【回答項目に則して考えることの難しさ】を感じさせる。その点について、保育者Aは[エピソードにおける子どもの思い]などの項目に沿って記入することは難しくもあるが、そのことで子どもの姿に留まらず内面まで考えて記入することになり、[継続的な記録による日常の子どもの気持ちを理解する手がかり]になるため重要であると捉えていた。こうした回答項目が子ども理解の深化につながっていたといえよう。

③ 保育援助の振り返り

X園のICTを活用した保育記録は、Googleフォームにより記録される。Googleフォームの機能には回答数を自動計算して可視的に示す機能がある。そのため、保育者は【各子どもの記録回数の可視化による気づき】を得ることができた。そして子どもの記録回数を理解することで、保育者は自身の子どもの見取りの偏りに気づき、各子どもへのかかわり方を見直していた。これは高橋ら⁶⁾のGoogleフォームを用いた保育記録に関する

研究結果と同様であった。

(2) X園におけるICTを活用した保育記録の特性

本研究では、保育者にICTを活用した保育記録を使用した実感を幅広く尋ねた。そのため、結果には紙媒体の保育記録に当てはまる点も混在していると考えられる。本節では、結果をもとにICTを活用した保育記録の特性を整理する。

第一に、紙媒体への記入にはない【タブレットで記入することのメリット】の[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]、[手書きにはない書き直しやすさ]、[タブレット1つでできる手軽さ]や【タブレットで記入することのデメリット】の[紙媒体でないことによる保育者間の記録共有の難しさ]、[変換がうまくいかないことの記入しにくさ]が挙げられる。

第二に【他の記録への活用】である。特に記録が電子データ化されていることによって、保育者は部分的ではあるが[本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成]も可能になる。つまり、同じデータを他記録に反映させやすい点だと考えられる。

第三に【各子どもの記録回数の可視化による気づき】である。前述したように、ICTを活用した保育記録はGoogleフォームを使用しているため、これまでのエピソードにおける子どもの登場回数が見え、保育者は【各子どもの記録回数の可視化による気づき】を得る。これは河邊¹²⁾が指摘する保育記録の意味である①子ども理解を深め、次の保育を構想すること、②保育者が自身の保育を省察できること、とはやや異なる。すなわち、保育者の省察から生じる気づきではなく、Googleフォームの自動計算機能によってもたらされる気づきである。これにより、保育者は子どもへのかかわりの頻度などの無意識的な側面に気づくことが可能になる。

(3) ICTを活用した保育記録に関する今後の課題

これまで保育現場におけるICTの活用については、業務の効率化や軽減化の観点から議論され

てきた^{2,3)}。本研究でICTを活用した保育記録に焦点化して検討したところ、前述したように電子データとして記録することで[紙媒体の記録よりも短い時間での記入]ができ、[手書きにはない書き直しやすさ]がある点や、Excelに出力することで[本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成]も可能である点が、業務の効率化や軽減化につながると考えられる。一方で、電子データとして記録することは保育者に[変換がうまくいかないことの記入しにくさ]や[紙媒体でないことによる保育者間の記録共有の難しさ]などの【タブレットで記入することのデメリット】も感じさせていた。前者についてはX園のタブレットの課題であることが考えられるが、後者については保育者間で子どもの情報を共有したり、保育の振り返りをしたりすることは重要であることから、山鹿ら⁵⁾のような保育記録のシステム面を中心とした研究の蓄積が望まれる。また、本研究では業務の効率化と軽減化の観点やICTを活用した保育記録の機能面に限定せず、保育者に使用に関する実感を尋ねた。その結果、X園の保育者はICTを活用した保育記録において、業務の効率化や軽減化という側面([紙媒体の記録よりも短い時間での記入]、[手書きにはない書き直しやすさ]、[本保育記録を利用することによる学期ごとの児童要録の作成])よりも、保育の振り返りに関する機能である【各子どもの記録回数の可視化による気づき】や【回答項目による別視点からの振り返り】という側面に対する語りが多くみられた。

この結果より、今後はICTを活用した保育記録について次の点を考える必要がある。昨今は保育業務の効率化や軽減化という観点からICT化が推し進められており、その点を解消することが重要なのはいうまでもない。しかし、保育記録の効率化や軽減化を重視しすぎるあまりに、回答項目が省略されていたり、子どもの姿を自動入力するなどの機能があるものを使用しているのは、保育者の振り返りに寄与しないだろう。言い換えれば、そのようなICT化された保育記録は、記録することを目的とする形骸化した保育記録にしかなりえないといえよう。したがって、今後、ICT化され

た保育記録を議論するにあたり、効率化や軽減化の観点から入力や出力などのシステム面を検討することも重要であるが、その一方で、本来の使用用途である、いかに保育の振り返りに寄与するかという観点からも考えていく必要がある。

(4) 本研究の限界

本研究ではX園におけるICTを活用した保育記録の事例を検討した。本研究の限界は、次の3点である。第一に、研究協力者数が2名であったことである。先述のとおり、X園ではT組のみにICTを活用した保育記録が試行的に導入されていた。そのため研究協力者数が2名だけであったが、研究協力者の人数がより多ければ、異なる実感も聞いた可能性がある。今後、X園においてICTを活用した保育記録がより多くのクラスで導入された際には追加調査を行う必要がある。

関連して第二に、インタビューデータにおける保育者の発言数に偏りがみられた点である。すなわち、インタビューにおける語りの多くは保育者Aのものであった。これには保育者A（経験年数20年）と保育者B（経験年数2年）の実践歴の違いおよび本保育記録の使用歴の違いが関係していると考えられる。そのため、ともするとグループインタビューの手法により、ダイナミクスが働いて、保育者Aの発言内容が保育者Bに影響した可能性も考えられる。経験年数や使用歴に差がある場合、今後は個人インタビューの方法でデータ収集をする必要がある。

第三に、本研究が示したICTを活用した保育記録が保育者にもたらすことに関する知見を安易に一般化することはできないことである。なぜなら保育記録には各園の書式があるように、ICTを活用した保育記録にも各園に合わせた回答項目が設定されていると考えられるからである。とはいえ、ICTを活用した保育記録を使用している園は多くなく研究知見も限定されている。そのことを考えると、本研究でICTを活用した保育記録が保育者に何をもたらすのかという点を探索的に検討したことは、今後の議論のあり方を見直すだけでなく、活用方法、回答項目を検討するうえで一定の意義があるといえよう。

謝辞

調査にご協力いただきましたX園の先生方に深く感謝申し上げます。

文献

- 1) 文部科学省（アクセス2020年7月25日）「用語解説」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1346334.htm
- 2) 経済産業省（アクセス2021年2月1日）「保育現場のICT化・自治体手続等標準化検討会報告書」
https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/date/pdf/20180330001_01.pdf
- 3) 久保田真規子、永井裕紀子（2019）「若年保育者の保育事務の効率化とICT活用の可能性」『暁星論叢』（70），pp51-74
- 4) 経済産業省（アクセス2020年9月20日）「保育現場のICT化・自治体手続等標準化等について（事務局説明資料）」
https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/hoiku_ict/pdf/001_02_00.pdf
- 5) 山鹿高明、佐々木 淳、井上孝之、ほか（2020）「保育施設における効率的保育記録システムの開発」『第82回全国大会講演論文集』（1），pp51-52
- 6) 高橋健介、北 真吾、奥村和正、ほか（2020）「集団保育における日々の記録とその評価—クラウド・コンピューティングを活用した保育記録での出現数に着目して—」『ライフデザイン学研究』（15），pp141-152
- 7) 「【2021年完全版】Google フォームの使い方を徹底解説—作り方から作成例まで詳しく紹介」（アクセス2020年9月22日）
<https://form.run/media/contents/enquete/googleform/>
- 8) 野村 康（2017）「第2章 事例研究」『社会科学の考え方』名古屋大学出版会，p44
- 9) 野村 康（2017）「第2章 事例研究」『社会科学の考え方』名古屋大学出版会，p67
- 10) 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社
- 11) 今井和子（2009）『保育を変える 記録の書き方 評価のしかた』ひとなる書房，pp25-26
- 12) 河邊貴子（2019）「『驚き』や『喜び』を記録し、子どもの育ちを読み取って次の援助につなげる」『これからの幼児教育』2019年度春号，pp2-5

注

- 1) Google フォームとは, Google のサービスの1つとして提供されているフォーム作成ツールであり, 使いやすさや無料で使える点などからアンケートや問い合わせ, キャンペーンへの申し込みなど, 様々な用途で利用されている。アンケートを作成できるだけでなく, 集計や分析をアシストする機能もあり, アンケートフォームの利用が初めての者にも扱いやすいツールである⁷⁾。
- 2) 高橋健介准教授(東洋大学ライフデザイン学部)は ICT を活用した保育記録における子ども理解や保育評価の新たな可能性について研究している。X 園では高橋准教授の園内研修を受けてから ICT を活用した保育記録を導入した経緯がある。
- 3) 認定向山こども園(宮城県仙台市)は ICT を活用した保育記録と保育カンファレンスによる子ども理解をもとにした保育に先駆的に取り組んでおり, 全国の保育実践者や研究者から注目されている。

高齢者がもつ運転免許返納の意向と 健康関連要因との関係

Impact of Health-Related Factors on Intention to Returning a Driver's License : A Survey on Elderly Drivers Living in a Rural Area of Japan

平井 和明*¹ 大畑 杏奈*²
Kazuaki Hirai Anna Ohata

キーワード

高齢者／運転免許返納／認知機能／閉じこもり／QOL

elderly／returning driver's license／cognitive decline／social withdrawal／quality of life

要 旨

国内では高齢者が起こす交通事故が経年的に発生しており、その予防は社会的な問題とされている。対策の1つとして運転免許証自主返納制度が1998年に始まった一方で、高齢者の免許返納数は伸びず、返納意向に与える要因の特定が求められている。

本調査では、厚生労働省の介護予防チェックリストを活用し、高齢者の運転免許の返納意向と健康との関連に着目し調査を実施した。運転免許の返納意向の有無を従属変数とした多変量解析の結果、運転免許証の返納の意向には、年齢、性別、運転の衰えの自覚とは関係がなかった。その一方で、「認知機能低下のリスクがある人」がオッズ比で3.94、「閉じこもりのリスクがある人」がオッズ比で4.20、それぞれの項目でリスクがない人に比べると免許返納を望まない傾向にあることがわかった。生活の質（QOL）を保ちたいとする意見が、返納を希望しない理由で一番多く挙がり、高齢者の運転免許返納の意向には健康状態だけでなく、背景に社会的な弱者（交通弱者）となる高齢者にとってのQOLが脅かされていることが示唆された。交通弱者である高齢者にとってより効果的な交通システムの導入と、その構築にあたっての医療保健福祉にかかわる人材が果たす役割について、より検討を進める必要がある。

Objective : The voluntary driver's license return system started in 1998. However, few studies exist on the impact of health related factors on intention to return a driver's license. This survey aimed to determine the impact of health related factors on the returning of driver's licenses by elderly people.

Methods : We conducted a survey on intention to relinquish driver's license and health checklist

*¹帝京大学福岡医療技術学部看護学科 Department of Nursing, Faculty of Fukuoka Medical Technology, Teikyo University

*²日本赤十字社益田赤十字病院看護部 Department of Nursing, Japanese Red Cross Masuda Hospital
E-mail : khirai@fmt.teikyo-u.ac.jp

(checklist for care prevention by Ministry of Health, Labor and Welfare) among elderly. We performed a multivariate analysis considering returning driver's license as a dependent variable and clarified relevant health perception.

Results : Results of the multivariate analysis showed that the intention to relinquish a driver's license was not related to age, gender, or awareness of driving decline. "Risk of cognitive decline" (OR : 3.94) and "risk of social withdrawal" (OR : 4.20) were related to the returning of licenses. Elderly people with a risk of cognitive decline tended to be unwilling to return their licenses. The most frequent reasons for not wanting to relinquish that the license was indispensable for maintaining quality of life (QOL).

Conclusion : The elderly's intention to return the driver's license was related to the cognitive function and the risk of social withdrawal. In order to maintain the QOL of the elderly, it is necessary to simultaneously promote the use of a cognitive function test at the time of driver's license renewal as well as provide more efficient transportation system for socially weak people against traffic.

I. Introduction

Japan is a super-aged society¹⁾, facing many problem in terms of its aging population, particularly in the rural areas. The aging rate in Japan has reached 27.3%, and it is estimated to reach 30% in 2025²⁾.

One of social problems accompanying aging was an increase in traffic accidents caused by elderly people³⁾. To prevent traffic accident caused by elderly people, in 1998, a voluntary returning system of driver's licenses was started⁴⁾, and the number of those aged 65 years old or older who relinquished their licenses reached about 327,000 in 2016³⁾. However, the proportion of driver's license holders to non-driver's license holders aged 65 and over stayed at 21.5% in 2016³⁾. Traffic accidents may continue to increase due to an increase in elderly license holders⁵⁾. In previous studies, intention to return a license was revealed to physical factors⁶⁾, psychological factors⁷⁾, social factors⁸⁾, multiple factors⁹⁾ and awareness of decline in driving¹⁰⁾. However, few studies have comprehensively investigated the health-related factors and awareness of decline in driving.

Therefore, we investigated the factors affecting the returning of driver's licenses among the elderly in a rural area in Japan. In contacting such seniors, we considered the role of nursing.

II. Methods

(1) Investigation period

The survey was conducted from July 25 to September 28, 2017.

(2) Survey targets & Geographical Description

The survey area is a community adjacent to the university to which the researcher belongs. We visited 10 elderly health clubs where college staff regularly hold health classes and similar activities, and targeted elderly people aged 65 and older. The population is approximately 130,000, with an aging rate of over 36%, and in one part of the survey area, the rate exceeded 42% in 2015. In this area, public buses and trains are available, but there was also a region that is one hour from the nearest station, and there was no subway.

(3) Survey method

The survey was conducted using self-administered questionnaires or structured interviews using pre-determined questions.

(4) Ethical considerations

The study protocol was approved by the Committee on Research Ethics and Safety of Oita

University of Nursing and Health Sciences (approval number : 17-43), in accordance with the Research Ethics Guideline of the University and the Ethical Guidelines for Medical and Health Research Involving Human Subjects¹¹⁾.

(5) Survey items

In this research, we focused on the ①characteristics (gender, age, and availability of nursing care certification), ②recognition of factors surrounding driver's license returning (intention to return driver's license and awareness of decline in driving), ③health related indicators (risks of decline in cognitive function, risks of depression, risks of social withdrawal, and risks of decline in motility function.)¹²⁾.

(6) Analysis method

We calculated the descriptive statistics of each item, and conducted a multivariate analysis using "recognition of the driver's license returning (intention to return driver's license and desire to quit driving)" as a dependent variable and other variables as independent variables. IBM SPSS Statistics 24 was used for statistical analysis, and the significance probability was less than 5% on both sides. For free-standing data, a qualitative research software (MAXQDA 12) was used to organize and assist with the analysis.

(7) Definition of terms

① Elderly people

Males and females over 65 years old (WHO 2017).¹³⁾

Ⅲ. Results

(1) Summary of participant characteristics

107 (47.3%) out of 226 people were eligible for research participants. The average age of participants was 75.9 ± 5.4 years, including 46 men (43.0%) and 61 women (57.0%).

(2) Availability of nursing care certification

Five participants were certificated (4.7%), while 102 were not certificated (95.3%).

(3) Comparison of intention to relinquish driver's license for each variable

Table 1 shows a comparison of the intent to relinquish driver's license for each variable. 26 participants reported that they wanted to relinquish their driver's license (24.3%). Of all participants, 59 (55.1%) participants suffered from a risk of declining cognitive function. 29 (27.1%) participants suffered from a risk of depression. 24 (22.4%) participants suffered from a risk of declining cognitive function. 17 (15.9%) participants suffered from a risk of declining cognitive function.

(4) Multivariate analysis on intention of returning license

Table 2 shows odds ratios for returning of driver's license by participant characteristics. In the multivariate analysis, considering the returning of driver's license as a dependent variable, the intention to relinquish a driver's license was not related to age, gender, or awareness of driving decline. "risk of cognitive decline" (OR : 3.94) and "risk of social withdrawal" (OR : 4.20) were related to the returning of licenses. There was no statistical relation with the health factors other than the presence or absence of risks of cognitive decline and social withdrawal.

(5) Free response regarding driver's license returning

The reasons for not relinquishing their license provided by 81 participants included 116 opinions, the description of the top three were that the driving license is indispensable for maintaining QOL (39 participants), they are confident in driving (23 participants), and having a license was convenient for transportation (15 participants).

Table 1. Comparison of intention to returning driver's license for each variable

Variable	Intention to returning driver's license				p
	Yes (n=26)		No (n=81)		
	n	%	n	%	
Gender					
Male	8	30.8	38	46.9	0.14
Female	18	69.2	43	53.1	
Age					
65~69	1	3.8	10	12.3	-
70~79	13	50.0	53	65.4	
80~89	12	46.2	17	21.0	
≥90	0	0.0	1	1.2	
Availability of nursing care certification					
Yes	2	7.7	3	3.7	0.40
No	24	92.3	78	96.3	
Awareness of decline in driving					
Yes	13	50.0	25	30.9	0.07
No	13	50.0	56	69.1	
Risk of decline in cognitive function					
Yes	10	38.5	49	60.5	0.04
No	16	61.5	32	39.5	
Risk of depression					
Yes	8	30.8	21	25.9	0.62
No	18	69.2	60	74.1	
Risk of social withdrawal					
Yes	11	42.3	13	16.0	<0.00
No	15	57.7	68	84.0	
Risk of decline in motility function					
Yes	6	23.1	11	13.6	0.92
No	20	76.9	70	86.4	

IV. Discussion

As a result, the number of intention to return a license was high as a percentage. This results was similar to previous studies^{3,13)}. On the other hand, among health-related indicators, the risks of decline in cognitive function and social withdrawal showed specific relation (Table 2). From these results, elderly people continued to drive despite some obstacles to their health; there were two particular risks associated with the risks of decline in cognitive function and social withdrawal. First of all, the decline in cognitive function has been reported to increase the risk of traffic accidents, so it must be properly exam-

ined¹⁴⁾. As a countermeasure, in Japan, examination of cognitive function is conducted during renewal of license, but this examination is apt to be overlooked because it is conducted every two years¹³⁾.

Recently, traffic accidents caused by elderly drivers have been on the rise, and so it is considered necessary to conduct cognitive function inspections more frequently¹⁵⁾.

However, promotion of license return seems like a good effect, but there is also a risk of increase the risk of social withdrawal (Table 2). The social withdrawal of elderly people in Japan has been increasing year by year, and it has been regarded as an important social issue¹⁶⁾.

Table 2. Odds ratios for intention to returning driver's license by participant characteristics

Variable	Odd ratios (95% CI)	p value
Gender ¹⁾	2.59 (0.08-7.55)	0.080
Availability of nursing care certification ²⁾	2.92 (0.32-26.31)	0.305
Awareness of decline in driving ^{3,4)}	2.23 (0.77-6.43)	0.102
Risk of decline in cognitive function ⁵⁾	3.94 (1.33-11.64)	0.020
Risk of depression ⁶⁾	0.46 (0.12-1.64)	0.135
Risk of social withdrawal ⁷⁾	4.20 (1.31-13.38)	0.011
Risk of decline in motility function ⁸⁾	1.51 (0.44-5.19)	0.369

CI : Confidence interval

¹⁾ : Female coded 0, male coded 1.

²⁾ : Availability of nursing care certification no coded 0, yes coded 1.

³⁾ : Awareness of aging no coded 0, yes coded 1.

⁴⁾ : Awareness of decline in driving no coded 0, yes coded 1.

⁵⁾ : Risk of decline in cognitive function no coded 0, yes coded 1.

⁶⁾ : Risk of depression no coded 0, yes coded 1.

⁷⁾ : Risk of social withdrawal no coded 0, yes coded 1.

⁸⁾ : Risk of decline in motility function no coded 0, yes coded 1.

Domestically, returning of licenses is recommended, but this would mean that the quality of life cannot be maintained in rural areas where public transportation remains undeveloped¹⁷⁾. In the survey area, bus sharing has been introduced ; however, it is not in line with the needs of residents (such as the number of stools and circling area) and is not utilized¹⁷⁾. Each local government has employed measures to ensure traffic safety for elderly people ; however, its effect will need to be reevaluated again considering viewpoint of an “institution based on the elderly”¹⁸⁾. In addition, it has been reported that the risk of cognitive decline and social withdrawal were closely related to dementia.

Several studies have revealed that cognitive decline is a prodromal symptom of dementia¹⁹⁾. Likewise, social withdrawal has been reported to trigger the onset of dementia²⁰⁾. Promotion of the return of driver's licenses is important in terms of maintaining traffic safety.

However, for the elderly who live in an undeveloped region of public transportation, this system may lower their QOL. Twenty years have passed since the license return system was started, but the elderly population's QOL has been neglected by prioritizing risk avoidance. Risk avoidance is important, but such a system must also recognize the possibility that the

elderly will face an increased risk of developing dementia.

In the current driver's license system, there are no judgment items to ensure the health quality of the elderly. The health-related indicators used in this survey (the checklist for care prevention by the Ministry of Health, Labor and Welfare) are widely used in Japan. It may be necessary to use this checklist to measure items related to the health QOL for the elderly in the existing license return system and licensing renewal system. It is necessary to protect QOL and prevent health problems while promoting such a system as a person engaged in health and welfare medical care who can be in close contact with the residents.

Acknowledgments

The authors express hearty thanks to the participants, the community residents living in areas, all of the students and faculty members, and the staff at the Center for Nursing Education, Research and Collaboration.

Disclosure statement

The authors declare that they have no conflict of interest.

References

- 1) United Nations (2015). World population prospects. Key findings and advance tables, 2015 revision. United Nations.
https://esa.un.org/unpd/wpp/publications/files/key_findings_wpp_2015.pdf[Accessed Aug 27, 2019]
- 2) Cabinet Office, Government of Japan (2017). Situation on aging. Retrieved from.
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/29pdf_index.html (in Japanese) [Accessed Aug 27, 2019]
- 3) National Police Agency (2017).
https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/menkyo/h29_main.pdf (in Japanese) [Accessed Aug 27, 2019]
- 4) Ministry of Justice (2018). Road Traffic Act.
<http://www.japaneselawtranslation.go.jp/law/detail/?vm=04&re=01&id=2962> (in Japanese) [Accessed Aug 27, 2019]
- 5) Gresset J, Meyer F (1994). Risk of automobile accidents among elderly drivers with impairments or chronic diseases. *Can J Public Health* **85** (4), pp282-285
- 6) Uchida G, Hashimoto S (2010). A Study on Intentional Returning of the Driver License in Rural Area. *Journal of the City Planning Institute of Japan* **45** (3), pp691-696 (in Japanese)
- 7) Noda K, Yamaoka S, Omori M, et al (2014). The study of the License return system for Surrendering aged drivers driving license. *Toyota National College of Technology* **47**, pp19-24 (in Japanese)
- 8) Yamamoto K, Hashimoto S (2012). A study on the structure about the consciousness of returning of the driver's license : Comparison of who have driver's license and who returning of the driver's license. *Journal of the City Planning Institute of Japan* **47** (3), pp763-768 (in Japanese)
- 9) McNamara A, Chen G, George S, et al (2013). What factors influence older people in the decision to relinquish their driver's license? A discrete choice experiment. *Accid Anal Prev* **55**, pp178-184
- 10) Fujikawa M (2003). Current Trends and Problems in Driving Behavior and its Volition of Elderly Drivers : from Viewpoint of Safety Education. *Hiroshima University Institutional Repository* **51**, pp97-105 (in Japanese)
- 11) Ministry of Health, Labour and Welfare (2017). Ethical Guidelines for Medical and Health Research Involving Human Subjects.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/index.html> (in Japanese) [Accessed Aug 27, 2019]
- 12) Ministry of Health, Labor and Welfare (2009). Nursing care prevention Manual revised version on life function evaluation (in Japanese)
https://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/dl/tp0501-1c_0001.pdf. [Accessed July 23, 2019]
- 13) Genda Y, Usami S, Hori S (2017). Senior Driver's Driving Ability and Awareness of Surrendering Driver's License. *Journal of Traffic Engineering* **3** (2), ppB1-5 (in Japanese)
- 14) Ang BH, Chen WS, Lee SWH (2017). Global burden of road traffic accidents in older adults : A systematic review and meta-regression analysis. *Arch Gerontol Geriatr* **72**, pp32-38
- 15) Petersen JD, Siersma VD, Christensen RD, et al (2019). Dementia and road traffic accidents among non-institutionalized older people in Denmark : A Danish register-based nested case-control study. *Scand J Public Health* **47** (2), pp221-228
- 16) Cabinet Office, Government of Japan (2018). Senior society white paper in 2018.
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/gaiyou/30pdf_indexg.html (in Japanese) [Accessed Aug 27, 2019]
- 17) Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (2018). Land Transport White Paper.
<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h29/hakusho/h30/index.html> [Accessed Aug 27, 2019]
- 18) Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (2018). Study on the introduction situation of diverse regional public transportation services.
<http://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/kkk147.html> (in Japanese) [Accessed Aug 27, 2019]
- 19) Vlachos GS, Consentino S, Kosmidis MH, et al (2019). Prevalence and determinants of subjective cognitive decline in a representative Greek elderly population. *Int J Geriatr Psychiatry* **34** (6), pp846-854
- 20) Glynn RW, Shelley E, Lawlor BA (2017). Public knowledge and understanding of dementia-evidence from a national survey in Ireland. *Age Ageing* **46** (5), pp865-869



論文投稿について

『日本社会福祉マネジメント学会誌』
(2022年 第2巻 1号)

1) 自由論文投稿について

保育、介護、障害など社会福祉を研究領域とした研究

応募期間 2021年11月1日～11月30日（当日消印有効）

2) 特集論文投稿について

テーマ：ICT・IOT等，最新技術を活用した社会福祉サービスに向けた取り組み

応募期間 2021年12月1日～12月31日（当日消印有効）

『日本社会福祉マネジメント学会誌』
(2023年 第3巻 1号)

1) 自由論文投稿について

保育、介護、障害など社会福祉を研究領域とした研究

応募期間 2022年9月1日～9月30日（当日消印有効）

2) 特集論文投稿について

テーマ：ICT・IOT等，最新技術を活用した社会福祉サービスに向けた取り組み

応募期間 2022年10月1日～10月31日（当日消印有効）



応募にあたっての注意事項

●投稿の種類は、「原著」「総説」「事例報告」「紹介」（新規性を有する事項についての情報を提供するもの）に加え、「その他」として前記に該当しない投稿も、原則として受付けるものとする。

●論文投稿は、自由論文または特集論文において、筆頭者、連名者合わせて1人2編までとします。ただし、筆頭者で1人2編投稿することはできません。

※筆頭者1編と連名者1編，あるいは連名者2編で投稿することは差し支えありません。

上記の解釈は以下の通りとなります。

【自由論文】筆頭1編と連名1編，あるいは連名2編で，合計2編まで投稿可能。

または，

【特集論文】筆頭1編と連名1編，あるいは連名2編で，合計2編まで投稿可能。

特集論文と自由論文の両方に応募することはできません。上期投稿期限（2021年11月，12月）と下期投稿期限（2022年9月，10月）の投稿数の合計が，上記の本数となります。

●社会福祉の理論の発展，実践に貢献する研究であること。また，研究に使用する言語は日本語であること。

【機関誌編集委員会】

●編集委員長 中坪史典（広島大学）

●査読協力者

伊藤 優（島根大学）

金井智恵子（和洋女子大学）

上村 晶（桜花学園大学）

木村拓磨（名古屋経営短期大学）

境 愛一郎（共立女子大学）

佐久間路子（白梅学園大学）

田爪宏二（京都教育大学）

富山大士（こども教育宝仙大学）

中坪史典（広島大学）

二宮祐子（和洋女子大学）

（五十音順）

社会福祉マネジメント学会誌

Journal of Social Welfare Management

Vol.1 No.2（通巻2号） 2021年9月30日発行

編 集 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会
編集委員会

編集責任者 中坪史典

発 行 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会
〒130-0013 東京都墨田区錦糸 1-2-1

URL <https://jasm.info/>

E-mail info@jasm.info
